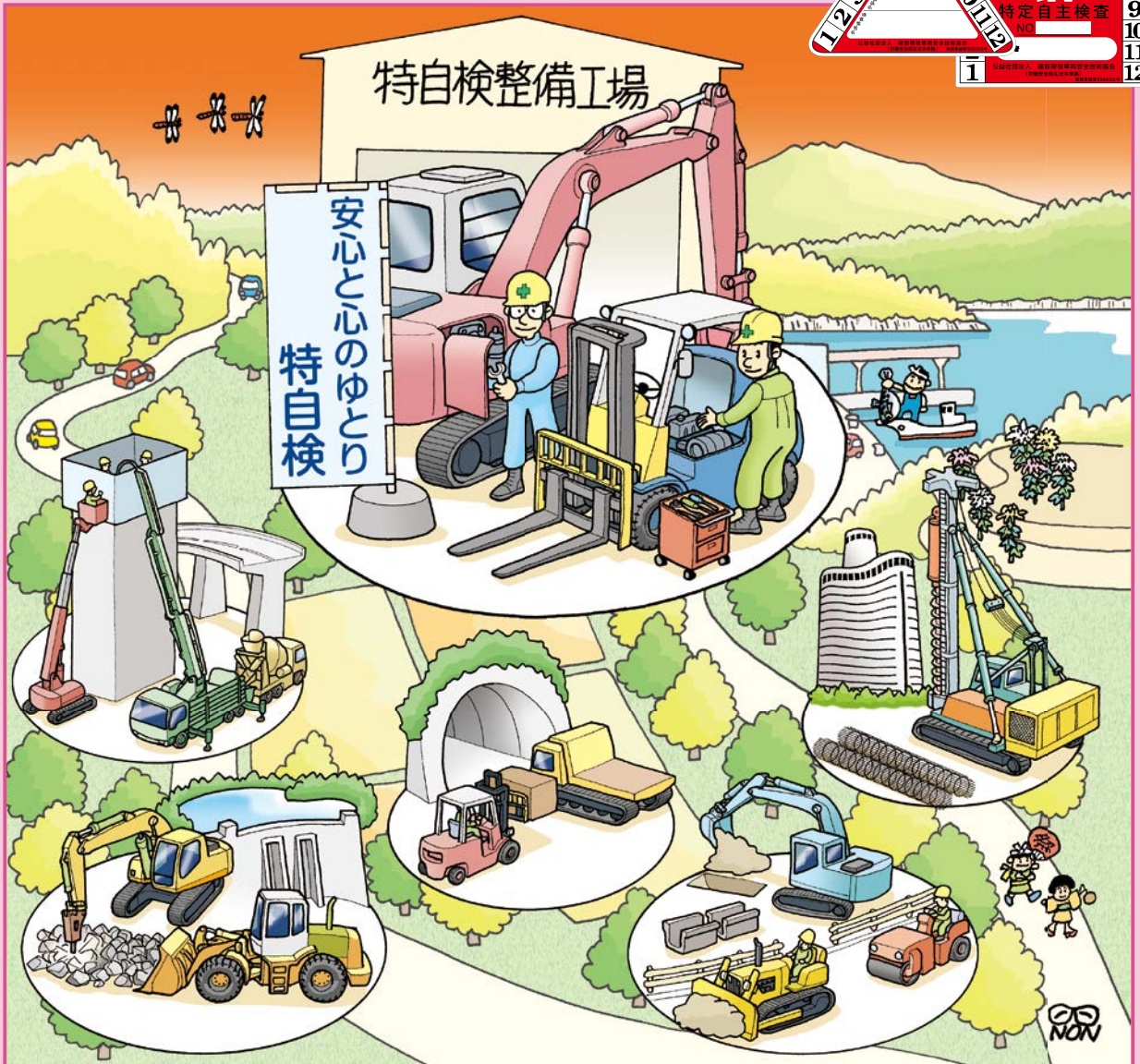
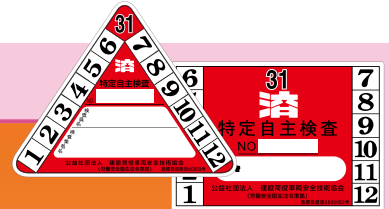


建設荷役車両



VOL.41 No.243

第**243**号
2019-9

令和元年 9月1日発行 (隔月1回1日発行)



公益社団法人 **建設荷役車両安全技術協会**
SAFETY ASSOCIATION OF CONSTRUCTION AND LOADING VEHICLES

URL <http://www.sacl.or.jp>



とくじけん

ORタイヤ販売開始!!

いつものタイヤで交換しようかな？

ちょっと待って！

その前に一度お問い合わせ下さい！

圧倒的コストパフォーマンスで
貴社の経費節約に
貢献いたします!!

スキッドステアローダ用

570×12	6PR
23×8.50-12	6PR
27×8.50-15	6PR
10×16.5	6PR
12×16.5	8PR

スキッドステアローダ用

ホイールローダー用

12.5/70-16	6PR	20.5-25	20PR
15.5/60-18	8PR	23.5-25	20PR
16.9-24	10PR	26.5-25	28PR
17.5-25	16PR	29.5-25	28PR

ホイールローダー用

他、サイズ多数取り揃え

※大型建機用ホイール多数サイズ取り揃えております。
※注入ウレタンによるノーパンク化も対応。

MRC 丸中ゴム工業株式会社

本社：名古屋市瑞穂区二野町 4-11

TEL:052-889-5556 FAX:052-889-5558

名古屋営業所：名古屋市瑞穂区二野町 4-11

TEL:052-889-1777 FAX:052-883-2511

東京支店：座間市小松原 2-17-16

TEL:046-256-8206 FAX:046-256-8208

仙台営業所：仙台市宮城野区中野 5-3-8

TEL:022-387-0020 FAX:022-786-0440

大阪営業所：摂津市鳥飼中 3-6-60

TEL:072-650-5650 FAX:072-650-3650

2019/9月号



- ◆ 第8回 定時総会報告
- ◆ 全国労働衛生週間に当たって
令和元年度全国労働衛生週間実施要綱
- ◆ 令和元年度建設荷役車両特定自主検査強調月間



建設荷役車両

2019-09 VOL.41 No.243

INDEX

■ 巻頭言

安全は全てに優先させる事 池田 孝美 4

■ 広報

第8回定時総会報告 5

全国労働衛生週間に当たって 49

令和元年度建設荷役車両特定自主検査強調月間 59

■ 技術解説

緊急ブレーキ装置（後進用）搭載タイヤローラーの開発 榎田 成基 64

■ 随想

安全担当になって思うこと 猪又 勝美 70

■ 安全・技術講座

我が社のセールスポイント 福井県支部 トヨタL&F福井株式会社 72

■ イラスト災害事例

作業中の災害事例 77

■ コーヒーブレイク

第117話 一人旅 事始め! 寺 岡 晟 81

■ 製品紹介 84

45t, 50tクラスの次世代油圧ショベル 2機種

■ 経済情報

2019年みずほアジアビジネスアンケート、中国の代替地はどこ
..... みずほ総合研究所提供 85

■ お知らせ

建荷協の動き.....	87
2019年度特定自主検査資格取得研修・教育の予定表	88
各種研修の受講料.....	96
特定自主検査者資格取得者名簿（令和元年6月1日～令和元年7月31日）...	97
支部一覧.....	100
協会発行図書等のご案内.....	101
編集後記.....	105



「安全は全てに優先させる事」

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会

理事 池田 孝美

日立建機株式会社 常務執行役

安全は建設荷役車両関連業界全てに共通する最大テーマであり、当社においても「安全は全てに優先させる事」として全社をあげて災害ゼロを目標に取り組んでいます。

災害ポテンシャルは作業をする限り常に存在しており、そのための教育と実践及び工夫は終わりのない永遠の活動であり、皆様日々真剣に取り組まれていると思います。

建機メーカーとしては災害ポテンシャルを最小にするための建設荷役車両の安全機能の向上に長年取り組んでまいりました。今回はその具体例の一つである物体検知システムと動作制限のトレンドについてご紹介したいと思います。

油圧ショベルを例に取って説明しますと、360°旋回による上回りの下部走行体からのみ出し等の特性があることから周辺作業員や障害物に対する視界の確保は大きなテーマです。

キャブからの視界の拡大に加えて後方監視カメラの装着による後方視界の確保は以前より各社装備されてきたと思います。

昨今のトレンドでは、自動車業界のテクノロジーを応用したバードビュー方式により360°をわずかの死角を除いて捉えることができます。その際危険領域の区別も容易になってきました。またカメラに加えて赤

外線センサーを装備することにより物体検知を可能としており、人や障害物を高い精度で認識できる技術レベルに到達しつつあります。これによってオペレーターが人や障害物を確実に認識できます。

この検知情報を使ってオペレーターが自ら操作するだけでは、人的ミスによるポテンシャルが排除できないことから、この情報を使って機械自身をどのように自動制御するかが次のテーマになっています。

現在の技術では危険区域内の人や障害物を画像上で注意・危険等マーキングすることが可能です。表示ライト点灯による周辺への通知、さらには音によって知らせることもできます。そして油圧ショベルの旋回や走行を危険性のない状態で起動抑止や減速停止させる機能も実用の段階に入っています。

我々の業界においては少子化に加えて若手の敬遠が深刻な事態となっていますが、依然として社会の発展維持になくてはならない業界であり、いかに安全で働き甲斐のある職場を作り上げるかは最重要課題であると思います。業界をあげて引き続き安全機能の向上に不断的努力を続けてまいりたいと考えております。

「ご安全に！」

第8回

定時総会報告

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会



第8回 定時総会全景

はじめに

第8回定時総会は、令和元年6月14日（金）ホテルグランドパレス4階「ゴールデンルーム」で開催された。

定刻午後3時に総会が開催され、議事終了後、平成31年通年表彰が執り行われた。



酒井会長挨拶

議事経過

1. 開会

定刻、事務局から「本日の出席正会員数：80社、書面表決正会員数：3,022社、出席者総数：3,102社で正会員数：4,214社の過半数に達しており、定款第18条に定める定足数を満たしている」旨を告げ、開会した。

2. 会長挨拶

公益社団法人としての第8回定時総会を開催するにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

ご来賓をはじめ皆様方におかれましては、ご多忙のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、日頃から、当協会の事業運営にご理解とご協力をいただいております、この場を借り厚く御礼を申し上げます。

そして、本日、表彰を受けられる皆様、誠にめでたうございます。今後のご活躍を祈念いたします。

早いもので、私が、当協会の会長に就任し、ちょうど1年が経ったところでございますが、この間の事業運営は概ね順調に推移しております。これも会員各位、関係機関の皆様のご支援のおかげと重ねて感謝申し上げます。

さて、我が国の昨今の現況を見ますと、経済の先行きについては、最新の月例経済報告によると概略「当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、通商問題の動向、中国経済の先行きなどに留意する必要がある」との見方がなされております。

また、足元の景気については「悪化している」との基調判断がなされており、今後の動向が懸念されていますが、他方、全国の有効求人倍率は、少子高齢化という我が国の構造的問題も背景に、依然として1.63倍と高い数値を示しており、企業にとっては人手不足の状況が続いております。

他方、当協会がその防止を目的とするところの、昨年の労働災害の発生状況については、昨年は、死亡災害は減少したものの休業4日以上の死傷者数は127,329人で、平成29年の120,460人に比べ6,869人

(5.7%)の増加となっております。

この労働災害の増加には様々な要因があるものと考えられますが、経済の活性化のほか、経験豊富な現場管理者や技能労働者、検査担当者が不足していることなどもその一因と考えられております。

このような中、労働者の安全の確保を図るためには、基本的な安全衛生教育の徹底、人材育成のための教育の推進等が重要と考えており、当協会においても、今後、資格取得のための講習や能力向上教育等の受講環境の改善のほか、各種教材や資料の提供などの事業を積極的に実施してまいります。

加えて、公益法人の理念に基づき、役員一同、コンプライアンスの徹底、組織体制の整備等に努め、当協会の運営を健全に行ってまいりますので、引き続き、皆様方のご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

本日の総会におきましては、平成30年度事業報告及び平成31年度事業計画、収支予算等についてご報告をするとともに、平成30年度決算報告関係書類と役員補充に関してご審議をいただくことになっておりますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。

3. 来賓挨拶

来賓として、厚生労働省の労働基準局安全衛生部安全課 建設安全対策室長 佐々木邦臣様、外国安全衛生機関検査官

片野圭介様並びに、経済産業省の製造産業局 産業機械課 課長補佐 松本 崇様、生産機械一係長 浅井 政人様にご臨席をいただき、佐々木様、松本様からそれぞれご祝辞を頂いた。



厚生労働省
佐々木 邦臣様



経済産業省
松本 崇 様

4. 議長着席

事務局から「定時総会の議長は、定款第16条の定めるところにより、会長が当たる」旨を告げ、会長が議長席についた。

5. 議事録署名人の選出

議長から、定款第20条第2項の定める議事録署名人の選出について、「議事録署名人の選出方法について、特にご意見がなければ、

東 日出夫 監事
増田 浩明 監事

にお願いしたい」旨を諮ったところ、本人及び全員異議がなく、全会一致で選出された。

6. 議事経過

(1) 報告事項

議長から、「これから報告する事項については、全て第15回理事会に置いて承認されたものである」旨を告げた。

報告事項1 平成30年度事業報告の件

議長から、「平成30年度事業報告について小澤常務理事から報告させる」旨を告げ、小澤常務理事に報告を求めた。



小澤
常務理事

小澤常務理事から、「報告事項1 平成30年度事業報告」に基づき、報告がなされた。

議長から「これらに関する質問等はないか」の旨を求めたが、特に質問等なかった。

報告事項2 平成31年度事業計画書の件

議長から、「平成31年度事業計画書について小澤常務理事から説明させる」旨を告げ、小澤常務理事に説明を求めた。

小澤常務理事から、「報告事項 2 平成31年度事業計画書」に基づき、説明がなされた。

議長から「これらに関する質問等はないか」の旨を求めたが、特に質問等は無かった。

報告事項3 平成31年度収支予算書の件

議長から、「平成31年度収支予算書について小澤常務理事から説明させる」旨を告げ、小澤常務理事に説明を求めた。

小澤常務理事から、「報告事項 3 平成31年度収支予算書」に基づき、説明がなされた。

議長から「これらに関する質問等はないか」の旨を求めたが、特に質問等は無かった。



総会開催風景

(2) 決議事項

第1号議案 平成30年度決算報告関係書類承認の件

議長から、「平成30年度決算報告関係書類について小澤常務理事から説明させる」旨を告げ、小澤常務理事に説明を求めた。

小澤常務理事から、「第1号議案 平成30年度決算報告関係書類」について、主要事項の要点説明がなされた。

次いで、議長の要請により、増田監事から「私たち監事は、定款第24条の規定に基づき、平成30年度における理事の職務の執行を監査するとともに業務及び財産の状況を調査し、計算書類等を検討した。その結果、「事業報告」は建荷協の状況を正しく示しており、理事の職務の執行に関して不正行為等の事実は認められなかった。また、「決算報告」は適正に表示しているものと認めるので、ここに報告する」旨の監査報告が行われた。



増田監事による監査報告

ここで議長から「これらに対する質問・意見をお願いしたい」旨を諮ったが特に意見はなく、「特に質問、意見がなければ、第1号議案の平成30年度決算報告関係書類について事務局説明のとおり承認することに異議ないか」の旨を諮ったが、特に異議がなく、全会一致で承認された。

第2号議案 役員補充に関する件

議長から、「役員任期は2年であり、

本年は改選の年ではありませんが、所属会社の人事異動等に伴い8名の理事の方から本総会をもって辞任したい旨の申し出が出されている。本総会において欠員の生じる理事の補充選任を行うこととする。それでは本件について、小澤常務理事から説明させる」旨を告げ、小澤常務理事に説明を求めた。

小澤常務理事から、第2号議案の「補充理事候補名簿」に基づき、主要事項の要点説明がなされた。

議長から、「これに関する質問、意見をお願いしたい」旨を諮ったが、特に質問、意見はなく「特に、質問、意見がなければ、定款第18条第3項の定めるところにより、補充理事候補者として一人ずつお諮りすることとする」旨を告げ、補充理事候補者8名の選任について一人ずつ諮ったところ、補充理事候補者全員の選任が全会一致で承認され、下記のとおり可決確定した。

理事 比留間 茂
 理事 渡邊 博一
 理事 上野 進
 理事 内田 昭二
 理事 仲林 清文
 理事 浜島 和利
 理事 菅野 剛史
 理事 藤本 明宏

なお、被選任者においては、席上その就任を承諾した。

ここで、議長から今回辞任された理事

に副会長1名が含まれており、定款第22条第2項の定めにより、理事会の決議によって理事の中から選定（互選）するため、臨時理事会を開催し、その間総会は暫時休憩する旨を告げた。

（別室で臨時理事会が開催され、副会長の選定が行われた）

議長から、議事再開を告げた後、「ただ今別室にて開催された臨時理事会において、定款第22条第2項の定めに基づく理事会の決議により、副会長が選定された」旨の報告がなされ、事務局に新しい「役員名簿」を配付させ、その説明を求めた。

事務局から、「副会長には、浜島和利理事が選定された」旨の説明がなされた。

議長から、「以上をもって、本定時総会の議事を終了した」旨を告げた。

7. 平成31年通年表彰

総会の審議終了後、顕彰規程に基づく平成31年の通年表彰の企業賞及び特別功績賞について表彰式が行われ、酒井会長から「企業賞」（5社）及び「特別功績賞」（4名）の方々に対し、それぞれ表彰状と副賞が授与された。受賞者の方々には、誠におめでとうございました。

（平成31年通年表彰のうち支部総会にて表彰された功績賞及び技能賞他受賞者全員の名簿を本記事44～48ページに掲載しております）

● 企業賞（5事業所）

- トヨタL&F山形(株)
[山形県支部]
- トヨタL&F東京(株)
[東京都支部]
- コマツカスタマーサポート(株)
中部カンパニー 高岡支店
[富山県支部]
- (株)前田製作所 三重営業所
[三重県支部]
- トヨタL&F西四国(株)
[愛媛県支部]



企業賞
(株)前田製作所三重営業所
代表者：寺尾 和晃 氏



企業賞
トヨタL&F西四国(株)
代表者：大城戸 圭一 氏



企業賞
トヨタL&F山形(株)
代表者：鈴木 吉徳 氏

● 特別功績賞（4名）

- 伊藤 均 氏 (株)室戸鉄工所
[青森県支部]



特別功績賞
(株)室戸鉄工所
伊藤 均 氏

- 小倉 純 氏 (株)セントラル
[宮城県支部]



特別功績賞
(株)セントラル
小倉 純 氏



企業賞
トヨタL&F東京(株)
代表者：浅井 裕章 氏



企業賞
コマツカスタマーサポート(株)
中部カンパニー高岡支店
代表者：松波 秀文 氏

- 伊藤 一 氏 (株)アイチ研修センター
[広島県支部]



特別功績賞
(株)アイチ研修センター
伊藤 一 氏

授与式の後に受賞者を代表して特別功績賞を受賞された青森県支部の(株)室戸鉄工所の伊藤均氏に謝辞を述べていただきました。



謝辞を述べる
伊藤 氏

- 奈良 榮郎 氏 (株)奈良鐵工
[宮崎県支部]



特別功績賞
(株)奈良鐵工
奈良 榮郎 氏

最後に、厚生労働省・佐々木様、酒井会長と受賞者全員による記念撮影を行い、滞りなく表彰式を終えました。

8. 閉 会

事務局から「以上をもって、第8回定時総会は、すべての次第を終了した」旨を告げ閉会した。



記念撮影

※（ ）内数字は、前年度実績

平成30年度の当協会の事業は、建設荷役車両に係る特自検の普及及び定着による労働災害の防止を最重点として、次により展開した。

1 事業活動の積極的推進

(1) 建設荷役車両の定期（特定）自主検査の普及及び定着

事業場における建設荷役車両の定期（特定）自主検査の普及及び定着を図るため、特定自主検査巡回指導員制度の普及促進、特定自主検査強調月間の展開等を積極的に推進した。

ア 検査済標章等の管理の徹底

平成30年4月から平成31年3月の間に次のとおり特定自主検査済標章等を頒布した。

① 特定自主検査済標章	合計	2,011,354枚	(1,979,962枚)
a 検査業者用		1,371,807枚	(1,344,214枚)
b 事業内用		639,547枚	(635,748枚)
② 定期自主検査済標章		124,834枚	(118,408枚)
③ 出荷標章 合計		188,407枚	(181,715枚)
a 特定自主検査用		187,481枚	(180,881枚)
b 定期自主検査用		926枚	(834枚)
④ アタッチメント出荷シール		16,192枚	(17,718枚)
⑤ アタッチメント検査済シール	合計	87,582枚	(85,745枚)
a アタッチメント検査済シール 大		32,031枚	(30,182枚)
b アタッチメント検査済シール 小		55,551枚	(55,563枚)

イ 検査・記録表の普及促進

特定自主検査記録表及び特定自主検査台帳等を下記の部数頒布し、検査・整備記録の普及促進を図った。

① 特定自主検査記録表	213,538冊	(217,969冊)
② 特定自主検査記録簿	2,238部	(2,473部)
③ 特定自主検査台帳（検査業）	2,023部	(2,023部)
④ 特定自主検査台帳（事業内）	1,050部	(1,079部)

ウ 特定自主検査の実施体制及びその管理体制の整備・促進

(ア) 「特定自主検査登録検査業者必携」、「特定自主検査関係法令・通達集」、「特定自主検査業務マニュアル」及び「特定自主検査に関するQ&A」を下記数頒布し、実

施体制及びその管理体制の整備、促進を図った。

① 特定自主検査登録検査業者必携	644冊 (577冊)
② 特定自主検査関係法令・通達集	4,225冊 (4,415冊)
③ 特定自主検査業務マニュアル (検査業)	405冊 (345冊)
④ 特定自主検査業務マニュアル (事業内)	373冊 (425冊)
⑤ 特定自主検査に関するQ&A	112冊 (125冊)

(イ) 「特定自主検査業務点検表〔検査業者用及び事業内用〕の解説」を作成し、巡回指導や強調月間等で頒布して適正な特定自主検査の定着を図った。

① 「特定自主検査業務点検表[検査業者用]の解説」	4,700枚 (4,600枚)
② 「特定自主検査業務点検表[事業内用]の解説」	7,200枚 (6,600枚)

エ 特定自主検査巡回指導員制度の普及促進と巡回指導のレベルの向上

(ア) 新任巡回指導員研修の実施 開催回数 2回 受講者 25名

(イ) ブロック別巡回指導情報交換会の開催

九州・沖縄、中四国、近畿ブロックにおいて巡回指導情報交換会を開催し、他支部の良い事例等を参考に自支部における巡回指導活動の改善を図って貰うこととした。

オ 「特定自主検査強調月間」の展開

① 強調月間に合わせ、各種リーフレット、のぼり、業務点検表及びその解説等を作成し、会員、関係機関等に配布した。

a 特自検リーフレット	309,800枚 (325,000枚)
b 強調月間リーフレット	168,500枚 (162,000枚)
c 特自検ポスター	16,000枚 (16,000枚)
d 強調月間用「ステッカー」	12,300枚 (13,000枚)
e 業務点検表 (検査業者用)	8,000枚 (6,000枚)
f 業務点検表 (事業内用)	10,000枚 (9,000枚)

② 所轄労働局、労働基準監督署の指導を得て、巡回指導員等延べ804名により1,523事業場の巡回指導を実施した。

(2) 登録教習機関の適正な運用

ア 登録教習機関による各種技能講習を下記のように実施した。

a 支部数	18支部 (18支部)
b 実施回数	155回 (147回)
c 受講者数	3,164名 (3,266名)

イ 登録教習機関となっている支部に対し、計画どおり内部監査・指導を実施した。

監査実施支部数 7支部 (5支部)

(3) 検査者 (員) 養成研修・安全衛生教育等の充実

特定自主検査に係る講師養成研修、検査者（員）研修、能力向上教育等を計画的に実施した。

ア 資格取得研修の充実及び計画的実施の促進

(ア) 検査者（員）の養成

① 検査者（員）研修修了証の発行件数		
a 事業内検査者	860件（	957件）
b 検査業者検査員	2,020件（	2,002件）
② 事業内検査者研修		
a 実施回数	70回（	69回）
b 受講者数	923名（	1,063名）
③ 検査業者検査員研修		
a 実施回数	142回（	145回）
b 受講者数	2,001名（	2,123名）

(イ) 指導書・スライド等の改訂

資格取得研修及び能力向上教育の指導書を改訂した。

車輛系建設機械（整地・運搬・積込用、掘削用及び解体用）及び原動機（ディーゼルエンジン、ガソリンエンジン、電動機）のスライド（資格取得研修マニュアル、能力向上教育テキスト）を改訂した。

(ウ) 検査業者検査員研修機関の内部監査実施

監査実施支部	14 支部（	15支部）
--------	--------	-------

イ 能力向上教育等の充実及び計画的実施の促進

(ア) 能力向上教育等の実施

① 能力向上教育		
a 実施回数	139回（	130回）
b 受講者数	3,216名（	3,004名）
② 実務研修		
a 実施回数	100回（	103回）
b 受講者数	1,744名（	1,678名）
③ 安全教育		
a 実施回数	56回（	61回）
b 受講者数	1,118名（	1,298名）

ウ 研修講師研修会の実施

① 新任研修講師の研修		
a 開催回数	2 回（	2 回）
b 受講者数	28名（	36名）

②	ベテラン講師交流・研修会		
a	開催回数	1回	(1回)
b	受講者数	35名	(18名)
③	実務研修「検査業者業務点検コース」講師養成研修		
a	開催回数	1回	(1回)
b	受講者数	10名	(17名)
④	建機付属クレーン講師養成研修	1回	(1回)
		13名	(33名)

エ 広域担当講師及び検査実習担当講師の制度の推進

広域担当講師17名を全支部に紹介した。

(4) 検査・整備技術の向上

建設荷役車両の検査・整備技術の向上に必要な技術資料、情報等を収集し提供するとともに、建設荷役車両の安全に関する知識の普及促進を図った。

また、検査・整備関連考案技術の募集・評価・公表を行った。

ア 検査・整備技術資料の整備・充実

(ア) 特自検マニュアル及び能力向上教育テキストの同時改訂を行った。

① 特自検マニュアル（基礎工事用機械、不整地運搬車、検査機器）

② 能力向上教育テキスト（基礎工事用機械、不整地運搬車）なお、テキストの改訂にあたっては、新しい装置・技術の解説、新製品の情報及び災害予知訓練シート等を新たに追加した。

(イ) 特定自主検査記録表の記入要領の改訂を行った。

(ウ) 特定自主検査と補修の改訂を行った。

(エ) 改訂したマニュアルの改訂内容について、研修講師から意見要望を収集した。

イ 検査・整備技術情報の調査推進

検査・整備技術及び製品に関する技術情報を「機関誌」に掲載した。

新しい製品、装置及び部品に関するもの…………… 28件

「技術解説」メーカー会員に依頼したもの…………… 5件

ウ 建設荷役車両の安全向上に関する知識の普及促進

定期自主検査記録表（年次、月次）の改訂を行なった。

① フォークリフト3種

② トラクターショベル（ホイール式）

③ 油圧ショベル（クローラ式）

④ 解体用機械

⑤ 振動ローラー

- ⑥ 建柱車
- ⑦ ジブ・リーダー・ワイヤロープ
- ⑧ 高所作業車（トラック式）
- ⑨ 下部走行体（トラック）
- ⑩ コンクリートポンプ車

エ 行政施策への対応

厚生労働省からの求めに応じ、定期自主検査指針について技術的検討を行った。

オ 検査・整備関連「考案賞」を募集し、評価した。

① 応募数	67件（	75件）
② 結果		
a 金賞	2件（	2件）
b 銀賞	3件（	3件）
c 努力賞	4件（	5件）

(5) リスクアセスメント等の導入

- ・ 検査・整備業の事業場におけるリスクアセスメント等の導入の推進

支部における安全セミナーやリスクアセスメント講習、管理者セミナー等の講習を通じて、小規模事業場へのリスクアセスメント導入の勧奨を行った。

(6) 特自検実施状況等の調査

- ・ 特自検の更なる普及、促進を図るための新たな活動の企画や業界、関係団体等低減を目的とした特自検に関わる状況、会員企業の取り組みなどの調査、分析の実施
アンケート調査の委託業者を選定し、第1回目のアンケート調査票を各支部において検査業者登録をしている全会員企業に対して送付し、回収を行った。（集計分析については31年度事業として実施予定）

(7) 広報活動の推進

機関誌・ポスター・リーフレット等のPR資料、ホームページ及びマスメディア等により、特定自主検査制度の普及・定着化を図るための適切な情報をタイムリーに公開・提供した。

ア 特自検PR資料の制作

(ア) 年間ポスターの制作

2019年版年間ポスターについて、ポスター応募案9点（1社3点）の中から広報委員並びに本・支部職員並びに支部長の投票の結果「川栄李奈さん」に決定し、16,000枚（前年度：16,000枚）を制作し11月下旬に配布した。

(イ) 年間リーフレットの制作

- ① 2019年版年間リーフレットを309,800枚（前年度：325,000枚）を制作し、11月下旬に配布した。
- ② 平成30年版年間リーフレットを中災防等5団体に合計10,000枚を配布した。

(ウ) 強調月間PR資料・用品の制作

- ① 平成30年度特自検強調月間用リーフレットを168,500枚（162,000枚）制作し9月初旬に配布した。
表面：特自検対象機械に起因する死亡災害統計データ（平成29年発生分）掲載
裏面：平成30年協会キャラクターモデル「広瀬アリスさん」掲載
- ② 平成30年度特自検強調月間用ステッカーを12,300枚（13,000枚）制作し9月初旬に配布した。
- ③ 特自検強調月間用ワッペンを今年度新規に2,000枚制作し9月初旬に配布した。
- ④ 特自検PR用のぼりを今年度より委託倉庫在庫品として1,000枚在庫し、536枚出荷した。

イ 機関誌の掲載内容の充実

- (ア) 機関誌モニターアンケートについては、年1回年度末に実施していたものを毎号（年6回）実施することとした。
- (イ) 「職場の安全・環境改善講座」の新シリーズとして「そこが知りたい！実践 働き方改革 労務管理講座」を掲載した。

ウ 情報発信の充実

特自検強調月間のPR

- (ア) 特自検強調月間の広告を業界向け新聞・雑誌等への掲載
日刊工業新聞他 物流・運輸・倉庫関係業界紙11紙、建通新聞グループ38紙に掲載した。
- (イ) 建荷協並びに特自検制度のPR活動等
中災防、建災防、港湾災防、林災防、労働調査会等の刊行物に建荷協並びに特自検のPR広告を掲載した。
- (ウ) 本部ホームページのリニューアルの検討・実施
現状のメニュー・コンテンツ構成・内容の見直しを実施した。

2 組織の円滑な運営

(1) 新公益法人移行後における的確な運営

ア 公益法人としての的確な運営

定款に基づき、理事会及び総会の的確な運営を図った。

イ 組織の充実

職員研修会議を開催し、適正な支部運営のための組織の充実を図った。

ウ 本部役員と支部長が一体となった法人運営

情報交換を密にするためブロック別支部長会議を開催し、本部役員と支部長の一体となった法人運営に努めた。

(2) コンプライアンスの確立

ハラスメントに係る相談体制及び内部通報制度の的確な運用を図り、コンプライアンスの徹底に努めた。

(3) 組織体制の整備

ア 入会の促進による組織の充実を図った。

① 会員総数（平成31年3月末現在）

a 正会員

製造業	26社	(27社)
建設業	291社	(288社)
荷役業等	85社	(85社)
製造工業等	47社	(46社)
リース・レンタル業	656社	(650社)
検査・整備業	2,924社	(2,949社)
その他	185社	(188社)
小計	4,214社	(4,233社)

b 賛助会員

関係団体	15団体	(15団体)
------	------	----------

c 会員総数

4,229社	(4,248社)
--------	------------

② 入退会状況

a 新規入会

47社	(48社)
-----	---------

b 退会

66社	(96社)
-----	---------

イ 組織運営に係る基本的事項への取り組み

基本事項検討会を開催し、組織運営に係る基本的事項として、①いかに公益目的事業の推進を図るかという「公益事業の活性化」、②特定自主検査に関する不適切な事例が未だ散見される状況から「より適切な検査の実施」、③公益目的事業会計の黒字

基調の決算状況から「協会経理のあり方」の3点を検討し、当面の方針を報告書にまとめて、理事会で報告した。

なお、その報告書に記載の当面の方針は順次実施することとし、31年度で実施可能な部分を事業計画と予算書に反映して理事会で承認された。

(4) 支部活動の推進

ア 支部活動の促進

小規模支部等に対する助成 21支部 (20支部)

イ 本・支部間の連携の強化

- ① 支部の推薦に基づく企業賞等の表彰の実施
- ② 新任支部事務局長等研修会議の開催 4支部 4名 (6名)
- ③ 新任支部職員研修会の開催 5支部 5名 (4名)

(5) 行政機関等との連携

関係行政機関との連携を図るとともに、関係団体等の行う安全衛生活動等に積極的に参加した。

(6) 情報の公開

必要な情報をインターネット等により公開した。

3 会議等の開催

(1) 会議

ア 第7回定時総会

- ① 開催日及び場所
平成30年6月15日 ホテル グランドパレス
- ② 報告事項
 - a 平成29年度事業報告
 - b 平成30年度事業計画書
 - c 平成30年度収支予算書
- ③ 決議事項
 - a 平成29年度決算報告
 - b 役員の改選
- ④ 定時総会終了後顕彰規程に基づく通年表彰
 - a 企業賞 5社 (7社)
 - b 特別功績賞 4名 (1名)

c	功績賞	39名	(43名)
d	技能賞	76名	(77名)
e	考案賞	2件	(1件)
	金賞				
	銀賞	3件	(2件)
	努力賞	5件	(3件)

イ 理事会

(ア) 第13回

① 開催日及び場所

平成30年 5月16日 ホテルグランドパレス

② 報告事項

代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告

③ 決議事項

a 会員の承認について

b 平成29年度事業報告及び附属明細書承認の件

c 平成29年度決算報告関係書類承認の件

d 第7回定時総会の開催及び提出議案承認の件

(イ) 第14回

① 開催日及び場所

平成31年 3月15日 ホテルグランドパレス

② 報告事項

a 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告

b 平成31年通年表彰被表彰者の決定について

③ 決議事項

a 平成31年度事業計画書承認の件

b 平成31年度行事予定承認の件

c 平成31年度収支予算書承認の件

ウ 運営幹事会

① 開催回数等

第19回から第21回まで 3回開催

② 意見交換事項

協会の事業運営に関する事項

エ 全国支部長会議

① 開催日及び場所

平成31年 1月24日 ホテルグランドパレス

- ② 意見交換事項等
 - a 協会現況報告
 - b 平成31年度事業計画（素案）
 - c 平成31年度行事予定（案）
 - d 基本事項検討会における協議について
- オ 全国支部事務局長会議
 - ① 開催日及び場所
 - 平成31年1月25日 ホテルグランドパレス
 - ② 議題
 - 平成31年度の事業運営に関する課題等
- カ ブロック別支部長会議
 - ① 開催日及び場所

a 北海道・東北ブロック	平成30年11月19日	秋田県秋田市
b 関東・甲信越ブロック	平成30年10月29日	山梨県甲府市
c 東海・北陸ブロック	平成30年10月15日	愛知県名古屋市
d 近畿ブロック	平成30年10月31日	京都府京都市
e 中国・四国ブロック	平成30年11月15日	島根県松江市
f 九州・沖縄ブロック	平成30年11月26日	沖縄県那覇市
 - ② 議題
 - 支部運営に関する課題等
- キ ブロック別職員研修会議
 - ① 開催日及び場所

a 北海道・東北ブロック	平成30年11月20日	秋田県秋田市
b 関東・甲信越ブロック	平成30年10月30日	山梨県甲府市
c 東海・北陸ブロック	平成30年10月16日	愛知県名古屋市
d 近畿ブロック	平成30年11月1日	京都府京都市
e 中国・四国ブロック	平成30年11月16日	島根県松江市
f 九州・沖縄ブロック	平成30年11月27日	沖縄県那覇市
 - ② 研修内容
 - 経理処理等に関する基本的事項等
- ク 基本事項検討会
 - ① 開催日及び場所

a 第1回	平成30年10月10日	協会会議室
b 第2回	平成30年12月18日	協会会議室
 - ② 議題
 - 組織運営に係る基本的事項等

- ケ 新任支部事務局長等研修会議
 - ① 開催日及び場所
平成30年 6月28日、29日 協会会議室
 - ② 研修内容
協会業務に関する基本的事項等
- コ 新任支部職員研修会議
 - ① 開催日及び場所
平成30年 7月 9日、10日 協会会議室
 - ② 研修内容
総務、物販及び経理処理等に関する基本的事項等
- サ 支部職員研修会議
 - ① 開催日及び場所
平成30年10月 4日、 5日 ホテルグランドパレス
 - ② 研修内容
協会業務全般に関する事項等

(2) 常設委員会等活動

委員会活動は、上記「1 事業活動の積極的推進」に関し、それぞれ次の関係委員会において、慎重な検討が行われた。

常設委員会

特自検委員会	4 回開催
検査・整備技術委員会	4 回開催
研修委員会	4 回開催
広報委員会	6 回開催

報告事項2

平成31年度事業計画書

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会は、平成24年 4月 1日より公益認定を受け、会員の皆様方のご協力のもと、建設荷役車両の性能の保持向上とその使用に関する安全の確保を図り、もって労働災害の防止に寄与することを目的とし、事業活動を行っている。

労働災害の発生状況を見ると、死傷災害は全産業において長期的には減少傾向にあるが、平成30年の労働災害の発生状況は、平成31年 2月の速報値によると、死亡災害は881人、前年同期比マイナス36人（3.9%減）、休業 4 日以上死傷災害は121,372人、前年同期比プラス6,530人（5.7%増）となっている。

こうした中、建設荷役車両による労働災害は長期的には減少しているものの依然として発生しており、労働安全衛生法に基づく定期（特定）自主検査の円滑な推進により建設荷役車両の「災害ゼロ」を目指す当協会にとって、看過できない状況にある。

このような状況を踏まえ、平成31年度の当協会の事業計画は、前年度に引き続き、労働災害の防止を目的として、以下により各種事業を本部・支部一体化の下に展開するものとする。

1 事業活動の積極的推進

(1) 建設荷役車両の定期（特定）自主検査の普及及び定着

特定自主検査強調月間の展開等を積極的に推進するとともに、特定自主検査巡回指導員制度の周知徹底とそのレベル向上に努め、その活用を促進する。

(2) 登録教習機関の適正な運営

登録教習機関として、登録支部に対し計画的に内部監査・指導を実施する。

(3) 検査者（員）養成研修、安全衛生教育の充実

特定自主検査者（員）の資格取得研修、能力向上教育等を計画的に実施する。

また、新たな研修講師を養成すると共に、研修講師の交流・研修会を通じて研修・教育レベルの向上を図る。

(4) 検査・整備技術の向上

定期（特定）自主検査者の検査・整備技術の向上に必要な技術資料、情報等を収集し提供するとともに、建設荷役車両の安全に関する知識の普及促進を図る。

また、検査・整備関連考案技術の募集、評価及び公表を行う。

(5) リスクアセスメント等の導入

検査・整備の現場における労働災害防止のために、リスクアセスメント等の導入を推進する。

(6) 特自検実施状況等の調査

特自検に係る実施の現況、各社の取り組みなどの調査、分析に関して、調査対象及び調査事項について検討する。

(7) 各企業の技能・技術向上活動の奨励

各企業が積極的に実施している社内競技会等での成績優秀者を表彰し、特自検の内容を含む技術・技能の向上活動を奨励する。

(8) 広報活動の推進

機関誌、ポスター・リーフレット等のPR資料、ホームページ等により、特定自主検査制度の普及・定着化を図るために適切な情報をタイムリーに公開・提供する。

- (9) 行政施策への対応
車両系建設荷役車両に係る行政施策へ適切に対応する。

2 組織の円滑な運営

- (1) 公益法人としての的確な運営
定款及び各種規程等に基づく法人の的確な運営を図る。
- (2) コンプライアンスの確立
ハラスメントに係る相談体制及び内部通報制度の的確な運用を図り、もってコンプライアンスの徹底を図る。
- (3) 組織体制の整備
会員の加入を促進し組織の充実を図るとともに、組織運営に係る基本的事項について検討する。
- (4) 支部活動の推進
引き続き本部・支部間の連携を密にするとともに支部支援体制を強化し、支部活動の活性化を図る。
また、支部の行う研修・教育等の適切な運用を図る。
- (5) 関係行政機関等との連携
関係行政機関等との連携を図るとともに、関係団体との連携を密にし安全衛生活動等を積極的に行う。
- (6) 情報の公開
必要な情報をインターネット等により公開する。

3 会議等の開催

- (1) 会議の開催
定時総会（1回）、理事会（2回）、運営幹事会（原則3回）、全国支部長会議（1回）、全国支部事務局長会議（1回）、ブロック別支部長会議（延べ6回）、新任支部事務局長等研修会議（適宜）、新任支部職員研修会議（適宜）、支部職員研修会議（1回）を開催する。
- (2) 常設委員会等の開催
常設委員会は、年間を通じて開催する。また、必要に応じて、特設委員会の設置・開催及び常設委員会のもとに小委員会を設置・開催し、効率的な業務運営に資する。

4 対策の推進

上記1から3までに掲げる事業を次のように具体化し、総合的に推進する。

平成31年度事業計画具体的実施事項

(注) ____ は、新規事業を示す。

事業実施項目	具体的実施事項	
	本 部	支 部
I 事業活動の積極的推進		
(1) 建設荷役車両の定期（特定） 自主検査の普及及び定着 ア 検査済標章等の管理の徹底	「標章の使い方から管理まで」の小冊子や「年間リーフレット」等を活用して、検査済標章等の普及と管理の徹底を図る。	
イ 検査・整備記録の普及促進	(ア) 特定自主検査記録表及び特定自主検査台帳の普及と適正な記録・管理の徹底を図る。 (イ) <u>電子記録表の開発・検討を行う。</u>	
ウ 特定自主検査の実施体制及びその管理体制の整備、促進	(ア) あらゆる機会を通じ、次の各書籍及び資料等を活用して、特定自主検査の適正な実施促進を図る。 ① 「特定自主検査登録検査業者必携」 ② 「特定自主検査関係法令・通達集」 ③ 「特定自主検査業務マニュアル（検査業、事業内用）」 ④ 「特定自主検査に関するQ&A」 ⑤ 「特定自主検査業務点検表」 ⑥ 「特定自主検査業務点検表の解説」 (イ) 「特定自主検査管理セミナー」の開催を促進する。 (ウ) 標章頒布時に活用できる窓口資料の開発・検討 作成した窓口資料を提供する。	
		(イ) 「特定自主検査管理セミナー」を実施する。 (ウ) 意見等の収集作業に協力する。 提供された資料を活用する。
エ 特定自主検査巡回指導員制度の普及促進と巡回指導のレベルの向上	(ア) 巡回指導員制度の周知徹底 (イ) 新任巡回指導員の集合教育を本部において2回開催する。 (ウ) ブロック別巡回指導情報交換会を開催する。 (エ) 巡回指導時の資料として災害事例集を作成する。 (オ) <u>巡回指導マニュアルの改定を行う。</u>	
		(ア) 巡回指導員による巡回指導を積極的に実施する。 (イ) 新任巡回指導員を本部の集合教育へ派遣する。 (ウ) ブロック別巡回指導情報交換会の情報を基に支部の巡回指導方法等を改善する。 (エ) 災害事例集を活用し特自検査の促進を図る。 (オ) <u>巡回指導マニュアルを用い、巡回指導の改善を図る。</u>
オ 「特定自主検査強調月間」の展開	「特定自主検査強調月間」（11月）の運動を全国一斉に効果的に展開する。	

事業実施項目	具体的実施事項	
	本部	支部
(2) 登録教習機関の適正な運営	登録教習機関として登録支部に対し、計画的に内部監査・指導を実施する。	(ア) 登録教習機関として適正な運営を図る (イ) 支部における内部監査を実施する。
(3) 検査者養成研修、安全衛生教育の充実 ア 資格取得研修の充実及び計画的実施の促進	(ア) 資格取得研修の年間計画を機関誌、HPにて広報する。 (イ) 広域担当講師及び検査実習担当講師の制度を推進する。 (ウ) 資格取得マニュアル・能力向上テキストの改訂に伴って、指導書・スライド等の見直しを行う。 <u>(車両系建設機械(基礎工専用)、不整地運搬車、特定自主検査記録表記入要領)</u> (エ) 検査員研修の監査を行う。	(ア) 資格取得研修の年間計画を策定し報告する。 (イ) 広域担当講師及び検査実習担当講師を見出し、当該制度推進に寄与する。 (エ) 監査に協力する。
イ 能力向上教育、実務研修、安全教育（以下「能力向上教育等」という。）の充実及び計画的実行	(ア) 能力向上教育等の充実を図るための施策を検討すると共に、年間計画を機関誌・HPに広報する。 (イ) 車両系建設機械（基礎工専用）などの開催回数の少ない能力向上教育の開催を支援する。 (ウ) 実務研修「 <u>月次定期自主検査（車両系建設機械（整地、運搬））</u> 」を開始する。 (エ) 能力向上教育及び実務研修について、受講者拡大を目途に受講料の引き下げを図る。	(ア) 能力向上教育等の年間計画を策定し本部へ報告する。 (イ) 支部及び本部で協力する。 (ウ) 当該実務研修の開催を促進する。
ウ 研修講師の養成及び研修・教育レベルの向上	(ア) 新任講師研修を実施する。 (イ) 「ベテラン講師交流・研修会」を開催し、研修・教育のレベル向上を図る。 (ウ) 実務研修「 <u>検査業者業務点検コース</u> 」の講師研修を開催する。 (エ) 「 <u>建機付属クレーン部分の定期自主検査者安全教育</u> 」の講師養成研修を開催する。	(ア) 新任講師を派遣する。 (イ) ベテラン研修講師を派遣する。 (ウ) 講師候補を派遣する。 (エ) 講師候補を派遣する。

事業実施項目	具体的実施事項	
	本部	支部
	(オ) 講師の研修時の負担軽減を図ることを目指した教材のあり方の検討を行う。	(オ) 調査等に協力する。
エ 離島における各種研修等の開催の要望への対応	離島における各種研修・教育等に係る経費を助成する。	離島における各種研修・教育等の計画的な実施に努める。
(4) 検査・整備技術の向上 ア 検査・整備技術資料の整備・充実	(ア) 特自検マニュアルを改訂する。 ① <u>特自検マニュアル（上部旋回体・下部走行体）</u> ② <u>特自検マニュアル（油圧装置）</u>	
	(イ) <u>検査整備基準値表の改訂を行なう。</u> ① <u>高所作業車検査整備基準値表</u> ② <u>締固め機械検査整備基準値表</u>	
	(ウ) 今年度改訂するマニュアル等の改訂内容について年度始め、事前に意見要望を集める。	(ウ) 研修講師から意見等の収集作業に協力する。
イ 検査・整備技術情報の調査推進	(ア) 次の情報を収集し「機関誌」に掲載する。 ① 新しい製品、機構及び部品に関するもの ② 検査、整備に関するもの ③ 検査機器、技術に関するもの	
	(イ) 機関誌の「技術解説」をメーカーに依頼し毎号掲載する。	
ウ 建設荷役車両の安全向上に関する知識の普及促進	定期自主検査記録表（特定自主検査記録表、月次）を改訂する。 ① <u>油圧ショベル（ホイール式）</u> ② <u>ブル・ドーザー</u> ③ <u>モーター・グレーダー</u> ④ <u>ロードローラー、タイヤローラー</u> ⑤ <u>基礎工用機械 8機種</u> <u>アース・ドリル、振動パイ</u> <u>ルハンマー、硬質地盤油圧式</u> <u>くい圧入機、分離型せん孔</u> <u>機、アース・オーガー 他</u> ⑥ <u>不整地運搬車</u>	

事業実施項目	具体的実施事項	
	本部	支部
エ 検査・整備関連考案情報の募集、評価及び公表	「考案賞」対象考案の募集、評価及び公表を行う。	
オ 行政施策への対応	<u>厚生労働省からの求めに応じ、定期自主検査指針について技術的検討を行なう。</u>	
(5) リスクアセスメント等の導入 検査・整備業の事業場におけるリスクアセスメント等の導入の推進	リスクアセスメント実践マニュアル（中小規模事業場編）類を活用した効果的なリスクアセスメントの全国への展開、推進の支援として講師研修の開催、支部講習での講師支援を行う。	(ア) 従来リスクアセスメント講習の内容に小規模事業場向の内容を付加し、講習の充実を図る。 (イ) 会員企業での実践導入を推進する。
(6) 特自検実施状況等の調査 特自検の更なる普及、促進を図るための新たな活動の企画や業界、関係団体等への提言を目的とした特自検に関わる状況、会員企業の取り組みなどの調査、分析の実施	特定自主検査の取り組みに関する状況や問題点、疑義等及び安全管理の推進状況、検査者の教育等の実態の調査分析を引き続き行う。	会員企業への協力依頼、趣旨説明等や問い合わせへの対応を行う。
(7) <u>検査員の技術・技能向上への奨励</u> <u>各企業が行っている社内競技会等への奨励活動の実施</u>	<u>表彰規程を制定し、積極的な活動を行っている企業等へ表彰等の賛助を行う。</u>	<u>支部内企業等の活動の情報収集、本部への推薦を行う。</u>
(8) 広報活動の推進 ア 特自検PR資料の制作	(ア) 年間ポスターの制作 (イ) 年間リーフレットの制作 (ウ) 強調月間PR資料（リーフレット、ステッカー、ワッペン等）の制作	
イ 機関誌の内容の充実	(ア) 掲載記事コンテンツの見直し及び新企画の検討 (イ) 配布先の拡大 (会員会社の本社以外の支店・営業所・事業所等)	
ウ 情報発信の充実	(ア) 特自検強調月間のPR 広告媒体（業界新聞・業界誌等）の広告の掲載	

事業実施項目	具体的実施事項	
	本部	支部
	(イ) <u>支部提案の支部独自のPR方法の検討及び支援</u>	(イ) <u>支部の地域性に根差した有効性のあるPR方法の提案</u>
	(ウ) 本部ホームページのリニューアルの検討及び実施	
	(エ) 支部ホームページの充実	
2 組織の円滑な運営		
(1) 公益法人としての的確な運営 ア 法人の的確な運営	定款に基づき理事会、総会の的確な運営を行う。	支部規約に基づき支部理事会、支部総会の的確な運営を行う。
イ 組織の充実	(ア) 事務局の組織体制及び業務処理体制の整備・充実に努める。 (イ) 会計処理の基準となる各種規程や運用基準等に基づき、適正な会計処理に努める。 (ウ) 会務及び会計経理を監査事項とした内部職員及び公認会計士・税理士による監査・指導を計画的に実施する。	
ウ 本部役員と支部長が一体となった法人運営	メール等による直接的な連絡網を活用し、本部役員と支部長が情報交換を密にした法人運営を行う。	
(2) コンプライアンスの徹底	(ア) ハラスメント防止体制の適正な運用を図る。 (イ) 内部通報制度の適正な運用を図る。 (ウ) ハラスメント等の相談コーナー及び内部通報制度に基づく相談等に対する対応委員会の適正な運営を図る。 (エ) 関係法令、国が定めるガイドラインその他の規範を遵守し、特定個人情報及び個人情報の管理と保護の徹底に努める。	
(3) 組織体制の整備 ア 入会の促進による組織の充実等	未加入の検査業者、事業内検査事業者等の入会を促進する。	
イ 組織運営に係る基本事項への取り組み	組織運営に係る基本事項について、引き続き検討する。	
(4) 支部活動の推進 ア 本・支部間の連携の強化	顕彰制度を円滑に運営する。	顕彰規程に基づき適格者の推薦を行う。
イ 支部活動の促進	(ア) 巡回指導の促進、標章等頒布の促進、研修の実施、本・支部連携に係る会議を開催する。 (イ) <u>支部活動を支援するための体制強化に取組む。</u>	円滑な業務の推進を図る。
(5) 関係行政機関等との連携 関係行政機関等との連携の強化	関係行政機関及び関係団体と連携を図る。	

事業実施項目	具体的実施事項	
	本部	支部
(6) 情報の公開 インターネットによるディスクロージャーへの対応	最新の業務及び財務等に関する資料をインターネット等で公開する。	
3 会議等の開催		
(1) 会議の開催		
ア 定時総会の開催 (年1回)	(ア) 第8回定時総会 2019年6月14日開催予定	(イ) 支部定時総会の開催
イ 理事会の開催 (年2回)	(ア) 第15回理事会 2019年5月15日開催予定 (イ) 第16回理事会 2020年3月13日開催予定	(ア) 支部理事会の開催
ウ 運営幹事会の開催 (年3回)	第22回運営幹事会 2019年5月9日開催予定 このほか2020年3月までに 2回開催予定	
エ 全国支部長会議の開催	2020年1月23日開催予定	
オ 全国支部事務局長会議の開催 (年1回)	2020年1月23日開催予定	
オ 全国支部事務局長会議の開催 (年1回)	2020年1月24日開催予定	
カ ブロック別支部長会議の開催 (延べ6回)	2019年9月～11月開催予定 (開催予定地 検討中)	
キ 新任支部職員研修会議の開催 (適宜)	2019年6月27日～28日開催 その他必要に応じ開催する。	
ク 新任事務局長等研修会議の 開催 (適宜)	2019年7月8日～9日開催予定 その他必要に応じ開催する。	
ケ 支部職員研修会議の開催 (年1回)	2019年10月3日～4日開催予定	
(2) 常設委員会等活動 上記1の「事業活動の積極的 推進」に関し、右記の常設委員 会を開催	特自検委員会 検査・整備技術委員会 研修委員会 広報委員会 を開催する。	

報告事項 3

平成31年度収支予算書

(平成31年 4月 1日～平成32年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備考(前年予算値ほか)
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取入会金	3,010	3,510	△500	新規入会 60社 (70社)
受取会費	255,944	259,481	△3,537	会員数 4,224社 (4,283社)
事業収益	1,253,602	1,300,521	△46,919	
出版物等頒布収益	120,318	163,146	△42,828	記録表電子化拡大の見込み
検査者研修収益	223,156	249,176	△26,020	能力向上等の受講料引き下げ
検査指導収益	814,646	781,781	32,865	標準頒布数 2,490千枚 (2,330千枚)
運転技能講習収益	95,482	106,418	△10,936	18支部 (18支部)
雑収益	24,163	22,284	1,879	
梱包手数料収益	13,002	12,208	794	
雑収益	10,911	9,451	1,460	
受取利息	250	625	△375	
【経常収益計】	1,536,719	1,585,796	△49,077	
(2) 経常費用				
事業費	1,483,648	1,486,507	△2,859	
出版物費	41,326	56,136	△14,810	
検査者研修費	111,212	106,434	4,778	
検査済標準費	25,023	26,098	△1,075	仕入数 2,603千枚 (2,520千枚)
運転技能講習費	66,434	68,628	△2,194	18支部 (18支部)
巡回指導費	34,213	27,754	6,459	
登録証銘板費	300	640	△340	
調査研究費	17,438	10,261	7,177	特自検実施状況等の調査委託
広報費	56,309	53,363	2,946	
記念事業費	-	4,000	△4,000	
顕彰関係諸費	5,560	5,405	155	
棚卸資産減耗損	5,000	5,000	0	
役員報酬	7,635	7,635	0	
給料手当	494,669	455,061	39,608	支部活動強化
賞与引当金繰入額	38,079	36,935	1,144	
退職給付費用	24,988	24,183	805	
法定福利費	83,259	77,765	5,494	
福利厚生費	10,883	11,066	△183	
職員通勤費	21,673	20,439	1,234	
諸謝金	1,157	1,017	140	
旅費交通費	39,289	40,003	△714	
部会・委員会費	12,639	12,490	149	
教育研修費	12,862	8,139	4,723	
会議費	59,893	62,345	△2,452	
通信運搬費	55,377	49,863	5,514	
減価償却費	19,568	30,534	△10,966	
消耗品費	18,456	17,302	1,154	
修繕費	580	5,020	△4,440	
印刷製本費	4,236	3,217	1,019	
燃料費	190	474	△284	
光熱水料費	9,770	9,671	99	
貸借料	89,323	86,041	3,282	
共益費	13,424	13,550	△126	
車両維持費	1,162	861	301	
保険料	3,579	4,678	△1,099	
情報システム運用費	60,209	101,224	△41,015	システム改修終了、電子記録表の開発
委託人件費	13,568	16,740	△3,172	
渉外費	2,323	2,548	△225	
租税公課	11,444	12,141	△697	消費税等
諸会費	2,070	2,083	△13	
支払手数料	6,466	5,339	1,127	
雑費	1,942	4,354	△2,412	
未収償却額	120	70	50	
管理費	99,398	119,440	△20,042	

(単位：千円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備考(前年予算値ほか)
役員報酬	7,635	7,635	0	
給料手当	37,954	43,119	△5,165	
賞与引当金繰入額	3,788	4,585	△797	
退職給付費用	2,490	2,346	144	
法定福利費	8,721	10,518	△1,797	
福利厚生費	888	925	△37	
職員通勤費	1,888	2,237	△349	
諸謝金	4,033	3,915	118	
旅費交通費	2,437	2,340	97	
会議費	7,440	8,310	△870	
通信運搬費	500	3,804	△3,304	
減価償却費	4,412	3,590	822	
消耗品費	922	956	△34	
印刷製本費	650	650	0	
光熱水料費	462	462	0	
賃借料	6,636	6,636	0	
共益費	3,570	3,570	0	
情報システム運用費	4,670	13,132	△8,462	
渉外費	10	10	0	
租税公課	50	370	△320	印紙税等
諸会費	130	130	0	
支払手数料	72	160	△88	
雑費	10	10	0	
未収償却額	30	30	0	
【経常費用計】	1,583,046	1,605,947	△22,901	
【当期経常増減額】	△46,327	△20,151	△26,176	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
(2) 経常外費用				
【当期一般正味財産増減額】	△46,327	△20,151	△26,176	
【当期一般正味財産期首残高】	2,780,571	2,728,077	52,494	
【当期一般正味財産期末残高】	2,734,244	2,707,926	26,318	
II 正味財産期末残高	2,734,244	2,707,926	26,318	

(備考) 当期中における資金の借入れ及び重要な設備投資の予定はない。

平成31年度収支予算書内訳表
(平成31年 4月 1日～平成32年 3月31日)

科目	公益目的事業会計			小計	法人会計		合計
	特種事業	技能講習	公益共通		法人会計	法人会計	
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
受取人會金	-	-	1,505	1,505	-	1,505	3,010
受取會費	-	-	128,233	128,233	-	127,711	255,944
事業収益	1,158,120	95,482	-	1,253,602	-	-	1,253,602
出版物頒布収益	120,318	-	-	120,318	-	-	120,318
検査研修収益	223,156	-	-	223,156	-	-	223,156
検査指導収益	814,646	-	-	814,646	-	-	814,646
運転技能講習収益	-	95,482	-	95,482	-	-	95,482
雑収益	23,993	-	-	23,993	170	-	24,163
梱包手数料収益	13,002	-	-	13,002	-	-	13,002
雑収益	10,911	-	-	10,911	-	-	10,911
受取利息	80	-	-	80	-	-	80
【経常収益計】	1,182,113	95,482	129,738	1,407,333	170	129,386	1,536,719
(2) 経常費用							
事業費	1,364,136	119,399	113	1,483,648	-	-	1,483,648
出版印刷費	41,326	-	-	41,326	-	-	41,326
検査者研修費	111,212	-	-	111,212	-	-	111,212
検査済標準費	25,023	-	-	25,023	-	-	25,023
運転技能講習費	-	66,434	-	66,434	-	-	66,434
巡回指導費	34,213	-	-	34,213	-	-	34,213
登録証鋸板費	300	-	-	300	-	-	300
調査研究費	17,438	-	-	17,438	-	-	17,438
広報費	56,309	-	-	56,309	-	-	56,309
顕彰関係諸費	5,560	-	-	5,560	-	-	5,560
印刷経費減耗損	5,000	-	-	5,000	-	-	5,000
役員報酬	7,482	153	-	7,635	-	-	7,635
給料手当	466,516	28,153	-	494,669	-	-	494,669
賞与引当金繰入額	36,176	1,903	-	38,079	-	-	38,079
退職給付費用	23,869	1,119	-	24,988	-	-	24,988
法定福利費	78,933	4,326	-	83,259	-	-	83,259
福利厚生費	10,046	837	-	10,883	-	-	10,883
職員通勤費	20,321	1,352	-	21,673	-	-	21,673
諸謝金	1,065	92	-	1,157	-	-	1,157
旅費交通費	39,289	-	-	39,289	-	-	39,289
協会・委員会費	12,639	-	-	12,639	-	-	12,639
教育研修費	12,862	-	-	12,862	-	-	12,862
会議費	58,962	931	-	59,893	-	-	59,893
通信運搬費	53,548	1,829	-	55,377	-	-	55,377
減価償却費	17,647	1,921	-	19,568	-	-	19,568
消耗品費	17,357	1,099	-	18,456	-	-	18,456
修繕費	463	117	-	580	-	-	580
印刷製本費	4,142	94	-	4,236	-	-	4,236
燃料費	153	37	-	190	-	-	190
光熱水料費	9,014	756	-	9,770	-	-	9,770
賃借料	83,956	5,367	-	89,323	-	-	89,323
共益費	13,274	150	-	13,424	-	-	13,424
車両維持費	998	164	-	1,162	-	-	1,162
保険料	3,420	159	-	3,579	-	-	3,579
情報システム運用費	59,231	978	-	60,209	-	-	60,209
委託人件費	13,423	145	-	13,568	-	-	13,568
渉外費	2,184	139	-	2,323	-	-	2,323
租税公課	10,986	458	-	11,444	-	-	11,444
諸会費	1,962	108	-	2,070	-	-	2,070
支払手数料	6,016	450	-	6,466	-	-	6,466

(単位：千円)

(単位：千円)

科 目	公益目的事業会計			小 計	法人会計		合 計
	特目検事業	技能講習	公益共通		法人会計	法人会計	
雑費							
未収償却額	1,814	128	-	1,942	-	1,942	1,942
管理費	7	-	113	120	-	120	120
役員報酬	-	-	-	-	99,398	99,398	99,398
給料手当	-	-	-	-	7,635	7,635	7,635
賞与引当金繰入額	-	-	-	-	37,954	37,954	37,954
退職給付費用	-	-	-	-	3,788	3,788	3,788
法定福利費	-	-	-	-	2,490	2,490	2,490
福利厚生費	-	-	-	-	8,721	8,721	8,721
職員通勤費	-	-	-	-	888	888	888
諸謝金	-	-	-	-	1,888	1,888	1,888
旅費交通費	-	-	-	-	4,033	4,033	4,033
会議費	-	-	-	-	2,437	2,437	2,437
会費	-	-	-	-	7,440	7,440	7,440
通信運搬費	-	-	-	-	500	500	500
減価償却費	-	-	-	-	4,412	4,412	4,412
消耗品費	-	-	-	-	922	922	922
印刷製本費	-	-	-	-	650	650	650
光熱水料費	-	-	-	-	462	462	462
賃借料	-	-	-	-	6,636	6,636	6,636
共益費	-	-	-	-	3,570	3,570	3,570
情報システム運用費	-	-	-	-	4,670	4,670	4,670
渉外費	-	-	-	-	10	10	10
租税公課	-	-	-	-	50	50	50
諸会費	-	-	-	-	130	130	130
交際手数料	-	-	-	-	72	72	72
雑費	-	-	-	-	10	10	10
未収償却額	-	-	-	-	30	30	30
【経費費用計】	1,364,136	119,399	-	1,483,648	99,398	1,583,046	1,583,046
【当期経常増減の部】	△182,023	△23,917	129,625	△76,315	29,988	△46,327	△46,327
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
(2) 経常外費用							
【当期一般正味財産増減額】	△182,023	△23,917	129,625	△76,315	29,988	△46,327	△46,327
【当期一般正味財産期末残高】	-	-	-	-	-	-	-
【当期一般正味財産期首残高】	-	-	-	-	-	-	-
【当期一般正味財産期末残高】	-	-	-	-	-	-	-
II 正味財産期末残高							

第1号議案

平成30年度決算報告

貸借対照表

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会

平成31年 3月31日 現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	1,171,438	1,197,572	△26,134
普通預金	591,733,104	505,126,677	86,606,427
郵便貯金	3,008,968	4,608,288	△1,599,320
振替貯金	4,625,198	4,411,128	214,070
定期預金	5,052,901	10,869,313	△5,816,412
未収会費	695,000	480,000	215,000
未収入金	30,487,795	36,421,236	△5,933,441
前払金	1,843,611	1,631,814	211,797
棚卸資産	65,499,922	56,214,424	9,285,498
流動資産合計	704,117,937	620,960,452	83,157,485
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	202,399,130	189,317,826	13,081,304
電子機器等更新整備資産	167,080,397	207,583,421	△40,503,024
会計システム等再構築資産	0	76,867,080	△76,867,080
基幹システム等再構築資産	471,000,000	389,000,000	82,000,000
業務管理体制強化資産	559,841,396	559,841,396	0
記念事業積立資産	37,660,596	40,724,050	△3,063,454
顕彰基金積立資産	190,000,000	190,000,000	0
運営安定積立資産	591,717,502	591,717,502	0
施設拡充積立資産	2,500,000	2,500,000	0
特定資産合計	2,222,199,021	2,247,551,275	△25,352,254
(2) その他の固定資産			
建物	22,519,154	22,903,078	△383,924
建物付属設備	3,692,574	3,450,811	241,763
構築物	16,744,439	18,073,271	△1,328,832
車両運搬具	3,982,736	249,817	3,732,919
什器備品	37,981,591	37,725,102	256,489
ソフトウェア	6,229,167	3,997,512	2,231,655
電話加入権	3,330,912	3,330,912	0
商標権	344,463	438,903	△94,440
長期前払費用	28,560	0	28,560
敷金	22,149,513	23,052,777	△903,264
保証金	20,476,100	20,943,100	△467,000
その他の固定資産合計	137,479,209	134,165,283	3,313,926
固定資産合計	2,359,678,230	2,381,716,558	△22,038,328
資産合計	3,063,796,167	3,002,677,010	61,119,157
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	15,625,868	11,727,621	3,898,247
未払法人税等	513,100	513,100	0
未払消費税等	7,684,800	15,036,900	△7,352,100
前受金	9,403,950	8,705,772	698,178
預り金	9,071,155	8,517,751	553,404
仮受金	257,808	380,609	△122,801
賞与引当金	42,961,646	42,614,520	347,126
流動負債合計	85,518,327	87,496,273	△1,977,946
2. 固定負債			
退職給付引当金	202,399,130	189,317,826	13,081,304
固定負債合計	202,399,130	189,317,826	13,081,304
負債合計	287,917,457	276,814,099	11,103,358
III 正味財産の部			
一般正味財産	2,775,878,710	2,725,862,911	50,015,799
(うち特定資産への充当額)	(2,019,799,891)	(2,058,233,449)	(△38,433,558)
正味財産合計	2,775,878,710	2,725,862,911	50,015,799
負債及び正味財産合計	3,063,796,167	3,002,677,010	61,119,157

正味財産増減計算書

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会

平成30年 4月 1日から平成31年 3月31日まで

(単位: 円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取入会金	2,350,000	2,400,000	△50,000
受取会費	256,702,300	261,263,600	△4,561,300
事業収益	1,301,751,161	1,307,049,382	△5,298,221
出版物等頒布収益	163,879,981	168,025,068	△4,145,087
検査者研修収益	242,230,794	250,598,269	△8,367,475
検査指導収益	795,052,100	783,383,250	11,668,850
運転技能講習収益	100,588,286	105,042,795	△4,454,509
雑収益	26,374,941	26,382,810	△7,869
梱包手数料収益	13,091,648	12,330,248	761,400
雑収益	13,126,359	13,771,594	△645,235
受取利息	156,934	280,968	△124,034
【経常収益計】	1,587,178,402	1,597,095,792	△9,917,390
(2) 経常費用			
事業費	1,439,090,509	1,385,841,220	53,249,289
出版物費	49,093,628	52,976,110	△3,882,482
検査者研修費	106,925,023	98,767,024	8,157,999
検査済標準費	22,070,869	21,729,300	341,569
運転技能講習費	67,776,919	70,008,640	△2,231,721
その他講習費	-	7,011,339	△7,011,339
巡回指導費	20,633,948	20,605,120	28,828
検査・整備調査研究費	-	794,129	△794,129
登録証銘板費	346,500	361,200	△14,700
調査研究費	1,333,954	1,121,403	212,551
広報費	40,449,315	38,084,393	2,364,922
記念事業費	2,836,531	3,007,537	△171,006
顕彰関係諸費	4,803,465	5,068,294	△264,829
棚卸資産減耗損	3,086,590	3,336,510	△249,920
役員報酬	7,535,220	7,597,232	△62,012
給料手当	456,687,695	-	456,687,695
職員給料	-	430,693,408	△430,693,408
諸手当	-	17,803,619	△17,803,619
臨時雇賃金	-	5,349,160	△5,349,160
賞与引当金繰入額	38,078,624	36,934,816	1,143,808
退職給付費用	25,575,364	30,175,826	△4,600,462
法定福利費	76,949,454	73,348,914	3,600,540
福利厚生費	8,435,375	8,841,191	△405,816
職員通勤費	19,185,492	19,133,430	52,062
諸謝金	1,008,520	1,410,430	△401,910
旅費交通費	36,427,574	32,852,746	3,574,828
部会・委員会費	8,783,185	10,229,263	△1,446,078
教育研修費	6,210,944	7,040,639	△829,695
会議費	52,719,198	55,071,760	△2,352,562
通信運搬費	57,287,980	52,641,101	4,646,879
減価償却費	27,329,931	33,130,984	△5,801,053
消耗什器備品費	-	13,675,797	△13,675,797
消耗品費	22,148,607	18,870,059	3,278,548
修繕費	6,966,385	4,606,167	2,360,218
印刷製本費	4,448,074	4,005,489	442,585
燃料費	70,230	442,567	△372,337
光熱水料費	9,391,038	9,164,347	226,691
賃借料	90,612,030	87,577,634	3,034,396
共益費	15,068,936	15,154,884	△85,948
車両維持費	1,243,666	806,738	436,928
保険料	3,865,146	3,503,610	361,536
情報システム運用費	102,666,533	52,157,959	50,508,574
委託人件費	13,531,966	7,141,170	6,390,796
渉外費	1,100,505	1,147,962	△47,457

正味財産増減計算書

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会

平成30年 4月 1日から平成31年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
租税公課	12,931,325	11,398,265	1,533,060
諸会費	2,182,690	2,182,028	662
支払手数料	8,676,936	-	8,676,936
雑費	2,248,440	8,760,629	△6,512,189
未収償却額	366,704	120,397	246,307
管理費	98,130,199	96,601,927	1,528,272
役員報酬	7,535,220	7,597,232	△62,012
給料手当	39,459,711	-	39,459,711
職員給料	-	34,559,768	△34,559,768
諸手当	-	10,721,817	△10,721,817
賞与引当金繰入額	3,787,883	4,584,565	△796,682
退職給付費用	2,222,700	2,633,700	△411,000
法定福利費	9,839,130	10,919,366	△1,080,236
福利厚生費	266,642	321,088	△54,446
職員通勤費	1,839,513	2,050,610	△211,097
諸謝金	4,129,052	3,914,800	214,252
旅費交通費	163,058	288,497	△125,439
会議費	6,398,207	5,875,898	522,309
通信運搬費	511,894	548,370	△36,476
減価償却費	954,436	1,151,805	△197,369
消耗什器備品費	-	47,117	△47,117
消耗品費	226,522	207,910	18,612
印刷製本費	1,567,050	1,991,971	△424,921
光熱水料費	172,452	147,762	24,690
貸借料	2,892,492	2,892,492	0
共益費	1,531,788	1,531,788	0
保険料	115,600	115,600	0
情報システム運用費	14,278,343	4,093,359	10,184,984
租税公課	41,250	49,900	△8,650
諸会費	126,000	126,000	0
支払手数料	17,611	-	17,611
雑費	0	117,434	△117,434
未収償却額	53,645	113,078	△59,433
【経常費用計】	1,537,220,708	1,482,443,147	54,777,561
【当期経常増減額】	49,957,694	114,652,645	△64,694,951
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	60,299	0	60,299
【経常外収益計】	60,299	0	60,299
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	2,194	0	2,194
【経常外費用計】	2,194	0	2,194
【当期経常外増減額】	58,105	0	58,105
【当期一般正味財産増減額】	50,015,799	114,652,645	△64,636,846
【当期一般正味財産期首残高】	2,725,862,911	2,611,210,266	114,652,645
【当期一般正味財産期末残高】	2,775,878,710	2,725,862,911	50,015,799
II 正味財産期末残高	2,775,878,710	2,725,862,911	50,015,799

正味財産増減計算書内訳表

平成30年 4月 1日から平成31年 3月31日まで

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会

科 目	公益目的事業会計			合 計
	特目検事業	技能講習	公益共通	
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取人會金	-	-	1,175,000	1,175,000
事業収益	1,201,162,875	100,588,286	128,597,150	1,430,348,311
出版物等頒布収益	163,879,981	-	1,301,751,161	1,465,631,142
検査者研修収益	242,230,794	-	242,230,794	486,062,936
検査指導収益	795,052,100	-	-	795,052,100
運転技能講習収益	-	100,588,286	-	100,588,286
雑収益	26,294,954	-	26,294,954	52,589,908
梱包手数料収益	13,091,648	-	13,091,648	26,181,296
雑収益	13,126,359	-	13,126,359	26,374,941
受取利息	76,947	-	76,947	153,894
【経常収益計】	1,227,457,829	100,588,286	129,772,150	1,457,818,265
(2) 経常費用				
事業費	1,317,663,391	121,373,473	53,645	1,439,090,509
出版物費	49,093,628	-	-	49,093,628
検査者研修費	106,925,023	-	-	106,925,023
検査者研修費	22,070,869	-	-	22,070,869
運転技能講習費	-	67,776,919	-	67,776,919
巡回指導費	20,633,948	-	-	20,633,948
登録証頒布費	346,500	-	-	346,500
調査研究費	1,333,954	-	-	1,333,954
広報費	40,449,315	-	-	40,449,315
記念事業費	2,836,531	-	-	2,836,531
朝野関係諸費	4,803,465	-	-	4,803,465
朝野関係諸費	3,086,590	-	-	3,086,590
印刷資産減耗損	7,384,516	150,704	-	7,535,220
送料手当	429,817,715	26,869,980	-	456,687,695
賃借引当金繰入額	35,793,907	2,284,717	-	38,078,624
退職給付費用	24,467,766	1,107,598	-	25,575,364
法定福利費	72,956,607	3,992,847	-	76,949,454
福利厚生費	7,660,148	775,227	-	8,435,375
職員通勤費	17,986,275	1,199,217	-	19,185,492
諸謝金	914,195	94,325	-	1,008,520
旅費交通費	36,427,574	-	-	36,427,574
部会・委員会費	8,783,185	-	-	8,783,185
教育研修費	6,210,944	-	-	6,210,944
会議費	52,003,493	715,705	-	52,719,198
通信運搬費	55,410,408	1,877,572	-	57,287,980
運賃運送料	25,094,352	2,235,579	-	27,329,931
消耗品費	21,126,306	1,022,301	-	22,148,607
修繕費	5,386,260	1,580,125	-	6,966,385
印刷製本費	4,388,957	59,117	-	4,448,074
燃料費	52,673	17,557	-	70,230
光熱水料費	8,636,707	754,331	-	9,391,038
賃借料	85,357,208	5,254,822	-	90,612,030
共益費	14,902,036	166,900	-	15,068,936
車両維持費	1,119,987	123,679	-	1,243,666
保険料	3,694,475	170,671	-	3,865,146
借入金利息	101,514,262	1,152,271	-	102,666,533
委託人件費	13,269,192	262,774	-	13,531,966
渉外費	1,023,373	77,132	-	1,100,505
租税公課	12,173,025	758,300	-	12,931,325
諸会費	2,035,413	147,277	-	2,182,690

(単位：円)

正味財産増減計算書内訳表

平成30年 4月 1日から平成31年 3月31日まで

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会

科 目	公益目的事業会計			法人会計 法人会計	合 計
	特自検査事業	技能講習	公益共通		
支払手数料	8,083,307	593,629	-	8,676,936	8,676,936
雑費	2,096,243	152,197	-	2,248,440	2,248,440
支払償却額	313,059	-	53,645	366,704	366,704
管理費	-	-	-	-	-
役員報酬	-	-	-	98,130,199	98,130,199
給料手当	-	-	-	7,535,220	7,535,220
賞与引当金繰入額	-	-	-	39,459,711	39,459,711
退職給付費用	-	-	-	3,787,883	3,787,883
法定福利費	-	-	-	2,222,700	2,222,700
福利厚生費	-	-	-	9,839,130	9,839,130
職員通勤費	-	-	-	266,642	266,642
諸謝金	-	-	-	1,839,513	1,839,513
旅費交通費	-	-	-	4,129,052	4,129,052
会議費	-	-	-	163,058	163,058
通信運搬費	-	-	-	6,398,207	6,398,207
減価償却費	-	-	-	511,894	511,894
消耗品費	-	-	-	954,436	954,436
印刷製本費	-	-	-	226,522	226,522
光熱水料費	-	-	-	1,567,050	1,567,050
賃借料	-	-	-	172,452	172,452
共益費	-	-	-	2,892,492	2,892,492
保険料	-	-	-	1,531,788	1,531,788
情報システム運用費	-	-	-	115,600	115,600
租税公課	-	-	-	14,278,343	14,278,343
雑会費	-	-	-	41,250	41,250
支払手数料	-	-	-	126,000	126,000
支払償却額	-	-	-	17,611	17,611
【経常費用計】	1,317,663,391	121,373,473	53,645	1,439,090,509	1,439,090,509
【当期経常増減額】	△90,205,562	△20,785,187	129,718,505	18,727,756	31,229,938
2.経常外増減の部					
(1)経常外収益					
固定資産売却益	60,299	-	-	60,299	60,299
【経常外収益計】	60,299	-	-	60,299	60,299
(2)経常外費用					
固定資産除損	2,194	-	-	2,194	2,194
【経常外費用計】	2,194	-	-	2,194	2,194
【当期経常外増減額】	58,105	-	-	58,105	58,105
【当期一般正味財産増減額】	△90,147,457	△20,785,187	129,718,505	18,785,861	31,229,938
【当期一般正味財産期首残高】	-	-	-	-	50,015,799
【当期一般正味財産期末残高】	-	-	-	-	2,725,862,911
II 正味財産期末残高	-	-	-	-	2,775,878,710

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

- (1) 棚卸資産の評価方法について
棚卸資産の評価方法は、移動平均原価法を採用している。
- (2) 固定資産の減価償却について
減価償却の方法は、定率法を採用している。
- (3) 引当金の計上基準について
賞与引当金は、役職員の賞与金の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
退職給付引当金は、役職員の退職給付の支給に備えるため、期末要支給額に相当する金額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理方法について
消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

2 表示方法の変更

(正味財産増減計算書関係)

- (1) 前年度決算まで「その他物品費」で経理していた費用は、対応する収益科目の表示に符合させて、本年度決算では「出版物費」に合算計上している。
この変更にもない、「出版物費」の前年度決算額は、本年度決算額との比較対照のため組替え掲記しているので、承認決算額とは符合しない。
- (2) 前年度決算まで「その他講習費」で経理していた費用は、本年度決算では「検査者研修費」で計上している。
- (3) 前年度決算まで「検査・整備調査研究費」で計上していた費用は、本年度決算では「調査研究費」で計上している。
- (4) 前年度決算まで「職員給料」「諸手当」「臨時雇賃金」で区分経理していた職員等の給料や賞与は、本年度決算では「給料手当」で計上している。
- (5) 前年度決算まで「消耗什器備品費」で計上していた費用は、その費用の性質から本年度決算では「消耗品費」と「情報システム運用費」で計上している。
- (6) 前年度決算まで「雑費」で計上していた銀行振込等の手数料は、その費用を区分経理するため本年度決算では「支払手数料」で計上している。

3 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
退職給付引当資産	189,317,826	27,798,064	14,716,760	202,399,130
電子機器等更新整備資産	207,583,421	0	40,503,024	167,080,397
会計システム等再構築資産	76,867,080	0	76,867,080	0
基幹システム等再構築資産	389,000,000	82,000,000	0	471,000,000
業務管理体制強化資産	559,841,396	0	0	559,841,396
記念事業積立資産	40,724,050	0	3,063,454	37,660,596
顕彰基金積立資産	190,000,000	0	0	190,000,000
運営安定積立資産	591,717,502	0	0	591,717,502
施設拡充積立資産	2,500,000	0	0	2,500,000
合 計	2,247,551,275	109,798,064	135,150,318	2,222,199,021

4 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対する額)
退職給付引当資産	202,399,130	-	-	(202,399,130)
電子機器等更新整備資産	167,080,397	-	(167,080,397)	-
基幹システム等再構築資産	471,000,000	-	(471,000,000)	-
業務管理体制強化資産	559,841,396	-	(559,841,396)	-
記念事業積立資産	37,660,596	-	(37,660,596)	-
顕彰基金積立資産	190,000,000	-	(190,000,000)	-
運営安定積立資産	591,717,502	-	(591,717,502)	-
施設拡充積立資産	2,500,000	-	(2,500,000)	-
合 計	2,222,199,021	-	(2,019,799,891)	(202,399,130)

5 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	57,924,350	35,405,196	22,519,154
建物付属設備	13,834,285	10,141,711	3,692,574
構築物	19,458,148	2,713,709	16,744,439
車両運搬具	8,787,956	4,805,220	3,982,736
什器備品	166,417,679	128,436,088	37,981,591
ソフトウェア	275,706,400	269,477,233	6,229,167
商標権	1,153,400	808,937	344,463
合 計	543,282,218	451,788,094	91,494,124

6 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	42,614,520	42,961,646	42,614,520	0	42,961,646
退職給付引当金	189,317,826	27,798,064	14,716,760	0	202,399,130

貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

平成30年度決算においては、「基本財産及び特定資産の明細」と「引当金の明細」を財務諸表の注記に記載しているため、省略している。

Table 1

Category	Sub-category	Item	Unit	Quantity	Value
A	1	1.1
		1.2
		1.3
		1.4
		1.5
		1.6
		1.7
		1.8
		1.9
		1.10
B	2	2.1
		2.2
		2.3
		2.4
		2.5
		2.6
		2.7
		2.8
		2.9
		2.10
C	3	3.1
		3.2
		3.3
		3.4
		3.5
		3.6
		3.7
		3.8
		3.9
		3.10
D	4	4.1
		4.2
		4.3
		4.4
		4.5
		4.6
		4.7
		4.8
		4.9
		4.10

財産目録

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会

平成31年 3月31日 現在

(単位: 円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
商標権	標章商標権ほか	公益目的保有財産であり特自検事業に供している	344,463
長期前払費用	リサイクル預託金	公益目的財産であり公1特自検および公2技能講習用に供している 車両購入時に必要な預託金	28,560
敷金		共用財産であり、うち81.6%は公益目的財産として公1特自検 および公2技能講習用に供し、18.4%は管理運営の用に供している	22,149,513
保証金		共用財産であり、うち81.6%は公益目的財産として公1特自検 および公2技能講習用に供し、18.4%は管理運営の用に供している	20,476,100
その他固定資産合計			137,479,209
固定資産合計			2,359,678,230
資産合計			3,063,796,167
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	共益費ほか	公益目的事業に係る諸費用の未払い分	15,625,868
未払法人税等		均等割り 県民市民税等	513,100
未払消費税等		消費税等の未納付額	7,684,800
前受金		研修受講料ほか前受金	9,403,950
預り金		所得税・地方税・社会保険料ほか預り金	9,071,155
仮受金			257,808
賞与引当金		役職員の賞与のうち当期に帰属するもの	42,961,646
流動負債合計			85,518,327
2. 固定負債			
退職給付引当金		役職員の退職金の支払いに備えたもの	202,399,130
固定負債合計			202,399,130
負債合計			287,917,457
正味財産合計			2,775,878,710

第2号議案

役員の補充に関する件

理事の辞任に伴う補充選任について

補充理事候補者

氏名	所属
比留間 茂	キャタピラー
渡邊 博一	三菱ロジスネクスト(株)
上野 進	コマツ
内田 昭二	住友建機(株)
仲林 清文	清水建設(株)
浜島 勝利	日本通運(株)
菅野 剛史	ユナイテ(株)
藤本 明宏	住友建機販売(株)

辞任理事

氏名	所属
塚本 恵	キャタピラー
小津 泰史	三菱ロジスネクスト(株)
竹村 広一	コマツ
寺本 健	住友建機(株)
水島 敏文	清水建設(株)
秋田 進	日本通運(株)
松尾 善行	関東フォークリフトサービス(株)
松田 全弘	住友建機販売(株)

平成31年通年表彰の被表彰者

1 企業賞（5事業所）

定期（特定）自主検査制度の定着化に顕著な功績が認められる企業（事業所）の表彰である。
（支部名簿順）

支 部 名	企 業 名
山 形 県	トヨタL&F山形株式会社
東 京 都	トヨタL&F東京株式会社
富 山 県	コマツカスタマーサポート株式会社 中部カンパニー 高岡支店
三 重 県	株式会社前田製作所 三重営業所
愛 媛 県	トヨタL&F西四国株式会社

2 特別功績賞（4名）

定期（特定）自主検査制度の定着化に顕著な功績のうち、特に社会的な功績が認められる個人の表彰である。

支 部 名	氏 名	所 属 会 員 名
青 森 県	伊藤 均	株式会社室戸鉄工所
宮 城 県	小倉 純	株式会社セントラル
広 島 県	伊藤 一	株式会社アイチ研修センター
宮 崎 県	奈良 榮郎	株式会社奈良鐵工

3 功績賞（37名）

定期（特定）自主検査制度の定着化に顕著な功績が認められる個人の表彰である。
（支部名簿順）

支 部 名	氏 名	所 属 事 業 所 名
岩 手 県	佐藤 和榮	岩手県支部研修講師
山 形 県	大沼 武徳	コマツ山形株式会社 米沢支店
茨 城 県	永岡 英樹	日立建機日本株式会社 関東支社
栃 木 県	沼野 幸正	栃木小松フォークリフト株式会社
群 馬 県	森 成仁	コマツカスタマーサポート株式会社 関越カンパニー
埼 玉 県	前田 徹	酒井重工業株式会社
	大沢 栄一	酒井重工業株式会社
千 葉 県	大野 治男	トヨタL&F千葉株式会社
東 京 都	八百 勇	株式会社タダノ教習センター
	本村 健之	ロジスネクスト東京株式会社
山 梨 県	有賀 武寿	田村重工株式会社
石 川 県	橋詰 康史	ロジスネクストユニキャリア株式会社
福 井 県	大山口英男	コマツサービスエース株式会社
岐 阜 県	服部 悦美	株式会社ヤマサ機械商会

静岡県	牧野 晃尚	静岡県支部研修講師
愛知県	渡邊 篤重	東海ニチュ株式会社
三重県	中村 正浩	住友ナコフォークリフト販売株式会社
滋賀県	菱田 勇雄	近江ユニキャリア販売株式会社
京都府	西村 慎一	福正小松販売株式会社
兵庫県	長岡 勇夫	トヨタL&F兵庫株式会社
	奥村 進	兵庫県支部研修講師
	福永 昂恭	兵庫県支部研修講師
奈良県	福本 利明	福本フォークリフト
鳥取県	栗本 晴巳	鳥取県支部研修講師
広島県	小嶋 孝則	共和工業株式会社
	坪井 正則	ロジスネクストユニキャリア株式会社
山口県	古川 薫	株式会社キロク
徳島県	里見 隆史	トヨタL&F徳島株式会社
香川県	溝渕 哲雄	四国機器株式会社
愛媛県	藤原 鉄幸	四国建設機械販売株式会社 松山支店
高知県	濱崎 実	陽和産業株式会社 建機事業部
福岡県	有松 弘治	九州川崎建機株式会社
佐賀県	池田 智博	コマツカスタマーサポート株式会社 九州沖縄カンパニー
熊本県	山下茂八郎	豊田実業株式会社
大分県	上田 俊雄	トヨタL&F大分株式会社
鹿児島県	呉 和則	鹿児島県支部研修講師
沖縄県	名嘉 秀信	コマツカスタマーサポート株式会社 九州沖縄カンパニー

4 技能賞 (75名)

定期 (特定) 自主検査・整備に尽力し顕著な業績が認められる個人の表彰である。

(支部名簿順)

支部名	氏名	所属事業所
北海道	小野 和弘	有限会社ふらの建機
	広永 正幸	ロジスネクスト北海道株式会社
	星野 耕司	北海道運搬機株式会社
青森県	石川 一美	IHマシナリーサービス
	田中 雅也	青森リース株式会社
宮城県	佐藤 敏明	東北グレーダー株式会社
	東海林政英	トヨタエルアンドエフ宮城株式会社
山形県	鈴木 純	寒河江重車輛株式会社
福島県	松崎 巧	株式会社東北ペガサス
	菅野 寿永	グリーン・テック株式会社
	新長 康行	トヨタL&F福島株式会社
茨城県	山田 光弘	株式会社イバジユウ
	鈴木 修身	コベルコ建機日本株式会社 関東支社
栃木県	梅原 良平	大和車輛整備有限会社

栃 木 県	永吉 政行	株式会社オヤマ
群 馬 県	浅見 勝	住友建機販売株式会社
埼 玉 県	國元 義治	株式会社明和製作所
	吉羽 義男	トヨタL&F埼玉株式会社
千 葉 県	滝口 弘道	ロジスネクスト東京株式会社
	古閑 達二	住友ナコフォークリフト販売株式会社
	鈴木 勝	株式会社JALエアテック
東 京 都	多賀 英彰	鹿島道路株式会社
	木野 武之	株式会社アクティオ
	細越 大貴	国際サービスシステム株式会社
	宇田川隆雄	ロジスネクスト東京株式会社
	小笠原 哲	ロジスネクスト東京株式会社
	河崎 公一	コマツカスタマーサポート株式会社
	小林 一義	ロジスネクストユニキャリア株式会社
神 奈 川 県	本間 龍一	トヨタL&F東京株式会社
	柴崎 亨	コマツカスタマーサポート株式会社
新 潟 県	齋藤 誠慶	ロジスネクストユニキャリア株式会社 関東支社
	池田 力	株式会社日の出自動車
山 梨 県	吉岡 満	田辺運輸株式会社
	田中 孝二	コマツカスタマーサポート株式会社 東京カンパニー
長 野 県	田畑 清己	飯田ディーゼル株式会社
	嵐 一彦	飯田ディーゼル株式会社
	清水 育男	パークス甲信越株式会社
	横内 良文	甲信イシコ株式会社
富 山 県	水嶋 弘一	株式会社アイチコーポレーション 中部支店
石 川 県	坂下 信之	コマツ石川株式会社
福 井 県	三田 純治	ロジスネクスト中部株式会社 福井支店
岐 阜 県	水野 和隆	株式会社平和サービス
	安田 雄司	株式会社松浦トヨタリフトサービス
静 岡 県	宮本 富宏	東海シンコーリフト株式会社
	太田 裕嗣	鈴与オートテックサービス株式会社
	川上 欣也	大興産業株式会社
	八木 佳彦	静岡小松フォークリフト株式会社
愛 知 県	平田 修二	レンテック大敬株式会社
大 阪 府	明石 和久	特殊車輛整備工業株式会社
	長尾 博文	トヨタL&F近畿株式会社
	屋良 尚秀	コマツカスタマーサポート株式会社 近畿四国カンパニー
兵 庫 県	江後 政男	トヨタL&F兵庫株式会社
	夏山鉄太郎	株式会社マサル
和 歌 山 県	田村 泰幸	特殊車輛整備工業株式会社
	東畑 秀征	トヨタL&F和歌山株式会社
鳥 取 県	平田 智之	株式会社原商 米子支店
鳥 根 県	平野 剛臣	株式会社原商 出雲サービス工場

岡山県	田口 正	コマツカスタマーサポート株式会社 中国カンパニー
	黒神 敏之	東洋車輛工業株式会社
広島県	若藤 数正	株式会社安芸フォークリフト
	上川 清	有限会社山陽車輛
山口県	森本 坂一	株式会社オートテック
徳島県	江口 浩史	喜多機械産業株式会社
香川県	高木 博章	株式会社クボタ建機ジャパン
愛媛県	岡崎 誠	コマツカスタマーサポート株式会社 愛媛サービスセンタ
	西山 徹	コマツカスタマーサポート株式会社 愛媛支店
高知県	柴田 清忠	有限会社柴田自動車整備工場
福岡県	鈴木 克己	ロジスネクストユニキャリア株式会社 九州支社
	波多江貞弘	株式会社西鉄グリーン土木
佐賀県	中島 司	トヨタL&F福岡株式会社 佐賀営業所
熊本県	宮原 健二	球栄建機有限会社
大分県	亀崎 広治	南陽レンテック株式会社 大分営業所
鹿児島県	二階 正明	コマツカスタマーサポート株式会社 九州沖縄カンパニー
沖縄県	平良 貴志	株式会社漲水整備
	大島 正明	ヤマトオートワークス沖縄株式会社

5 考案賞（応募件数：67件）

定期（特定）自主検査を主体とする検査技術、機器等に係る優秀な考案又は改善が優秀であると認められる個人又はグループの表彰である。

(1) 【金 賞】（2件）

支部名	氏名	所属事業所
茨城県	小泉 晃	日立建機日本株式会社 関東支社広域G高所整備センター
		バッテリーキャップ回し治具
大阪府	和田 芳松	トヨタL&F近畿株式会社 本社 メンテナンス部
		ブレーキドラム脱着治具

(2) 【銀 賞】（3件）

支部名	氏名	所属事業所
青森県	伊東 悠太	日立建機日本株式会社 東北支社北東北支店八戸営業所
		バケットピン抜きホルダー
静岡県	竹下 瑞穂	トヨタL&F静岡株式会社 浜松北営業所
		ブレーキドラム脱着治具
三重県	山田 孝治	株式会社アクティオ 三重いなベテクノパーク統括工場
		トラックローラー交換用治具

(2) 【努力賞】 (4件)

支 部 名	氏 名	所 属 企 業 名
北 海 道	吉田 圭介	株式会社アイチコーポレーション 北日本支店北海道中央カスタマーサービスセンター
		アイチ製高所作業車用伸縮シリンダーO/H治具
青 森 県	成田 貴幸 長根 康太	コマツカスタマーサポート株式会社 東北カンパニー八戸支店
		車両点検時の安全性向上足場
新 潟 県	山本 剛 他14名	コマツカスタマーサポート株式会社 関越カンパニー上越サービスセンター
		いちしるべ (ファイナルドライブ、ドレンプラグ位置表示用)
福 岡 県	宗像 淳二	株式会社アイチコーポレーション 九州支店九州中央カスタマーサービスセンター
		小型シールドバッテリー性能診断試験の精度向上

全国労働衛生週間に当たって

—令和元年度全国労働衛生週間実施要綱—

厚生労働省

令和元年7月11日 厚生労働省厚生労働事務次官より当協会会長宛、令和元年度（第70回）全国労働衛生週間の実施に伴い、協力の依頼がありましたのでお知らせ致します。

厚生労働省発基安 0711 第1号
令和元年7月11日

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会会長 殿

厚生労働事務次官
(公印省略)

令和元年度（第70回）全国労働衛生週間に関する協力依頼について

厚生労働行政の推進につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省におきましては、国民の労働衛生意識の高揚及び産業界における自主的な労働衛生管理活動の促進を図るため、昭和25年以来全国労働衛生週間を主唱して参りました。

本年度におきましても、令和元年度全国労働衛生週間実施要綱（別添）に基づき、10月1日から同月7日までを本週間、9月1日から同月30日までを準備期間として、

「健康づくりは 人づくり みんなでつくる 健康職場」

のスローガンのもとに、全国一斉に積極的な活動を行うことといたしました。つきましては、この全国労働衛生週間の趣旨を御理解いただき、関係機関、傘下の団体、会員事業場等の関係者に対する周知等につきまして格別の御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和元年度全国労働衛生週間実施要綱

1. 趣旨

全国労働衛生週間は、昭和25年の第1回実施以来、今年で第70回を迎える。この間、全国労働衛生週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきたところである。

労働者の健康をめぐる状況については、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号。以下「安衛法」という。）に基づく一般健康診断における有所見率は5割を超え、年々増加を続けている。

また、過重労働等によって労働者の尊い命や健康が損なわれ、深刻な社会問題となっており、脳・心臓疾患、精神障害の労災認定件数は、ここ数年は700件台で推移しており、そのうち死亡又は自殺（未遂を含む。）の件数は200件前後で推移していたが、平成30年度は158件となっている。

仕事や職業生活に関する強い不安、悩み又はストレスを感じる労働者は、依然として半数を超えている（「平成29年労働安全衛生調査（実態調査）」）。

このような状況の中、メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合は58.4%にとどまっており、ストレスチェック制度の運用についても、集団分析結果を職場環境の改善に活用している事業場の割合は51.7%にとどまっている。また、労働者の約3割が、職場において仕事上の不安、悩み又はストレスを相談できる相手がいないと感じている（「平成29年労働安全衛生調査（実態調査）」一部特別集計）。

労働力の高齢化が進む中で、職場において、病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立への対応が必要となる場面はさらに増えることが予想される。一方で、職場での対応は個々の労働者の状況に応じて進めなければならない、支援の方法や医療機関等との連携について悩む事業場の担当者も少なくない。

化学物質に起因する労働災害は、年間450件程度で推移しており、危険物によるものが約4割、有害物によるものが約6割となっている。また、法定の化学物質を取り扱う事業場におけるリスクアセスメントの実施率は52.8%、ラベル表示及びSDS交付の実施率はそれぞれ77.3%、69.1%にとどまっている（「平成29年労働安全衛生調査（実態調査）」）。

また、化学物質によるがん等の遅発性疾病に関しては、オルト-トルイジンやMOCAの取扱事業場における膀胱がんの集団発生事案など従前は把握されていな

かった重篤な健康障害が発生している。

さらに、過去の石綿ばく露により石綿関連疾患を発症したとして労災支給決定された件数は、近年、1,000件前後で推移しており、そのうち特に建設業では500件を超えている。また、石綿の製造・使用等が禁止される前に石綿含有建材を用いて建設された建築物が今なお多数現存しており、その解体工事が2030年頃をピークとして、増加が見込まれる中、解体・改修前に義務づけられている石綿の有無に関する事前調査や石綿の発散防止措置が適切に行われていない事例が散見されている。

安衛法の一部改正により、平成27年6月から職場における受動喫煙対策が努力義務とされた。また、平成30年7月に望まない受動喫煙を防止するための改正健康増進法が成立した（2020年4月完全施行予定）。このような状況の中、職場において受動喫煙を受けていると回答した労働者の割合は37.3%となっている（「平成29年労働安全衛生調査（実態調査）」）。

このような背景を踏まえ、今年度は、

「健康づくりは 人づくり みんなでつくる 健康職場」

をスローガンとして全国労働衛生週間を展開し、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図ることとする。

2. スローガン

健康づくりは 人づくり みんなでつくる 健康職場

3. 期間

10月1日から10月7日までとする。

なお、全国労働衛生週間の実効を上げるため、9月1日から9月30日までを準備期間とする。

4. 主唱者

厚生労働省、中央労働災害防止協会

5. 協賛者

建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

6. 協力者

関係行政機関、地方公共団体、安全衛生関係団体、労働団体及び事業者団体

7. 実施者

各事業場

8. 主唱者、協賛者の実施事項

以下の取組を実施する。

- (1) 労働衛生広報資料等の作成、配布を行う。
- (2) 雑誌等を通じて広報を行う。
- (3) 労働衛生講習会、事業者間で意見交換・好事例の情報交換を行うワークショップ等を開催する。
- (4) 事業場の実施事項について指導援助する。
- (5) その他「全国労働衛生週間」にふさわしい行事等を行う。

9. 協力者への依頼

主唱者は、上記8の事項を実施するため、協力者に対し、支援、協力を依頼する。

10. 実施者の実施事項

労働衛生水準のより一層の向上及び労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の定着を目指して、各事業場においては、事業者及び労働者が連携・協力しつつ、次の事項を実施する。

- (1) 全国労働衛生週間中に実施する事項
 - ア 事業者又は総括安全衛生管理者による職場巡視
 - イ 労働衛生旗の掲揚及びスローガン等の掲示
 - ウ 労働衛生に関する優良職場、功績者等の表彰
 - エ 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症等による事故等緊急時の災害を想定した実地訓練等の実施
 - オ 労働衛生に関する講習会・見学会等の開催、作文・写真・標語等の掲示、その他労働衛生の意識高揚のための行事等の実施

(2) 準備期間中に実施する事項

下記の事項について、日常の労働衛生活動の総点検を行う。

ア 重点事項

(ア) 過重労働による健康障害防止のための総合対策の推進

- a 時間外・休日労働の削減、年次有給休暇の取得促進及び労働時間等の設定の改善による仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
- b 事業者による仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進や過重労働対策を積極的に推進する旨の表明
- c 改正労働安全衛生法（平成31年4月1日施行）に基づく、労働時間の状況の把握や長時間労働者に対する医師の面接指導等の実施の徹底
- d 健康診断の適切な実施、異常所見者の業務内容に関する医師への適切な情報提供、医師からの意見聴取及び事後措置の徹底
- e 小規模事業場における産業保健総合支援センターの地域窓口の活用

(イ) 労働者の心の健康の保持増進のための指針等に基づくメンタルヘルス対策の推進

- a 事業者によるメンタルヘルスケアを積極的に推進する旨の表明
- b 衛生委員会等における調査審議を踏まえた「心の健康づくり計画」の策定、実施状況の評価及び改善
- c 4つのメンタルヘルスケア（セルフケア、ラインによるケア、事業場内産業保健スタッフ等によるケア、事業場外資源によるケア）の推進に関する教育研修・情報提供
- d 労働者が産業医や産業保健スタッフに直接相談できる仕組みなど、労働者が安心して健康相談を受けられる環境整備
- e ストレスチェック制度の適切な実施、ストレスチェック結果の集団分析及びこれを活用した職場環境改善の取組
- f 職場環境等の評価と改善等を通じたメンタルヘルス不調の予防から早期発見・早期対応、職場復帰における支援までの総合的な取組の実施
- g 自殺予防週間（9月10日～9月16日）等をとらえた職場におけるメンタルヘルス対策への積極的な取組の実施
- h 産業保健総合支援センターにおけるメンタルヘルス対策に関する支援の活用

(ウ) 化学物質による健康障害防止対策に関する事項

「ラベルでアクション」をキャッチフレーズとした一定の危険・有害な化学物質（SDS交付義務対象物質）に関するリスクアセスメントの着実な実施等の以下の取組を実施する。

- a 製造者・流通業者が化学物質を含む製剤等を出荷する際のラベル表示・安全データシート（SDS）交付の状況の確認
 - b SDSにより把握した危険有害性についてリスクアセスメントの実施とその結果に基づくリスク低減対策の推進
 - c ラベルやSDSの内容やリスクアセスメントの結果について労働者に対する教育の推進
 - d 危険有害性等が判明していない化学物質を安易に用いないこと、また、危険有害性等が不明であることは当該化学物質が安全又は無害であることを意味するものではないことを踏まえた取扱い物質の選定、ばく露低減措置及び労働者に対する教育の推進
 - e 皮膚接触や経口ばく露による健康障害防止対策のための適切な保護具や汚染時の洗浄を含む化学物質の取り扱い上の注意事項の確認
 - f 特殊健康診断等による健康管理の徹底
- (エ) 石綿による健康障害防止対策に関する事項
- a 吹付石綿等が損傷、劣化し、労働者が石綿等にばく露するおそれがある建築物等における吹付石綿、保温材等の除去、封じ込め等の徹底（貸与建築物等の場合において貸与者等に措置の実施を確認し、又は求めることを含む。）
 - (a) 労働者が就業する建築物における石綿建材の使用状況の把握
 - (b) 建材の損傷劣化状況に関する必要な頻度の点検の実施
 - (c) 建材の劣化状況等を踏まえた必要な除去等の実施
 - (d) 設備の点検、補修等の作業を外注する場合における、吹付け石綿や石綿含有煙突断熱材等の使用状況、損傷・劣化等の状況に関する当該設備業者等への情報提供の実施
 - b 石綿にばく露するおそれがある建築物等において労働者を設備の点検、補修等の作業等で臨時で就業させる業務での労働者の石綿ばく露防止
 - (a) 労働者を臨時に就業させる建築物等における吹付け石綿や石綿含有断熱材等の使用状況、損傷・劣化等の状況に関する当該業務の発注者への聞き取り等の実施

- (b) 労働者が石綿にばく露するおそれがある場合（不明な場合を含む。）
における労働者の呼吸用保護具等の使用の徹底
- c 禁止前から使用している石綿含有部品を交換・廃棄等を行う作業における労働者の石綿ばく露防止対策の徹底
 - (a) 工業製品等における石綿含有製品等の把握
 - (b) 石綿含有部品を交換・廃棄等を行う作業における呼吸用保護具の着用等
- (オ) 受動喫煙対策に関する事項
 - a 各事業場における現状把握と、それを踏まえ決定する実情に応じた適切な受動喫煙防止対策の実施
 - b 受動喫煙の健康への影響に関する理解を図るための教育啓発の実施
 - c 支援制度（専門家による技術的な相談支援、たばこ煙の濃度等の測定機器の貸与、喫煙室の設置等に係る費用の助成）の活用
- (カ) 治療と仕事の両立支援対策の推進に関する事項

「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」（平成31年3月28日付け基発0328第29号、健発0328第1号、職発0328第32号）に基づき、以下の事業場の環境整備を進める。

 - a 事業者による基本方針等の表明と労働者への周知
 - b 研修等による両立支援に関する意識啓発
 - c 相談窓口等の明確化
 - d 両立支援に活用できる休暇・勤務制度や社内体制の整備
 - e 治療と仕事の両立を支援するための制度導入等に係る助成金、産業保健総合支援センターによる支援の活用
- (キ) その他の重点事項
 - a 職場における腰痛予防対策指針による腰痛の予防対策の推進
腰痛予防対策指針（平成25年6月18日付け基発0618第1号）に基づく以下の対策の実施
 - (a) リスクアセスメント及びリスク低減対策の実施
 - (b) 作業標準の策定及び腰痛予防に関する労働衛生教育（雇入れ時教育を含む。）の実施
 - (c) 社会福祉施設及び医療保健業向けの腰痛予防講習会等を活用した介護・看護作業における腰部に負担の少ない介助法の実施

- (d) 陸上貨物運送事業における自動化や省力化による人力への負担の軽減
 - b 「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」に基づく熱中症予防対策の徹底
 - (a) WBGT値（暑さ指数）の正確な把握と、基準値を超えると予想される場合の、作業時間の見直し及び単独作業の回避
 - (b) 自覚症状の有無にかかわらず水分・塩分の摂取
 - (c) 健康診断結果を踏まえた日常の健康管理や健康状態の確認
 - (d) 救急措置の事前の確認と実施
 - c 事務所や作業場における清潔保持
 - 労働安全衛生規則や事務所衛生基準規則に基づく便所や休養室等の設置
- イ 労働衛生 3 管理の推進等
- (ア) 労働衛生管理体制の確立とリスクアセスメントを含む労働安全衛生マネジメントシステムの確立をはじめとした労働衛生管理活動の活性化
 - a 労働衛生管理活動に関する計画の作成及びその実施、評価、改善
 - b 総括安全衛生管理者、産業医、衛生管理者、衛生推進者等の労働衛生管理体制の整備・充実とその職務の明確化及び連携の強化
 - c 衛生委員会の開催と必要な事項の調査審議
 - d 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づく必要な措置の推進
 - e 現場管理者の職務権限の確立
 - f 労働衛生管理に関する規程の点検、整備、充実
 - (イ) 作業環境管理の推進
 - a 有害物等を取り扱う事業場における作業環境測定の実施とその結果の周知及びその結果に基づく作業環境の改善
 - b 局所排気装置等の適正な設置、稼働、検査及び点検の実施の徹底
 - c 換気、採光、照度、便所等の状態の点検及び改善
 - (ウ) 作業管理の推進
 - a 自動化、省力化等による作業負担の軽減の推進
 - b 作業管理のための各種作業指針の周知徹底
 - c 適切、有効な保護具等の選択、使用及び保守管理の徹底

(エ) 健康管理の推進

「職場の健康診断実施強化月間」（9月1日～9月30日）として、以下の事項を重点的に実施

- a 健康診断の適切な実施、異常所見者の業務内容に関する医師への適切な情報提供、医師からの意見聴取及び事後措置の徹底
- b 一般健康診断結果に基づく必要な労働者に対する医師又は保健師による保健指導の実施
- c 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく医療保険者が行う特定健診・保健指導との連携
- d 小規模事業場における産業保健総合支援センターの地域窓口の活用

(オ) 労働衛生教育の推進

- a 雇入れ時教育、危険有害業務従事者に対する特別教育等の徹底
- b 衛生管理者、作業主任者等労働衛生管理体制の中核となる者に対する能力向上教育の実施

(カ) 心とからだの健康づくりの継続的かつ計画的な実施

(キ) 快適職場指針に基づく快適な職場環境の形成の推進

(ク) 職場における感染症（ウイルス性肝炎、HIV、風しん等）に関する理解と取組の促進

ウ 作業の特性に応じた事項

(ア) 石綿障害予防対策の徹底

- a 建築物等の解体等の作業における石綿ばく露防止対策の徹底（特に、事前調査の徹底、労働基準監督署に対する届出の徹底、隔離・湿潤化の徹底、呼吸用保護具等の使用の徹底及び適正な使用の推進、作業後等の労働者の洗身や工具等の付着物の除去の徹底、石綿作業主任者の選任及び職務遂行の徹底）
- b 石綿製品の全面禁止の徹底（輸入品の事前の石綿含有分析を含む。）
- c 健康診断の実施の徹底及び離職後の健康管理の推進

(イ) 粉じん障害防止対策の徹底

- a 第9次粉じん障害防止総合対策に基づく「粉じん障害防止総合対策推進強化月間」（9月1日～9月30日）としての次の事項を重点とした取組の推進

- (a) 屋外における岩石・鉱物の研磨作業若しくはばり取り作業及び屋外における鉱物等の破碎作業に係る粉じん障害防止対策
- (b) ずい道等建設工事における粉じん障害防止対策
- (c) 呼吸用保護具の使用の徹底及び適正な使用の推進
- (d) じん肺健康診断の着実な実施
- (e) 離職後の健康管理の推進
- b 改正粉じん障害防止規則に基づく取組の推進
 - (ウ) 電離放射線障害防止対策の徹底
 - (エ) 騒音障害防止のためのガイドラインに基づく騒音障害防止対策の徹底
 - (オ) 振動障害総合対策要綱に基づく振動障害防止対策の徹底
 - (カ) 情報機器作業における労働衛生管理のためのガイドラインによる情報機器作業における労働衛生管理対策の推進
 - (キ) 酸素欠乏症等の防止対策の推進
 - a 酸素欠乏危険場所における作業前の酸素及び硫化水素濃度の測定の徹底
 - b 換気の実施、空気呼吸器等の使用等の徹底
 - (ク) その他、有害業務に応じたばく露防止対策の徹底
 - a 建設業、食料品製造業等における一酸化炭素中毒防止のための換気等
 - b 製造業、建設業等において有機溶剤、特定化学物質等を取り扱う作業におけるばく露防止措置の徹底
- エ 東日本大震災等に関連する労働衛生対策の推進

東日本大震災に関しては(ア)～(ウ)の取組、その他、自然災害等被災地に関しては(ウ)の取組を実施する。

 - (ア) 東電福島第一原発における作業や除染作業等に従事する労働者の放射線障害防止対策の徹底
 - (イ) 「原子力施設における放射線業務及び緊急作業に係る安全衛生管理対策の強化について（平成24年8月10日付け基発0810第1号）」に基づく東電福島第一原発における事故の教訓を踏まえた対応の徹底
 - (ウ) 建築物等の解体作業やがれき処理作業における石綿ばく露防止対策、粉じんばく露防止対策、破傷風等感染防止対策等の徹底

令和元年度建設荷役車両特定自主検査強調月間

“特自検の適正実施”を重点に

本年11月全国一斉に実施

厚生労働省・経済産業省 後援

7 団体 協賛

建荷協 主唱

今年で35年目を迎える「令和元年度建設荷役車両特定自主検査強調月間」は、“安心と心のゆとり 特自検”をスローガンとして、登録検査業者及び事業内検査を行う事業者においては検査の実施体制の整備を、ユーザーにおいては検査対象機械の管理体制の整備を促進し、特自検が適正に実施されるよう、その周知・徹底に努めることと致しました。

この月間は、厚生労働省・経済産業省後援、中災防、建災防、陸災防、港湾災防、林災防、建機工、産車協等7関係団体と建設荷役車両の製造業者等の協賛のもとに11月に全国一斉に展開されます。各事業者の皆さんにおかれましては、本運動の趣旨をご理解の上、強調月間の実施事項を再確認されることをお願い致します。



令和元年度強調月間リーフレット

(1) 登録検査業者及び事業内検査を行う事業者は、それぞれの立場において次のことを実施してください。

- 「特定自主検査業務点検表」及びその解説（11月号掲載予定）〔検査業者用又は事業内用〕を使って、自社の特自検業務の実施体制・検査者・検査機器・標章・台帳・記録表等の管理が適正に行われているか、業務点検を行ってください。

- 登録検査業者は、特自検の実施が定着するよう顧客に対しPRを行ってください。

(2) フォークリフト・車両系建設機械等を使用する事業者及びリース・レンタル事業者は、それぞれの立場において次のことを実施してください。

- 特自検が計画的に実施されているか確認してください。

- 特自検未実施機械がないか、標章の貼付を確認してください。

- 特自検記録表の検査結果とその補修措置を確認してください。

実施にあたりご不明な点などありましたら最寄りの当協会支部にご相談ください。

私どもは、事業者の皆様方と力を合わせて特定自主検査の普及の輪をさらに広げて、その定着と内容の充実を図り、労働災害のない明るい職場・環境づくりの実現に努めていきたいと念願しております。

特定自主検査業務点検表 [事業内用]

BP-YC-04-B

事業内検査を行う事業者は労働安全衛生法に基づき、自社における特定自主検査を適正に行わなければならない。

この点検表は、自社で行っている特定自主検査業務が適正に実施されているかどうか、定期に、自己点検をする為のものです。

特定自主検査が適正に行われるよう、常に心掛けていただくことはもちろんですが、この点検表を使って、少なくとも年1回（例えば、11月の特定自主検査強調月間行事の一環として）、自社の特定自主検査の実施状況をチェックしてください。点検の結果、不適正な項目がありましたら、直ちに改善するようにしてください。

検査実施事業所名		点検責任者 職氏名	
点検年月日	年 月 日	点検者 職氏名	

「*」のある項目は法令・通達にて定められた項目。判定欄には良の場合は「○」、否の場合は「×」、該当しない項目は「-」をそれぞれ記入し、検査者の人数欄および検査機器の台数欄には数値をそれぞれ記入すること。

区分	No.	項目	判定	備考				
組織・管理	1	特定自主検査業務全般を統括する責任者として、機械管理責任者を選任している						
	2	必要に応じて機械管理責任者を補助する、検査実施責任者を選任している						
	3	標章の払出や「標章受払簿」「標章貼付簿」等の管理をする標章管理者を選任している						
	4	教育記録表を作成し、社内及び建荷協の研修・教育等を検査者毎に管理している						
機械の管理	5	自社の保有機一覧表を整備し、検査対象機械の名称、型式、製造番号、特定自主検査の実施日等を分かりやすく記載している						
	6	年間安全衛生計画の中で検査対象機械ごとに検査実施時期等を定めている						
	7	検査の実施状況を定期的に、チェックし、遅滞なく検査を実施している						
	8	* 検査対象機械は、1年に1回（不整地運搬車は2年に1回）、定期に、漏れなく検査を行っている						
検査者	9	検査者名簿を備えている。（検査者名簿とは誰がどの資格を保有しているのか、機械等の種類ごとに何名の検査者がいるのかを把握するためにまとめたもの）						
	10	* 機械等の種類ごとに検査者を配置してある	人数	判定				
	11	フォークリフト						
	12	不整地運搬車						
	13	車両系建設機械（整地・運搬・積込み用、掘削用及び解体用）						
	14	車両系建設機械（基礎工事用）						
	15	車両系建設機械（締固め用）						
	16	車両系建設機械（コンクリート打設用）						
	17	高所作業車						
	18	検査者の過去3年間の異動、退職等の経過を記録している						
19	過去3年間の検査者の資格証の写しをファイルしている							
20	検査資格者を明確にするために検査者標識（ワッペン、腕章等）を装着している							
検査機器	21	検査機器台帳を備えている						
	22	検査機器は1台以上保有し、検査者の人数に対して適正である						
	23	検査機器は整備され、いつでも使用できる状態にある						
			台数	判定	整備状況			
		①圧力計 (コンプレッションゲージ)	ディーゼル用 ガソリン用			⑤油圧計		
		②回転計				⑥電圧計		
		③シクネスゲージ				⑦電流計		
		④ノズルテスター				⑧探傷器(又はカーチェック等)		
						⑨磨耗ゲージ		

区分	No.	項目	判定	備考
検査済標章	24	標章管理者を定め、直接、受払・引当等の実務を行っている		
	25	標章受払簿を備えている		
	26	標章の貼付位置は適切である		
	27	標章受払簿の残数と現物が一致している		
	28	標章はロッカー等施錠設備のある箇所保管している		
	29	年末残数の廃棄処理を適切に行っている		
標章受払簿	30	標章の受払は適正に記載されている		
	31	受入数、払出数、残数に差異がない		
標章貼付簿	32	標章の受払都度、又は、月（週）毎等一定の期間単位で管理され、払出数が適切である		
	33	廃棄処理が適正に行われ、廃棄理由が明確になっている		
	34	3年間保存している		
	35	標章番号順等系統的に記載されている		
	36	記載事項に漏れがない		
	37	再発行の場合、適用欄に旧標章番号を記載している。		
	38	標章番号に欠番はない		
	39	汚損、切欠ミス等、使用不可能になった標章は、理由を記載し残余片を保管している		
	40	紛失した標章は、紛失理由を記載してある		
	41	一人一日あたりの検査台数は適正である		
	42	3年間保存している		
	帳簿等	43	特定自主検査記録表は、標章番号別、記録表発行番号順、検査年月日順等、系統的に全てファイルされている	
44		* 記載事項に漏れはない		
45		メーカー名、機械の種類、型式、性能及び製造年月日又は製造番号		
46		* 特定自主検査実施年月日		
47		* 特定自主検査を実施した者の氏名（有資格者である）が自署している		
48		機械責任者名が自署している		
49		* 検査箇所、検査内容等に記載漏れ・誤記はない		
50		該当しない箇所は「該当なし（-）」が記されている		
51		適切な検査機器を使用し、検査方法欄にチェックを記している		
52		* 検査の結果、異常が認められた箇所は、直ちに補修その他必要な措置をとり、正常な状態に修復している		
53		未補修事項がある場合は補修を確認してから標章を貼付することとしている		
54		検査記録表、標章を再発行した場合の再発行申込書を一緒にファイルしている		
55		定期自主検査指針および検査・整備基準値表を備付、これに基づき検査を実施している		
56		* 3年間保存している		
注意 この検査業検査の欄は特定自主検査を検査業者に依頼している場合に記入して下さい				
検査業検査	57	検査業者が作成した特定自主検査記録表（検査結果証明書）を所定の年数（3年間）保存している		
	58	検査業者による検査の結果、異常が認められた箇所は、補修その他必要な措置を講じ、正常な状態に修復した上で標章を貼付している		
総合判定				

点検後、この点検表と改善結果は関係帳簿等と一緒に3年間保管して下さい。

©2019 公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会

特定自主検査業務点検表 [検査業者用]

BP-YC-02-C

検査業者名				点検年月日	年	月	日
登録番号	第	号	区分	本社・検査事務所	点検責任者 職氏名		
検査事務所名					点検者 職氏名		

「*」のある項目は法令・通達にて定められた項目。判定欄には良の場合は「○」、否の場合は「×」、該当しない項目は「-」をそれぞれ記入し、検査員の人数欄および検査機器の台数欄には数値をそれぞれ記入すること。

区分	No.	項目	判定	備考	
組織・管理	1	本社において特定自主検査業務を統括する責任者を選任している			
	2	検査事務所毎の検査員は指名され、配置状況が管理されている			
	3	検査事務所に対する内部監査を年1回以上定期的の実施し、結果を保存している			
	4	本社の内部監査を年1回以上定期的の実施し、結果を保存している			
	5	検査事務所における検査実施状況を把握している			
	6	各検査事務所において特定自主検査業務を統括する責任者を選任している			
	7	* 特定自主検査実施状況報告書を労働局長（大臣登録検査業者にあつては厚生労働大臣）に提出している（4月1日～翌3月31日の状況について、4月30日迄に報告している。）			
	8	教育記録表を作成し、社内及び建荷協の研修・教育等を検査員毎に管理している			
教育		社内・その他	判定	研修・教育	
				* 検査業者検査員資格取得研修	
				* 能力向上教育	
				実務研修	
				安全教育	
				特定自主検査セミナー	
揭示	9	最新の検査業者登録証写しを依頼者に見やすい場所に掲示している			
	10	* 検査業者の氏名若しくは名称又は住所、代表者の氏名、特定自主検査を行うことができる機械等に変更はない			
	11	検査料金を依頼者に見やすい場所に掲示している			
	12	検査業者であることを示す銘板等を見やすい場所に掲示している			
	13	検査員を一覧表等にして掲示し明確にしている			
検査員	14	検査員名簿を備えている			
	* 15	機械等の種類ごとに有資格者が2人以上いる	登録の有無	人数	判定
		フォークリフト	有・無		
		不整地運搬車	有・無		
		車両系建設機械（整地・運搬・積み込み用、掘削用及び解体用）	有・無		
		車両系建設機械（基礎工事用）	有・無		
		車両系建設機械（締固め用）	有・無		
		車両系建設機械（コンクリート打設用）	有・無		
		高所作業車	有・無		
	16	検査員の過去3年間の異動、退職等の経過を記録している			
17	過去3年間の検査員の資格証の写しをファイルしている				
18	検査資格者を明確にするために検査員標識（ワッペン、腕章等）を装着している				
業務規程	19	業務規程を検査事務所に備え、関係者に周知している			
	* 20	業務規程に定めた下記事項に基づき業務を行い、業務規程と実際の業務に相違がない			
		・各検査事務所（統括責任者、所在地・電話番号・郵便番号）			
	* 21	・特定自主検査を行うことができる機械等の種類			
	* 22	・検査料の額及び収納方法に関する事項			
	* 23	・特定自主検査記録表（検査結果証明証）の発行に関する事項			
	* 24	・特定自主検査の業務に関する帳簿の保存に関する事項			
	* 25	・休日、営業時間、検査場所			
	* 26	・出張検査の要領			
	* 27	・検査済標章の発行及び管理			
	* 28	・記録表（検査結果証明証）、検査済標章の再発行			
	* 29	・業務規程の変更を行った際、業務規程変更報告を労働局長（大臣登録検査業者にあつては厚生労働大臣）に報告している			

区分	No.	項目	判定	備考				
検査機器	31	検査機器台帳を備えている						
	32	* 検査機器は1台以上保有し、検査員の人数に対して適正である						
	33	検査機器は整備され、いつでも使用できる状態にある						
			台数	判定	整備状況	台数	判定	整備状況
		①圧力計 (コンプレッションゲージ)	ディーゼル用			⑤油圧計		
			ガソリン用			⑥電圧計		
		②回転計				⑦電流計		
		③シックネスゲージ				⑧探傷器(又はカーチェック等)		
		④ノズルテスター				⑨磨耗ゲージ		
	検査済標章	34	標章管理者を定め、直接、受払・引当等の実務を行っている					
35		標章受払い簿を備えている						
36		標章の貼付位置は適切である						
37		標章受払簿の残数と現物が一致している						
38		標章はロッカー等施錠設備のある箇所に保管している						
帳簿等	39	年末残数の廃棄処理を適切に行っている						
	40	標章の受払は適正に記載されている						
	41	受入数、払出数、残数に差異がない						
	42	標章は受払都度、又は、月(週)毎等一定の期間単位で管理され、払出数が適切である						
	43	廃棄処理が適正に行われ、廃棄理由が明確になっている						
	44	* 3年間保存している						
	45	証明書発行番号、標章番号等、系統的に記載されている						
	46	記載事項に漏れがない						
	47	標章払出後、長期間未記載(仕掛り)のものが無い						
	48	検査記録表、標章を再発行した場合、再発行年月日を適用欄に記載されている						
	49	再発行の場合、再発行受領書を受領している						
	50	検査料金は業務規程どおりである						
	51	一人一日あたりの検査台数は適正である						
	52	汚損、切取ミス等、使用不可能になった標章は、理由を記載し残余片を保管している						
	53	紛失した標章は、紛失理由を記載してある						
	54	* 3年間保存している						
	55	特定自主検査記録表(検査結果証明書)の控は月別、証明書発行番号順等、系統的にファイルされている						
	56	記載事項に漏れはない						
	57	* 特定自主検査を受けた者の氏名・名称及び住所						
	58	* メーカー名、機械の種類、型式、性能及び製造年月日又は製造番号						
	59	* 特定自主検査実施年月日						
60	* 特定自主検査を実施した者の氏名(有資格者である)が自署している							
61	検査事務所責任者名が自署している							
62	* 検査箇所、検査内容等に記載漏れ・誤記はない							
63	該当しない箇所は「該当なし(-)」が記されている							
64	適切な検査機器を使用し、検査方法欄にチェックを記している							
65	* 補修等が必要と認められる場合、検査依頼者への連絡等措置の状況を記載している							
66	未補修事項がある場合は事業者が補修してから標章を貼付するように要請している							
67	記録表、標章を再発行した場合の再発行申込書を一緒にファイルしている							
68	定期自主検査指針および検査・整備基準値表を備付、これに基づき検査を実施している							
69	* 3年間保存している							
70	作業日報と記録表(検査結果証明証)で検査員および検査日が一致している							
71	3年間保存している							
総合判定								

点検後、この点検表と改善結果は関係帳簿等と一緒に3年間保管して下さい。

© 2019 公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会

緊急ブレーキ装置(後進用)搭載タイヤローラーの開発

櫛田 成基*

1. はじめに

従来舗装工事現場において安全は最優先事項であることから、発注者、施工会社、機械メーカーは協力して安全性向上のための各種の方策について取り組んできた。これらにより建設現場における工事事故発生件数は減少傾向にあるものの依然として年間およそ260件との報告がある。¹⁾ 図1に示すように重機のうちバックホウによるものが約60%を占めるが、転圧ローラーにかかわる事故も全体の約5%を占めている。また、図2に示す動作状況別のグラフによると、最も事故が多いのは車両後退時であり、全体のおよそ30%を占めている。

特にタイヤローラーは転圧作業時に駆動輪(後輪)から施工路面に進入し、機種によっては後方の視界が悪い場合もある。後進時における事故の危険性が高いと推察されたので、後進時の安全性向上に寄与しうる緊急ブレーキ装置を搭載したタイヤローラー(サカイYDN-1TZ3/0103)を開発した。ここではその性能や特徴について報告する。

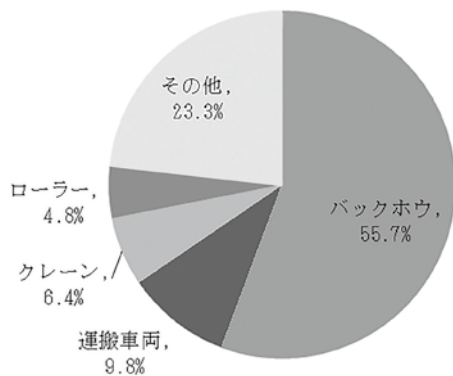


図1 重機の種類別事故発生割合¹⁾

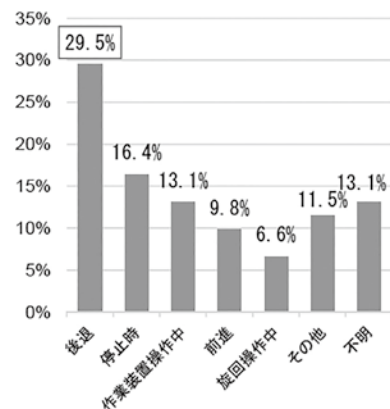


図2 重機の動作状況別の事故発生割合¹⁾

* 酒井重工業(株) 技術開発部

2. 従来型タイヤローラーの安全性

タイヤローラーのブレーキ機能は、保安基準適合車両のため、以下の機能を満足したものである。

①主ブレーキ（ブレーキペダル）：制動距離 5 m以下，20km/h時

②駐車ブレーキ：1 / 5（12°）勾配で停止状態の保持

さらに、タイヤローラーは油圧駆動（HST）車両のため、前後進レバーを中立の位置にすることで車両を停止することもできる。以上のように、タイヤローラーは3種類のブレーキを備えている。またタイヤローラーはブレーキ性能ばかりではなく、図3のように運転席からの前後方向への視界性は欧州視界基準（1 m×1 m）を満足している。特に車両後方ではタイヤカバーを開けるとほぼ車両直下まで見通すことができる。このように優れた視界性および3種類のブレーキを装備するタイヤローラーはすでに5,000台以上が市販されており十分な実績がある。

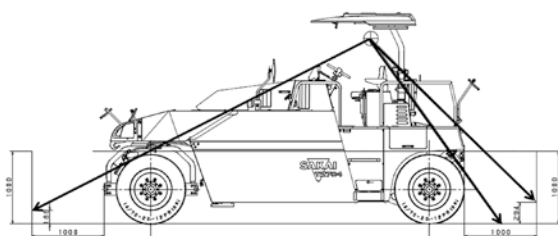


図3 タイヤローラーの視界説明（単位：mm）



写真1 安全装置

また、後付け搭載可能な安全オプション製品として、車両前後の作業員や重機などの対象物を検知して運転者や周囲作業員へブザー警報を発することができる安全装置（写真1）もある。

3. 緊急ブレーキ装置の概要

3.1 トリプル・セーフティ機能

今回開発した緊急ブレーキ装置（NETIS：HK-180024-A）は、以下に示す緊急ブレーキ機能、バックモニター、表示と音による警報機能の3つの安全機能（トリプル・セーフティ機能）で構成されている。

- ① セーフティI：車両後方に取り付けた3Dセンサーにより作業員や重機などの対象物を検知した後、衝突の危険が高まっていると判断したときに、衝突回避または衝突被害軽減のために緊急ブレーキを作動させる機能

- ② セーフティⅡ：車両後方に設置した後方カメラにより撮影された画像をディスプレイに常時モニターすることにより、運転者の後方監視を支援する機能
- ③ セーフティⅢ：ディスプレイの表示とスピーカーからの音声や警報音を使用した運転者と周囲作業員への警告機能

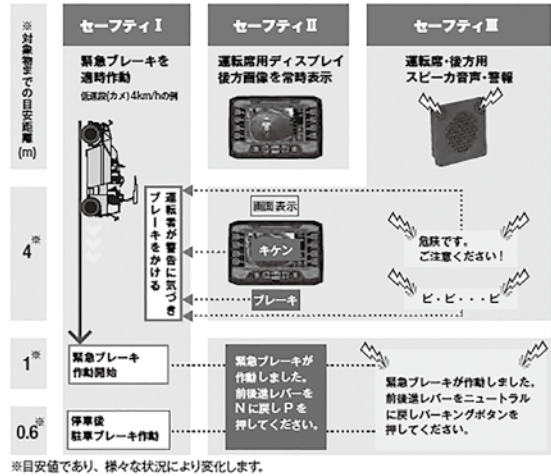


図4 トリプル・セーフティ機能の実具体例

図4にトリプル・セーフティ機能の実実施具体例を示す。

3.2 緊急ブレーキの作動タイミング

緊急ブレーキ機能は、車速センサー（速度）と3Dセンサー（距離）により対象物との衝突時間を求めブレーキタイミングを自動調整している。図5は車速と対象物までの距離との関係である。例えば、車両が速度（ V_l ）で後進する場合、対象物までの距離が「注意ゾーン」に入ると、図4（セーフティⅢ）に示すように、警報音声とともにディスプレイに「キケン」と表示される。さらに「警告ゾーン」に入ると警報音とともにディスプレイに「ブレーキ」と表示される。最終的に「緊急ブレーキ作動ライン」の距離に達すると緊急ブレーキが作動する。

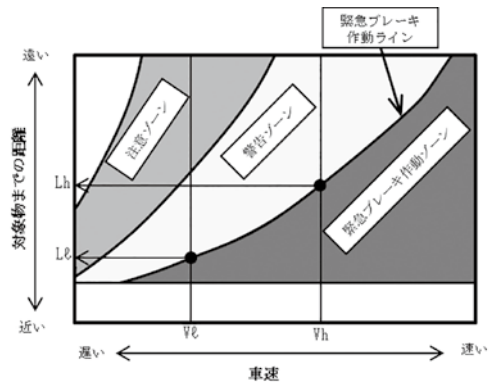


図5 緊急ブレーキタイミング

これらの「注意・警告・緊急ブレーキ」のタイミングは車速に応じて調整している。例えば、本装置は車両後方の対象物を検知後、低速（ V_l ）時には距離（ L_l ）、高速（ V_h ）時には距離（ L_h ）の各地点で緊急ブレーキを作動させる。また、「注意・警告」の各ゾーンで対象物が検知された場合、警報に気づいて、運転者が車両を減速させる、あるいは作業員が検知範囲の外へ移動する

と、緊急ブレーキを作動させずに通常作業状態に復帰する柔軟なシステムとした。これによって緊急ブレーキ作動回数を最小限に抑制できるため、安全性は言うまでもなく施工性の両方を満足することが可能になった。

3.3 舗装品質を確保した緊急ブレーキ

本装置の開発においては、緊急停止時においても一定の舗装品質を確保できる機構となるように配慮した。そこで、安全を確保しながら緩やかに停止させるために静油圧（HST）ブレーキを作動させる仕組みを採用した。これによってタイヤをロックせずに車両を停止させることができるので、アスファルト混合物の押し出しや引きずりなどを抑止して平坦性への影響を最小限にとどめることが可能になった。

3.4 施工性を確保した緊急ブレーキ

3Dセンサーはその性能上、湯気や土埃などの細かいものであっても物体として検知するため、転圧時に発生する湯気も対象物として検知する可能性が予測された。マネキンを使用した試験施工（写真2）で確認したところ、3Dセンサーはマネキンと湯気の両方を検知して図6のような点群データを示した。本結果により、本来対象物として検知すべき作業（マネキン）が湯気の中に埋没し判別できないことが明らかになった。



写真2 舗装現場で発生する湯気

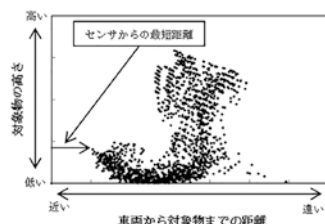


図6 3Dセンサーの検知データの例

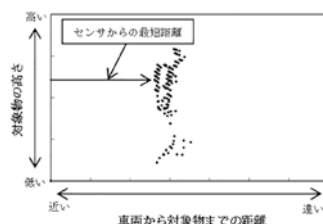


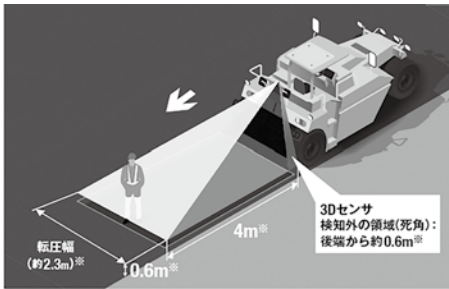
図7 図6のデータから湯気のを除去した結果

3Dセンサーが湯気を対象物として検知すると不要な緊急ブレーキが頻繁に作動することになる。そこで、湯気とマネキンのデータを分析した結果、反射強度に違いがあることが判明したので、その性質を利用して、湯気や土埃などを対象物として認識しない技術を開発した。図7はこの開発技術を使用して湯気のを除去した結果である。これにより不要な緊急停止を最小限に抑制することが可能になった。

3.5 施工性を考慮した検知エリア

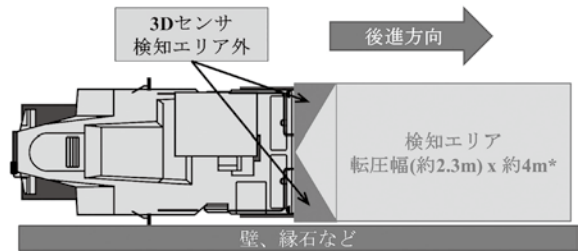
3Dセンサーの測定範囲（図8）は幅2.3m（転圧幅と同等）、長さ4m（フレームの後端から）の矩形で、これを底面とし、頂点を3Dセンサー設置位置とする四角錐状の立体形状である。ただし、底面と路面との間の約0.6mの空間と車両後方直近の両側には3Dセンサーの非検知空間（死角）がある。

本装置は、検知幅を転圧幅としているので、図9に示すように検知エリアの外側直近の壁や縁石沿いの転圧作業も可能になった。



※目安値であり、様々な状況により変化します

図8 立体形状の検知空間と死角



※目安値であり、様々な状況により変化します

図9 壁や縁石沿いの転圧作業も可能

4. 緊急ブレーキ装置構成

本装置の主要機器の搭載位置は図10に示すとおりで、車両後方の3Dセンサー、後方カメラ、後方用スピーカー、運転席用ディスプレイと運転席用スピーカーから構成される。

3Dセンサーは車両後端から車両後方の対象物までの距離を測定し、後方カメラは車両後方映像を撮影する。後方用スピーカーは、車両後方や周囲で作業している作業者に音声で危険を知らせ、運転席用スピーカーは、運転者に危険を知らせる機能を備えている。運転席の計器盤正面に備えられたディスプレイは、後方カメラによる映像を常時モニタしながら、注意喚起、センサー検知状態、対象物との距離、緊急ブレーキ解除方法などの表示、および、取扱説明書の表示などの機能を備えている。

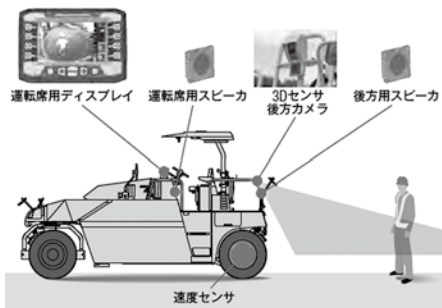


図10 緊急ブレーキ装置の主要機器と搭載位置

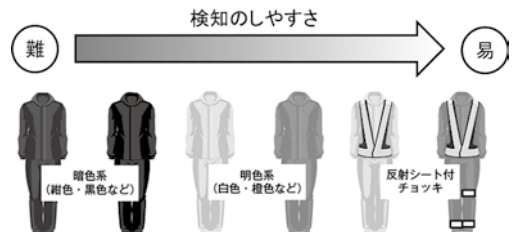


図11 作業着の色と検知のしやすさ

なお、3Dセンサーは対象物の色や反射率によって検知のしやすさに違いがある。例えば、図11のように明色系（白色、橙色など）の作業着は検知しやすく、暗色系（黒色、紺色など）の作業着は検知しにくい。また安全チョッキに付いている反射シートは非常に検知しやすいので、作業者には反射シート付きの安全チョッキの着用を推奨している。また、欧米などで普及している反射シート付きの作業ズボンや安全靴等を着用することにより安全性はさらに向上する。

5. おわりに

開発にあたって、最近、自動車などで普及している、いわゆる自動ブレーキ（衝突軽減システムとも称す）を転圧ローラーという作業機械に適用するにはいくつかの技術的課題が考えられた。まずは安全性向上という最重要課題である。これに加えて、舗装品質の確保（舗装の仕上げ面を乱さない緊急ブレーキの制御方法）および施工性の確保（舗装路面から立ち上がる湯気や縁石、構造物の影響を最小限にする緊急ブレーキ作動システム）があり、これらにも可能な限りの配慮と工夫を施した。なお、開発機は、緊急ブレーキ装置搭載車両として製造しており、車検取得も可能なので、従来のタイヤローラーと同様に公道を運転できる点も大きなメリットと考える。

本緊急ブレーキ装置（後進用）搭載タイヤローラーの開発に関してはローラーメーカーとして誤作動などが起きないように可能な限り信頼性を高めるとともにトリプル・セーフティ機能を実現した。本タイヤローラーによって舗装工事現場の安全性向上に多少なりとも寄与できればと期待している。今後は本緊急ブレーキ装置を他機種へ適用することで、建設現場全体の安全性が高められ、建設現場の人材不足解消の一助となればと考えている。

〔参考文献〕

- 1) 国土交通省 大臣官房技術調査課：平成26年の直轄工事における事故発生状況、安全啓発リーフレット参考資料（2015）



『安全担当になって思うこと』

運営幹事会 幹事 **猪又 勝美**
鹿島建設株式会社
機械部 担当部長

入社して約35年となり会社人生を振り返りますと、建設現場が9割、管理部門が1割という勤務経験でありました。そんな私ですが今年の4月から本社の機電関係の安全担当となり、管理部門経験の少なさ故か、全社対応の難しさも感じながら、過去を振り返り今の心境を綴りたいと思います。

入社後最初に担当した現場は、群馬県水上温泉付近を通る関越自動車道の高さ約50mの橋梁工事でした。ワーゲンという移動式支保工を用いて橋脚から張り出しながら橋を構築する工法であり、そのワーゲンを鳶職人により地上から50mに設置する時に幅300mmのH形鋼上を安全帯を使用して、移動しながら組み立てを行う作業がありました。安全ネットはありましたが足場はなく、ある鳶職人が安全帯を使用しないで忍者のようにスルスルとH形鋼の上を移動しようとした時には「安全帯の使用！」と大声を出したのを覚えています。今思えば、最初の安全指導でした。

安全とは離れてしまいましたが、私の担当した思い出深い建設現場の話を2つさせていただきます。1つ目は東京湾横断道路建設工事を担当したことです。当時の大工事

の一つであり、当社は、換気塔である風の塔の基礎となる川崎人工島とシールドトンネルを施工しました。水深約30m地点に4100t起重機船を使用して人工島の骨格となるジャケットを東京湾のど真ん中に据えた時には感動しました。工事完了後の開業前に家族会を開催して、風の塔を背景に家族とともに記念撮影できたことはいい思い出であり、家族にこのような仕事をしているのだよと自慢げに説明できたことを嬉しく思い良く憶えています。

2つ目は、東横線と副都心線との相互乗り入れのために、代官山から渋谷駅間を地下化する工事を担当しました。当時は高架橋の上を電車（営業線）が通過しており、相互乗り入れのために地下化は必須でありましたが、工事用地はその高架橋の直下にしただけ確保出来ませんでした。営業線の直下をシールド工法によって掘削するために、万全の安全対策として高架橋の防護及び地上の地盤改良を施し2重、3重の安全対策を実施しました。安全対策は確実に行っていましたが、やはり営業線直下のシールド掘進は緊張の連続でした。無事に問題なくシールド機を到達させた時には本当に肩の

荷が下りた思いでした。その現場も家族会を開催して、開業前に現在の地下化された東横線の路線を、家族と歩きながら「ここでは苦勞したのだよ」と工事の話をする事が出来たことは、工事の苦勞が報われたひと時でした。

さて、安全の話に戻りたいと思います。工事現場でのいい思い出ばかり書いてしまいましたが、役職者になったころからは、他現場の災害・事故の話や安全教育によって自分に自分の現場において災害・事故を起こさないと決心するようになり、安全に対して積極的な姿勢を貫きました。工事前に開催する検討会において、安全に施工できるのか十分な計画のチェックを行い、工事を始めてからは計画通り安全に行われているか日々の確認を徹底しました。作業員の中に、「安全なんて」という消極さを感じた時には、この状況では安全に施工出来ないからと根気強く納得するまで説明するよう努めました。自分の現場では災害・事故は起こさないと決心していましたが、一度入院休業する災害が発生してしまいました。それは、設備の解体工事において、親子作業員が足場を撤去中に息子の撤去順序の間違いから、父親を足場から墜落させてしまったものでした。幸いにも1.5m程度

の高さだったことから怪我の程度は打撲と切傷のみで、入院も数日で済みました。当日、私は企業者（発注者）との打ち合せのため不在で、打ち合せ後に病院にかけつけたところ、日頃から私が安全に厳しく言っていたことからか、親父さんの最初の言葉は「すみません」でした。「起こしてしまったことはしょうがない。早く良くなって、現場に戻って欲しい」と話しました。その時、骨折にならない程度の怪我で良かったが、このような痛い思いをさせてはいけません。二度と自分の現場において災害は起こさないと誓いました。

本社の機電安全担当を拝命した時には、管理部門経験の少ない自分で大丈夫かという思いもありましたが、先程述べた自分の現場では災害・事故を起こさないと決意を、自分の会社に置き換えて考えてみようと思い直しました。災害・事故をなくすことは、実際に担当してみると思った以上に大変です。ただひとえに、作業員の方を「明るい笑顔で無事に帰宅してもらうこと」を念頭に、災害・事故の『防止』も勿論大事ですが、これからはより積極的に『予防』に重点をおいた視点から安全活動に邁進したいと考えています。

安全・技術講座

第58回

我が社のセールスポイント

福井県支部
トヨタL&F 福井株式会社

平成20年3月号(174号)より、「我が社のセールスポイント」と題して掲載しておりますが、今回で58回となりました。内容については、会員同士が切磋琢磨する情報を提供する場として、通年表彰の「企業賞」の受賞会社に「安全管理」、「整備・検査」、「法令遵守」、「技術開発・考案」、「環境」などについて記載して頂き、労働災害防止活動の向上や技術開発・改良・考案等に対する意欲の向上等を図る場を提供することを目的としています。

今回も、前回に引き続き平成30年度第7回定時総会に於いて表彰された福井県支部のトヨタL&F福井様様に執筆をお願い致しました。

[第57回：令和元年5月号(241号)は千葉県支部のトヨタL&F千葉様でした。]

1. はじめに

当社は1989年(平成元年4月)に「福井トヨタフォークリフト(株)」として設立しフォークリフトやショベルローダ、ジョブサンの販売、リース、レンタル保守整備を主に取り組んできました。

1998年、「トヨタL&F福井株式会社」((L)ロジスティクスと(F)フォークリフト)に改名し、自動倉庫、無人搬送システム、保管機器等フォークリフトからトヨタ物流機器全般の販売サービス体制へ移行し、幅広くお客様ニーズに対応しています。

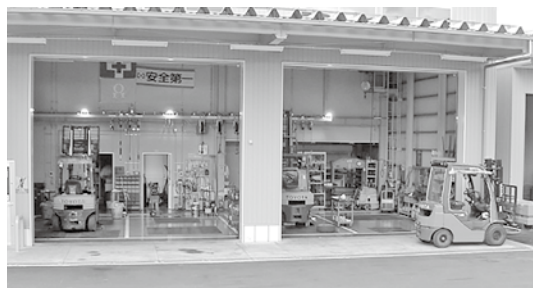
設立30周年を記念して、地域密着型の中古車展示会を定期的に福井県内各地で開催し、販売だけでなく運転技能講習の開催等、お客様に喜ばれる活動を実施しています。



設立30周年



本社営業所



美浜営業所

2. 会社概要

社 名：トヨタ L & F 福井株式会社
 所 在 地：福井県福井市今市町第38号10番地
 設 立：平成元年 4 月
 代 表 者：前原 博
 資 本 金：30百万円
 売 上 高：19億円（平成31年 3 月期）
 拠 点 数：福井県下 2 拠点（福井市、美浜町）
 従 業 員 数：55名

(1) 検査登録機種

- フォークリフト
- 車両系建設機械（整地、運搬、積込み、掘削用）
- 高所作業車

(2) 特定自主検査資格者数 36名

(3) 特定自主検査実施台数 2,749台（2018年4月1日～2019年3月31日）

(4) 協会の事業への参画

1989年7月に福井フォークリフト(株)で再登録し 当社社長が副支部長を歴任しています。

(5) 福井労働局 登録教習機関

- フォークリフト運転

3. 安全管理

- 毎月安全衛生委員会を開催し、前月の交通事故・違反、作業事故、ヒヤリハット情報などを全社員に展開し、再発防止を図っています。
- 2005年4月に福井労働局 登録教習機関として登録し、個人や中小企業各社に便利な土、日曜日にフォークリフト運転技能講習を開催、無資格者による作業事故防止に努めています。毎回30名弱の受講を頂いています。
- 専任スタッフが、お客様の現地に出向き安全講習会を開催し、フォークリフトによる災害防止活動をお手伝いしています。
- 毎年9月初旬に災害避難訓練を実施しています。災害時の対応等を社員で共有し、万が一の時の対処方法、避難経路、連絡手段等災害時全社員が生き延びる方法を確認しています。



技能講習開催状況

4. 沿革

1989年 4月	福井トヨタ自動車(株)産業車両部より分離独立 物流システム、産業車両、環境機器の販売店として営業開始
1996年 1月	1995年度トヨタ自動車(株)より優秀販売店賞を受賞
1998年 2月	敦賀営業所新設
1998年10月	福井トヨタフォークリフト(株)より社名変更しトヨタL&F福井(株)に
2005年 3月	フォークリフト運転技能講習 登録教習機関として認可取得
2005年 7月	小浜営業所新設
2007年 1月	2006年度(株)豊田自動織機より優秀店賞を受賞
2008年 1月	2007年度(株)豊田自動織機より優秀店賞を受賞
2010年12月	(株)豊田自動織機 100% 出資直営店となる
2014年10月	美浜営業所新設 (敦賀営業所・小浜営業所統合)
2018年 1月	2017年度(株)豊田自動織機より優秀店賞を受賞
2019年 1月	2018年度(株)豊田自動織機より優秀店賞を受賞

5. 社員ES向上取組み（「従業員満足度」 Employee Satisfaction）

- 毎月稼働初日をプレミアムデーとして、通常より早く終業し、社員の家族、友人との時間を提供し活力ある人材作りを目指しています。
- 社員の誕生日、家族の記念日に会社から感謝の気持ちを込めて記念品を贈呈しています。
- 職場レクリエーション会費を補助して、各部門単位、他部門の交流の場を設け社員同士がコミュニケーションを取りやすい職場環境の整備を実施しています。
- 隔年に慰安旅行を実施し、全社員が参加でき、楽しくリフレッシュできる場を提供しています。

6. 技術開発・改良・考案

ブレーキ分解時ブレーキドラム等の脱着作業で、指を挟む等の災害が発生しました。そのため、作業手順を改善し、タイヤ、ハブ、ブレーキドラム一式で脱着する治具を使用しています。

その後、指はさみ災害はゼロです！



ドラム脱着治具

7. 社内研修・社員教育

今年度5名の新卒者が入社し、3ヶ月の新人研修で会社のルール、就業規則等を教えるとともに、特に安全作業に重点を置き必要な資格取得を実施しています。

1年間の実務研修後、建荷協福井県支部で特自検資格取得を目指します。



社内研修風景

8. おわりに

当社は設立30周年を迎えました。福井県内の企業様にはトヨタL&F福井(株)と長きに渡りお取引頂き感謝申し上げます。

近年少子高齢化が進み、福井県の求人倍率も2倍を超え各企業では、労働力不足はより深刻化する一方で、物流業界も急速な変化が望まれる中お客様のニーズにあった提案営業、信頼される安全重視で正確かつ親切なサービスを提供していきます。

今後も建設荷役車両安全技術協会福井県支部会員として、巡回指導を始め研修会等のサポートを行い、安全な福井県のお手伝いをさせていただきます

[取締役 統括本部 副本部長 倉内 久幸]

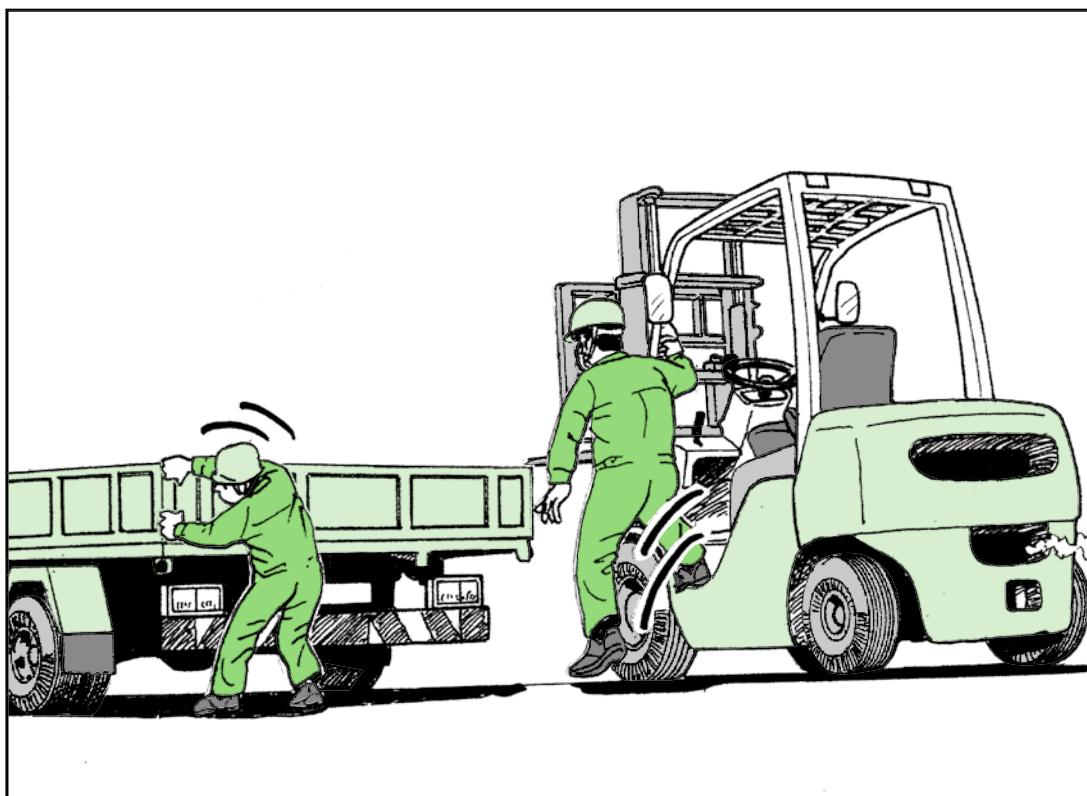
イラスト災害事例－1

荷役運搬機械・不整地運搬車(特自検対象機械)に起因して発生した労働災害の事例を災害発生前と発生後をイラストにして説明していますので、職場の皆様でご覧になり、安全作業、危険予知活動等にご活用ください。

**【分類】 起 因 物：フォークリフト
事故の型：激突され**

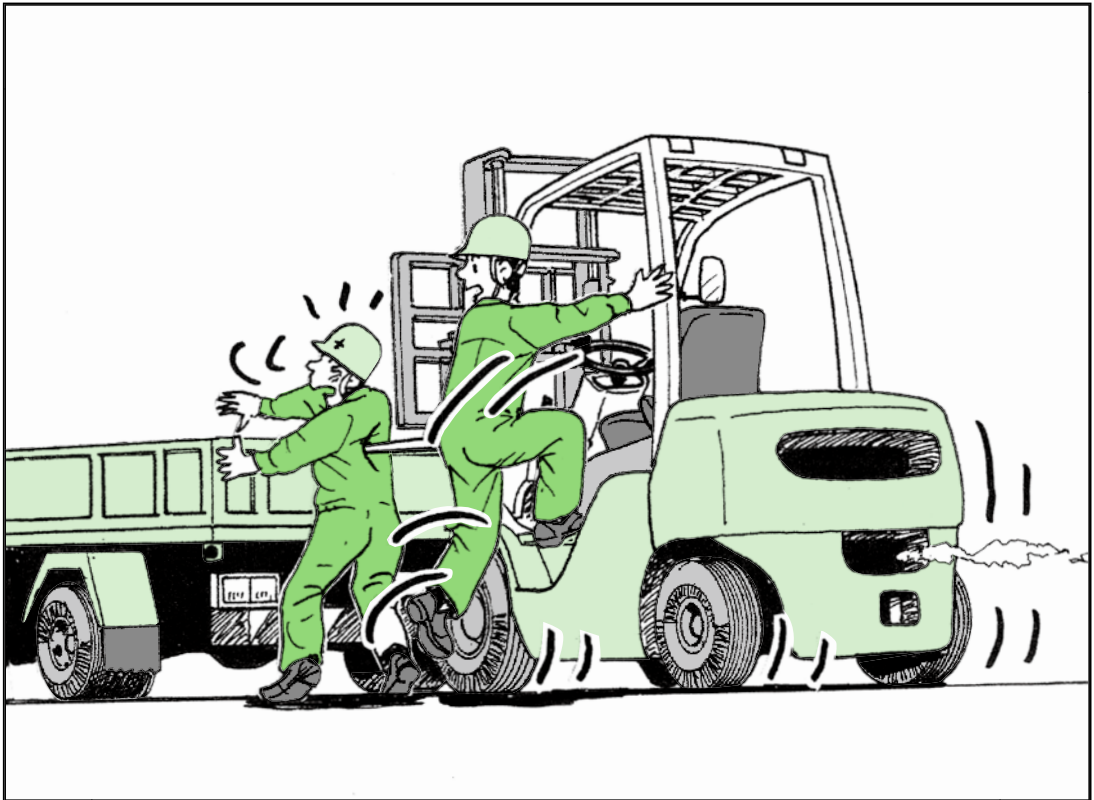
1-1 この状況で予知される災害は？（どんな危険が潜んでいるのでしょうか…）

産業廃棄物処理場で、トラックのあおりを直していた運転者を手伝おうと、フォークリフトの運転者がエンジンをかけたまま停車させ、下車しました。



1-2 こんな災害が発生しました（どうすれば防げるでしょうか…）

フォークリフトが突然、自走し始め、運転者が止めようとしたのですが間に合わず、トラック運転者がフォークリフトのフォークとあおりに挟まりました。



【災害発生防止のポイント】

- 車両から離れるときは、あわてて降りずに、駐車ブレーキを確実に掛け、フォークを下降させてから、キースイッチをOFFにしてキーを抜くこと。
- キースイッチの抜き忘れ防止策として、コイル状のキーホルダー等を使用すること。

参考

フォークリフトより降車する時は、左側のステップから左手で支柱の把手をつかみ、左足をステップにかけ、右足から後向きで降車する。

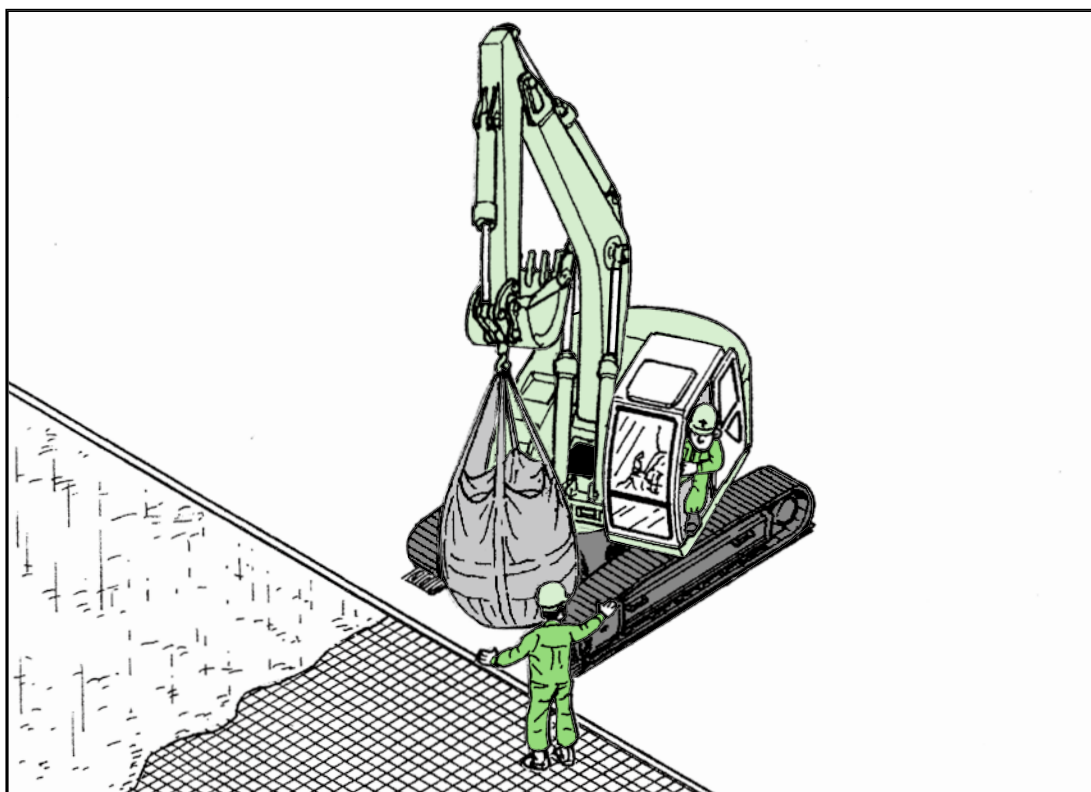
イラスト災害事例－２

建設機械等・高所作業車(特自検対象機械)に起因して発生した労働災害の事例を災害発生前と発生後をイラストにして説明していますので、職場の皆様でご覧になり、安全作業、危険予知活動等にご活用ください。

【分類】 起 因 物：掘削用機械
事故の型：激突され

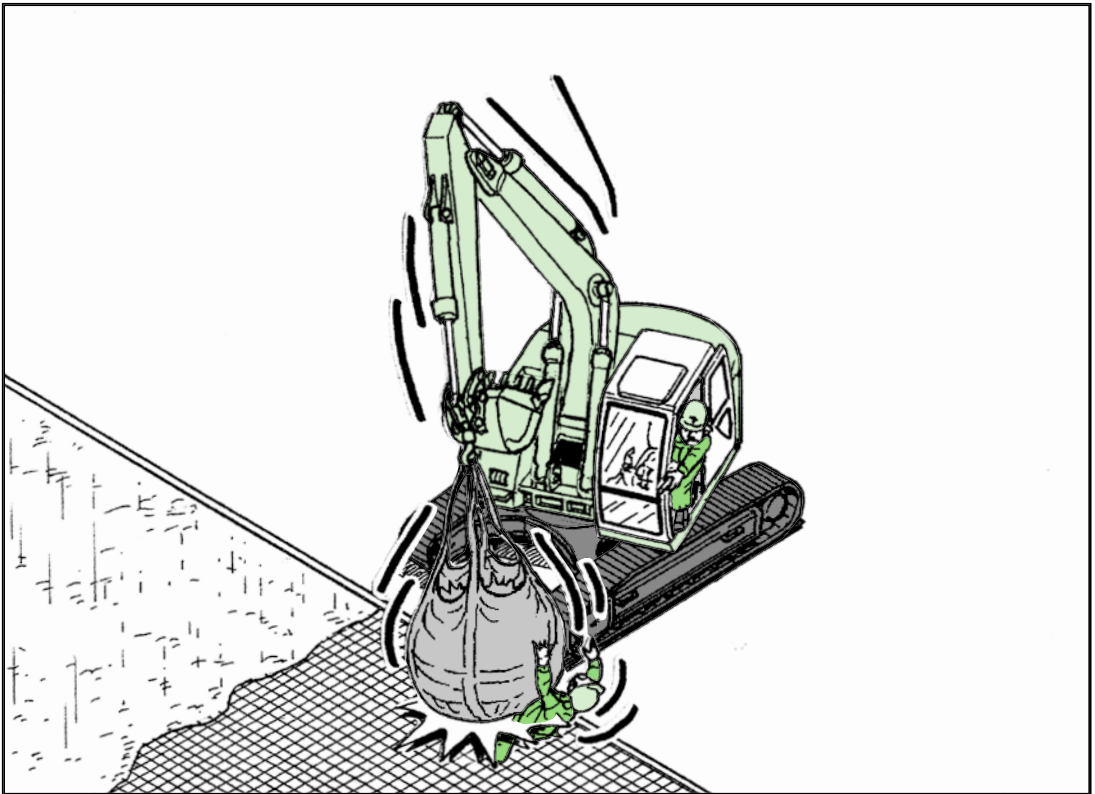
2-1 この状況で予知される災害は？（どんな危険が潜んでいるのでしょうか…）

駐車場整備工事において、作業者は、ドラグ・ショベルのフックで吊っていたセメント入りのフレコンバッグを切るため、運転者にカッターナイフを借りようとドラグ・ショベルに近づきました。



2-2 こんな災害が発生しました（どうすれば防げるでしょうか…）

運転者がカッターナイフを渡そうと手をのぼした際、誤って操作レバーに触れてしまいました。そのためドラグ・ショベルのアームが動きだし、フレコンバッグが作業者に激突しました。



【災害発生防止のポイント】

- 運転席を離れる場合は、ブレーキを掛け、エンジンを停止させること。
- 作業着の裾等が引っ掛からないように、着衣の乱れがないようにする。

 コーヒーブレイク 第117話



『一人旅 事始め!』

寺岡 晟*

旅が好きである。

というフレーズをコーヒーブレイクで僕は何度か記している。

先日、小学校5年生になる孫娘とお話しているときのことだ。

「じいじはたくさん旅行しているけど、ちっちゃい時も旅行していたの？」

「そうだよ、じいじがゆまちゃんの頃は、今は亡くなったじいじのお父さんの仕事の関係で全国あちらこちらを転勤と言って住む場所が変わったんだ。小学校も4回も転校したんだよ。だから家族で旅行しているのと同じだった」

「じいじ、すごい！」

改めて振り返ると僕の旅好きのルーツは、父の転勤がそうさせたのかも知れない。

あの頃を思い出してみると、1年から2年ごとに転勤があったように記憶している…ちなみに父は陸上自衛官だった。

3月が近づき「そろそろお父さんは転勤かもね!？」と母が口にすると、概ねその通りになった。

さすが自衛官の妻であった(笑)

夕食時のことである。

父がおもむろに口を開いて「今度、天皇陛下の命令で(これは、ほんとの話である。僕は高校に入る頃までそれを信じていたのだ)、〇〇へ転勤になった。父さんは来月には向こうへ行くので後から母さんと一緒においで、以上！」

父は我が家でも自衛隊と同じようにテキパキと伝える人だった。

僕は父の伝達(この表現がもっとも相応しい)が終わると、勉強部屋から地図帳を持って来て、「どこ? 教えて!」というと父はおもむろに転勤先を指さし、「とて

もいいところだそうさ。楽しみだよ」

おかげで僕は小学校の図書室で転勤先のことを調べる習慣が身についた。今、思えば社会科、とりわけ地理が得意になったのは、その影響かもしれない。

さて、そんな僕が人生初の一人旅をしたのは中学1年生の夏休みだった。父の生家のある広島に一人旅をすることになったのだ。

当時、我が家は九州、熊本にあった。

熊本の小学校を卒業し、転勤することなく同じ熊本の中学校に入学したときは、友達たちと別れることもないため、とても嬉しかった。

「この夏はお前たち(僕と母)を何処かに連れて行ってやりたいけど、色々仕事が重なって忙しくなりそうさ。ヒカル、父さんの田舎に行ってみるか!？」

小学校5年生のときに家族で訪れたので、そんなに不安はないので「ウン、行く、行く!」と、二つ返事で僕の広島行きが決まった。

その翌日の夕食でのこと。

「ヒカル、お母さんは行けないのでお前1人で広島へ行くかい？」

迷うことはない、楽天家の僕は即答でOKした。

当時、熊本から広島までは、国鉄(当時、現JR)で熊本から博多へ行き、そこで大阪行きの汽車に乗り、広島で下車するのが通常のルートだ。

定かではないが博多までが3時間あまり、博多から広島までが4時間ぐらい要したと思う。

母がお前1人では博多での乗り換えが大

 *(株)エイム・コンサルツ 代表取締役

変だろうからと、気遣って博多まで送ってくれることになった。

今でもその日、一日のことはよく覚えている。

博多までの車中(今は懐かしいSLだった)で「お母さんは博多で僕を見送ったら直ぐに熊本へ帰るの?」と、母に尋ねた。

すると母はニコッと笑って「博多は暫くぶりだから当時のお友達と会うことにしたのよ。」

そう、我が家族にとって博多は熊本に転勤する前まで2年間を過ごした思い出深い街だった。母は特にその思いが強く、熊本に来てからも時折「博多が懐かしいなあ、博多に戻りたいね」と口にしていた。

僕を送っていくことを口実に、どうやら母は博多で遊んでくるつもりようだ。

車中、母は博多時代のことなどを実に楽しそうに弾みながら話した。

これじゃ母の旅行みたいだと思い、「お母さん、楽しそうだね」というと、「あら、そう見える!？」と天真爛漫な言葉が返ってきた。

博多に着くと、乗換の汽車まであまり時間がなく、母が慌ただしくお弁当を買ってきて「広島に着いたら駅に高木のおじさん、おばさん(父のお姉さん夫婦)が迎えに来てくれるからウロウロしないで改札口を出たらジッとして待ってるんだよ!」「ウン、わかってるって!」と僕は返事をしたのだが、実はわかっていなかったのである。

母と手を振りながら別れたが、そのときの母のニコニコ顔が今でも目に浮かぶ。僕一人を乗せた汽車は一路、広島を目指して走った。

本州と九州を結ぶ関門トンネルに入ると、機関車のばい煙を避けるために窓を閉め、電灯が灯された車内は夜行列車のようなのだ。

僕は急に遠くに来たような気がして来た。

不安と期待がない交ぜになった複雑な気持ちになった。さっきまでニコニコ顔で話す母と一緒にだったが、今は僕一人だ。汽車は凄まじい汽笛を上げながら地上に出た。

本州である。

とうとう九州と別れたのである。

窓越しに関門海峡の青い海が見える。

大きい船、小さい船、たくさんの船が行き交っている。

熊本では見られない景色が続いている…すごいなあ、こんな景色はみたことがないなあ。。。

夢中で行き交う船を見つめていたら、「ボクは船が好きなの!」と、いきなり声をかけられた。向かいの席に座っているおじさんの声だった。

「ウン、熊本ではこんなたくさんの船を見ることないから」と応えた。

「どこまで行くの?」またオジサンが聞いて来た。

「広島です。父の田舎に行くんです。」

「一人で行くの?」

「そうです、でもお母さんが博多まで送ってくれたんだ」

「そうか、何年生?」

「中一です」

「そうか、偉いね!一人で広島まで行くんだ」

おじさんのその言葉で僕は少し大人になったような気がした。

そんなやり取りをしながら僕とおじさんとの話は弾んだ。今と違って知らない人と話してはいけないなんて言われない時代だった。

「あ、そうだ、チョコレートをあげよう!」

取り出したのは見覚えがあるHERSHEY'Sのチョコレートだった。博多時代にアメリカ兵たちからよくもらったチョコレートだ。



HERSHEY'S ミルクチョコレート

「おじさんは外国に行くことがあるの?」好奇心いっぱい僕に尋ねた。

「おじさんは船に乗っているんだ。石油

を運ぶ日章丸という大きな船なんだ。」

「その船、知ってるよ！」僕は大声を上げた。

「世界一大きなタンカーで13万トンもあるんだよね」と声をさらに弾ませる僕。

「ボク、よく知っているね！頭イイね！」僕は嬉しくなった。

「今、日章丸は岩国という町の沖に泊まっていて、おじさんはそこで船に乗るんだよ」僕はますます嬉しくなった。



日章丸

「ボク、良かったら日章丸に乗せてあげようか!？」

岩国駅で降りて港から連絡ボートで行き、また駅まで送ってきてあげるよ!」

何という嬉しい言葉ではないか。純粹無垢な寺岡少年は疑うことも、ためらうこともなく、すぐにおじさんに付いていくことにしたのである。

岩国駅でおじさんと一緒に降りると、同じ日章丸の船員さんたちが大勢いた駅前から迎えのバスに乗って港へ。

そこには真っ白い連絡ボートが僕たちを待っていた。そして、沖にはデッカイ船、日章丸が見える。

連絡ボートから日章丸に移るときはドキドキだった。

狭く細いタラップを昇っていくのだけど、デッカイ船なのに意外に揺れるのだ。

タラップを登り切ると、そこには今まで見たこともない景色が広がっていた。だだっ広い朱色の甲板が僕の前に広がっていた!

「うあー、広いなあ。飛行場みたい」天真爛漫な寺岡少年である。

おじさんはけっこう偉い人らしく、船内を案内していると船員さんがみな敬礼

をする。

「おじさんは偉いんだね」というと、「あはは!」と豪快に笑った。

食堂でカレーライスをご馳走になった。

「おじさんの子供はまだ小さいからこの船には乗せてあげられないんだ」

「ボクは大きくなったら何になりたいの?」

「まだ考えていないけど、おじさんのような船乗りもいいなあ」

楽しく、美味しい時間を過ごしていると「そろそろ連絡ボートが出るから送ってあげるね」

岩国駅で別れ際におじさんは日章丸の絵葉書とタオルをプレゼントしてくれた。

「気をつけていくんだよ! 広島駅まで1時間もかからないけど、気をつけていくんだよ!」

「おじさん、ありがとう! さよなら!」

後でおじさんの名前も聞いてなかったので、広島叔父さん、伯母さんに「このアホ!」と叱られた。

広島駅に着いたときはもう真っ暗でホームにも人が少なかった。

改札口に向かって行くと「オーイ、ヒカル!」という声が聞こえてきた。従兄の常夫さんだった。

「お前、どこに行っていたんだ! お母さんから連絡のあった列車に乗っていないので大騒ぎになったんだぞ。いったいどこで何をしていたんだ!」

当時、我が家にも電話がなく、母は博多から熊本への帰る列車の中で、父は不在。伯母さん達は途方に暮れて警察に届けようか、様子を見てみるか、で結局、常夫さんが会社を早退して広島駅の改札口でズーと見張っていたようだ。

この行方不明事件は後々まで語り継がれ、僕の結婚式でも格好の話題となり、子供が生まれると、「あなたのお父さんはね…」と尽きぬ話題となった。

僕を日章丸へ招待してくれたおじさんとは再会の機会はなかったけれど、僕の記念すべき一人旅の主役であることは間違いない。

振り返れば、13歳のときのことだった。

製品名	45t, 50tクラスの次世代油圧ショベル 2機種	キャタピラー
発売年月	2019年 7月	

■概要

キャタピラー・ジャパン合同会社は、この度Cat 349及び352油圧ショベルを発売しました。

一昨年より順次発売しておりますキャタピラーの次世代油圧ショベル20tクラスの320シリーズ、30tクラスの330シリーズ、36tクラスの336シリーズに続く45t/50tクラスのマシンとなり、最新のテクノロジーを搭載し、燃料効率の向上やメンテナンスコストの低減などにフォーカスした大型マシンを2機種同時に販売しました。また、キャタピラーの基準を超えて燃料が消費された場合に保証する『燃費保証キャンペーン』の対象機種にラインナップしており、Cat マシンの燃費の良さを実感していただけます。

土木工事や砕石現場など様々な現場で新たなスタンダードとなる大型油圧ショベルでお客様のビジネスに貢献いたします。

なお、今回発売する2機種共にオフロード法2014年基準に適合しています。

■主な特長

1.生産性、耐久性

EH (Electro-Hydraulic) 油圧コントロールシステムや新しいエンジン制御モードを採用し、従来機比で燃料効率を最大10%アップしています。エンジンモードはエコモード、スマートモード、パワーモードの3モードを用意。スマートモードは燃料消費量の低減と作業量を両立させます。モードの切り替えはキャブ内スイッチで行えるので、好みのモードを簡単に選ぶことができます。

砕石や鉱山での原石積込みや大型土工事で要求される高い耐久性に因るため、足回りは強化型トラックリンクを標準装備し、標準タイプ比で約10倍の疲労強度を有する改良型のヘビードューティアーアイドラムも用意しています。ブーム/アームには焼鈍を行い、ブーム内部にはバッフルプレートを追加し耐久性を高めています。

2. CatConnectテクノロジー

- (1) ベイロード計測システムCat Production Measurement (CPM) を搭載。ブーム・アームを停止させることなく、正確に積荷の重さを計測することが可能です。作業をしたまま持ち上げ旋回中に計測します。

■主な仕様

	349	352
運転質量	kg 47,700	50,500
バケット容量	m ³ 1.9	2.1
エンジン名称	Cat C13 ディーゼルエンジン	Cat C13 ディーゼルエンジン
総行程容積	ℓ 12.5	12.5
定格出力 / 回転数	kW / min ⁻¹ 316 / 1,650	316 / 1,650
全長	mm 11,920	11,890
全幅 (トラック全幅)	mm 3,530	3,680 (拡幅時)
全高	mm 3,680	3,710
旋回後端半径	mm 3,760	3,760

- (2) 作業範囲制限機能：E-フェンスを搭載。設定した角度に近づくと旋回の動きを自動停止します。これにより、旋回による接触や衝突のリスクを低減。フロント作業機の作業範囲を制限する機能もあり、現場で安全に作業ができます。
- (3) 積込み時に旋回操作を往復するような作業で旋回が自動的に停止する「旋回アシスト」機能を搭載。停止前の減速で荷こぼれを防止します。
- (4) プロダクトリンクやVisionLink® (ビジョンリンク) を利用することで、車両の位置や状態をリアルタイムに把握し適切な機械管理が行え、燃料消費量やアイドル時間分析によるコスト削減も可能です。CPMの積載データ管理もプロダクトリンクで行えます。
(*上記CatConnectテクノロジーはすべて標準装備です)

3.安全性

- (1) 車両後方と右側方をサポートするカメラを標準装備。オプションの360度ビューシステムにアップグレードすると、油圧ショベル全周の良好な視界を確保して、油圧ショベル周辺の障害物や作業者を1つの画面で容易に確認できます。
- (2) 標準装備の転倒時運転者保護構造 (ROPS, Rollover Protective Structure) は、ISOの規格に適合しています。

4.メンテナンス性

- (1) メンテナンス間隔の延長やメンテナンス作業の更なる容易化により、メンテナンスコストを従来機比で最大15%低減しています (12,000時間稼働時)。
- (2) 燃料フィルタの交換間隔は従来の500時間から1,000時間に、作業油リターンフィルタは2,000時間から3,000時間にそれぞれ延長し、メンテナンスにかかるコストと手間を低減しています。

■問合せ先

キャタピラー

GCI マーケティング イノベーション

〒220-0012 神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目7-1
TEL 045-682-3553



Cat® 349 油圧ショベル

※ この欄では、会員企業から随時提供されるニュースリリースをもとに、毎号数機種を選び掲載しています。

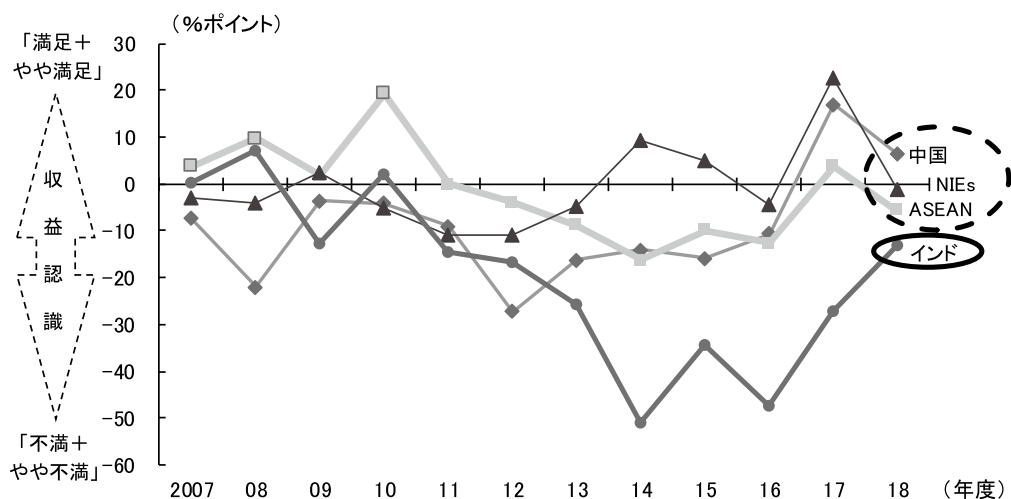
2019年みずほアジアビジネスアンケート、中国の代替地はどこ

みずほ総合研究所 One MIZUHO 提供

下記の図表1はみずほ総合研究所が2019年2月に実施したアジアビジネスアンケートの結果である。同調査は、みずほ総合研究所が1999年の第1回調査以来、一貫して日本企業のアジアビジネスの取り組みを1,000社以上のアンケートで振り返ったものである。今回の特徴は、アジア拠点の収益満足度がインドを除いて低下した点だ。下記の図表1は拠点別にみた日本企業の収益満足度DIの推移である。図表1から、収益満足度DIは、中国の低下が目立った。中国経済の減速の影響と、米中の貿易摩擦の影響を受けた形

だ。その結果、中国拠点の生産を抑制する動きも一部にみられた。また、世界及び中国経済の減速により、輸出依存度が高いNIEs、ASEANのDIがマイナスに転じた。一方、インドは大きく改善している。ASEANのなかでは投資環境が良好なベトナムはTPPの影響もあり期待が高まっている。今回のアンケートから、アジアビジネスへの懸念材料として、米トランプ政権がもたらした米中経済戦争に起因した貿易摩擦や為替変動、サプライチェーン断絶リスクを警戒していることがわかる。

■図表1：拠点別にみた日本企業の収益満足度DIの推移



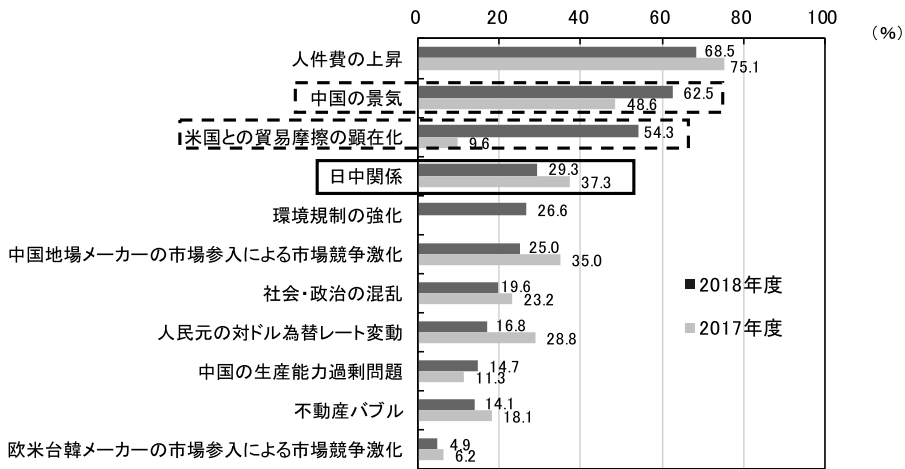
(注) 収益満足度DI=(「満足」+「やや満足」)-(「不満」+「やや不満」)

(出所) みずほ総合研究所作成

次ページの図表2は、中国進出企業に中国ビジネス上の懸念材料を尋ねたものだが、米中摩擦の影響が大幅に増加し、次いで増加の割合では中国の景気が注目された。これま

で問題となっていた中国の人件費上昇問題はやや緩和し、また日中関係の改善はサポートになったものの、中国景気と米中摩擦に対する関心が高まっていることが示された。

■図表2：今後、2～3年の間に中国ビジネス上の懸念材料となる事象(複数回答)

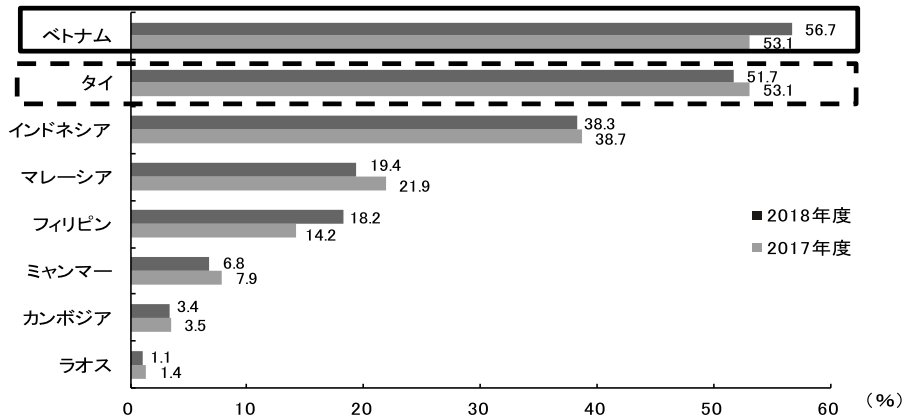


(出所) みずほ総合研究所作成

次の図表3は「今後最も力を入れていく予定のASEAN諸国」である。ASEANの国別の回答率はベトナムが上昇した。ベトナムが他のASEAN諸国と比べて相対的に投資環境が良好なことに加えて、TPP11の加盟国であるベトナムが、輸出拠点と成長市場の両面で投資環境の更なる改善が期待されたことによる。

米国が中国との経済戦争のなか、その生産拠点の代替地としてベトナムの期待が高まっていることが示される。米中通商戦争が長期化するなか、アジアビジネスはどのような立地分散をアジアで行って新たなサプライチェーンを構築していくかがカギになる。今や、多くの企業は大きな構造転換を意識しつつある。

■図表3：今後最も力を入れていく予定のASEAN諸国(複数回答)



(出所) みずほ総合研究所作成

『リサーチTODAY』6月27日 高田 創 記

当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。

※ 本号をもちまして「経済情報」の掲載を終了させていただきます。
長い間、ご愛読ありがとうございました。

建 荷 協 の 動 き

(令和元年6月1日～令和元年7月31日)

常設委員会

令和元年度第2回広報委員会

月 日：令和元年7月19日（金）

場 所：建荷協本部会議室

議 事：

1. 前回議事録の確認（2019.5.24：2019年度第1回）
2. 機関誌主要計画の検討（243号9月号～245号2020年1月号）
3. 製品紹介（243号掲載分，他在庫）
4. イラスト災害事例の検討（243号掲載用初回案）
5. 令和2年度版年間ポスター制作
6. 2019年度特自検強調月間広告について
7. 機関誌の配付先の拡大について
8. 236～241号機関誌アンケート実施結果および今後について
9. 2019年度工場取材見学会について
10. 2019年広報委員会開催スケジュール
11. 2019年度広報委員会名簿
12. その他

会員入会状況

令和元年6月1日から令和元年7月31日までの会員の入会状況は次のとおりである。

種別	対象業種別	会 員 数 (社)			
		令和元年 5月末 会員数	令和元年6月1日～ 令和元年7月31日間異動		令和元年 7月末 会員数
			入 会	退 会	
正 会 員	製造業	25	1		26
	建設業	292		1	291
	荷役業	86			86
	製造工業等	45			45
	リース・レンタル	654	1	1	654
	検査・整備業	2,912	3	4	2,911
	その他業種	184	1	2	183
賛 助 会 員		15			15
総 数		4,213	6	8	4,211

新入会員名簿

会員番号	名 称	〒	所在地	電話番号
10075	(株)J L G Industries Japan	331-0811	埼玉県さいたま市北区吉野町1-51-2	048-661-5621
61248	(株)エーティー建機	984-0002	宮城県仙台市若林区卸町東5-7-22	022-290-7351
76229	(株)洛北建機	617-0004	京都府向日市鶏冠井町南金村24-4	075-924-3343
76230	S リフトサービス(株)	984-0032	宮城県仙台市若林区荒井字四ツ谷西59-9	022-765-3384
76231	(株)トヨタテックマシン	869-5151	熊本県八代市敷川内町951	0965-43-6015
80364	(株)太陽ネットワーク物流 飯能整備工場	357-0012	埼玉県飯能市下川崎34	042-983-8006

2019年度 特定自主検査資格取得研修・教育の予定表

2019年度における当協会の支部が行う研修・教育の実施予定は別表1・2及び3のとおりです。

受講される場合は、毎号の機関誌（又は当協会のホームページ）を参考に、支部で実施予定を確認の上、お申込みください。なお、当協会の会員以外の事業所の方も受講できます。

事業所は、退職、異動等で検査者の不足が生じないよう資格取得研修の受講を計画してください。

1. 特定自主検査者資格取得研修 (別表1)

厚生労働省の告示及び通達に基づく、事業内検査者及び検査業者検査員の資格取得のための研修です。

2. 特定自主検査者能力向上教育 (別表2)

厚生労働省の通達に基づき、「フォークリフト」「整地・運搬・積み込み用、掘削用及び解体用機械」「締固め用機械」「基礎工用機械」「コンクリート打設用機械」並びに「高所作業車」の特定自主検査者の業務に従事しておおむね5年以上経過した方を対象に、技術の進展に対応した技術、知識を付与することを目的とした教育です。

3. 実務研修及び安全教育（別表3）

・実務研修「記録表作成コース」

他の法令で資格を取得された方（建設機械施工士他）や記録表の記入要領について再び学びたい方などを対象に、特定自主検査の法令上の位置付け、

検査方法、及び具体的な記録表の書き方などについて学ぶことができます。

座学だけのコースと実機を使ったコースの2種類のコースがあります。

・実務研修「月次定期自主検査(フォークリフト)コース」

定期自主検査の中でも月次検査については、特定自主検査の検査員資格がなくても検査を行うことができます。日頃フォークリフトの整備や運転業務に従事されている方を対象に検査方法や記録表の記入要領について学ぶことができます。

座学だけのコースと実機を使ったコースの2種類のコースがあります。

・実務研修「検査業者業務点検コース」

登録検査業者として、正しい管理運営の在り方について実習を通して研修します。

・安全教育

厚生労働省の通達に基づき定期自主検査対象であるクレーン機能付油圧ショベルのクレーン部分（「建機付属クレーン部分」という。）並びにショベルローダー等の定期自主検査者を対象とした安全教育です。

※ なお、能力向上教育及び実務研修につきましては、協会創立40周年を記念してキャンペーン価格となっております。

是非この機会に大勢の方に受講していただくようお待ちしております。

2019年度 特定自主検査資格取得研修（事業内）予定表（別表1）

(2019.08.01現在)

地区	支部	フォークリフト		車両系建設機械			
				整地・運搬・積込・掘削・解体用機械			
北海道・東北地区	北海道	9/11～13 EF					
	青森	9/20～21 EF			10/11～12 EF		
	岩手						
	宮城						
	秋田				5/9～10 EF		
	山形						
	福島						
関東地区	茨城	4/8～9 EF			5/9～10 EF		
	栃木	4/6～7 EF			4/18～19 EF		
	群馬	10/18～19 EF					
	埼玉	8/21～23 EF					
	千葉	4/4～6 EF	9/12～14 EF		7/23～25 EF		
	東京	7/18～20 EF	10/17～19 EF				
	神奈川	7/4～6 EF	11/14～16 EF		8/26～28 EF		
中部地区	新潟						
	富山						
	石川						
	福井						
	山梨						
	長野	11/6～8 EF					
	岐阜						
	静岡	6/20～21 EF			4/18～19 EF		
	愛知	3/12～14 EF			3/3～5 EF		
三重	10/18～20 EF			9/27～29 EF			
近畿地区	滋賀						
	京都						
	大阪	2/17～23 EF					
	兵庫						
	奈良						
	和歌山						
中国地区	鳥取						
	島根						
	岡山	8/26～27 EF			6/3～4 EF		
	広島				10/24～25 EF		
四国地区	山口	4/19～20 EF			10/18～19 EF		
	徳島						
	香川						
	愛媛	9/13～14 EFG			7/26～27 EF		
九州・沖縄地区	高知						
	福岡	9/12～14 EFG			7/11～12 EF		
	佐賀	10/9～10 EF			6/6～7 EF		
	長崎						
	熊本	10/26～27 EFG					
	大分						
	宮崎						
鹿児島							
沖縄							

注1 研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。

注2 表中、Eは14時間、Fは9.5時間、Gは5.5時間の受講時間を示します。

注3 表中の網掛けは終了した研修を示します。

2019年度 特定自主検査資格取得研修（事業内） 予定表（別表1）

(2019.08.01現在)

地区	支部	車両系建設機械			高所作業車	
		基礎工専用	締固め用	コンクリート打設用		
北海道・東北地区	北海道				10/18～19 EF	
	青森					
	岩手					
	宮城					
	秋田		4/25～26 EF			
	山形					
関東地区	福島					
	茨城		1/29～30 EF		9/12～13 EF	
	栃木			10/11～12 EF		
	群馬				9/11～12 EF	
	埼玉		6/18～20 EF		1/29～31 EF	
	千葉	8/26～28 EF			7/10～12 EF	
中部地区	東京				6/20～22 EF	9/12～14 EF
	神奈川		6/26～28 EF		3/5～7 EF	
	新潟					
	富山					
	石川					
	福井					
近畿地区	山梨					
	長野					
	岐阜					
	静岡				10/18～19 EF	11/7～8 EF
	愛知					
	三重		7/5～7 EF		11/15～17 EF	
中国地区	滋賀					
	京都					
	大阪					
	兵庫					
	奈良					
	和歌山					
四国地区	鳥取				9/18～20 F	
	島根					
	岡山					
	広島		7/18～20 F		6/6～8 F	
九州・沖縄地区	山口					
	徳島					
	香川				5/24～25 EF	
	愛媛					
九州・沖縄地区	高知					
	福岡				11/15～17 EF	
	佐賀		7/3～4 EF			
	長崎					
	熊本					
	大分					
九州・沖縄地区	宮崎					
	鹿児島					
九州・沖縄地区	沖縄					

注1 研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。

注2 表中、Eは14時間、Fは9.5時間、Gは5.5時間の受講時間を示します。

注3 表中の網掛けは終了した研修を示します。

2019年度 特定自主検査資格取得研修（検査業）予定表（別表1）

(2019.08.01現在)

地区	支部	フォークリフト					車両系建設機械		
							整地・運搬・積込・掘削・解体用機械		
北海道・東北地区	北海道	5/22~24	BCD	7/3~5 BCD	9/2~6 A	9/3~6 BC	6/12~14	BC	9/18~20 BC
	青森	7/18~20	BCD				6/19~23	ABC	
	岩手	6/17~19	BC				7/11~19	ABC	
	宮城	6/13~15	BC				5/23~25	BC	
	秋田	7/12~14	BC				7/24~28	ABC	
	山形	10/23~25	BCD				8/27~29	BC	
	福島	7/24~26	BC				9/5~7	BC	
関東地区	茨城	6/17~21	ABC	10/16~18 BC			7/8~12	ABC	
	栃木	7/5~7	BC				8/6~8	BC	
	群馬	7/12~14	BCD				9/6~8	BC	
	埼玉	7/22~26	ABCD	3/9~13 ABCD			12/2~6	ABC	
	千葉	6/20~22	BC	12/5~7 BC			3/10~12	BC	
	東京	6/12~16	ABC						
	神奈川	6/20~22	BC	10/24~26 BC			8/19~21	BC	
中部地区	新潟	6/12~16	ABCD	7/18~20 BCD			7/4~6	BC	
	富山	7/4~6	BC				6/20~22	BC	
	石川	6/21~23	BC						
	福井	7/4~7	BC				5/23~25	BC	
	山梨								
	長野	7/3~5	BCD				9/11~13	BC	
	岐阜	9/25~27	BC				5/27~31	ABC	
	静岡	6/11~15	ABC	9/11~13 BC			5/21~25	ABC	12/10~12 BC
	愛知	6/21~23	BCD	9/19~23 ABC			9/25~27	BC	
	三重	9/6~8	BCD				5/31~6/2	BC	
近畿地区	滋賀	2/19~21	BCD						
	京都	9/19~21	BC						
	大阪	5/27~6/2	ABCD	10/17~27 BC					
	兵庫	7/4~6	BCD				6/6~8	BC	
	奈良						9/19~21	BC	
	和歌山	6/20~22	BC						
中国地区	鳥取								
	鳥根	7/3~5	BC	7/17~19 BC					
	岡山	6/24~28	ABC	3/16~18 BC			10/28~11/1	ABC	
	広島	11/7~9	BC				10/7~11	ABC	
	山口	9/19~21	BC				5/16~18	BC	
四国地区	徳島								
	香川								
	愛媛	6/13~15	BCD	1/16~18 BCD					
	高知						8/28~30	BC	
九州・沖縄地区	福岡	6/19~23	ABCD	7/18~20 BCD	1/16~18 BCD		2/19~21	BC	
	佐賀	2/4~6	BC						
	長崎	6/27~29	BC				6/6~8	BC	
	熊本	7/13~21	ABCD				1/31~2/9	ABC	
	大分	6/20~22	BC				8/28~9/1	ABC	
	宮崎	7/17~21	ABC				9/11~15	ABC	
	鹿児島	7/10~14	ABC				10/23~27	ABC	
	沖縄	7/3~7	ABC				6/12~16	ABC	

注1 研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。

注2 表中、Aは35時間、Bは21時間、Cは18時間、Dは13時間の受講時間を示します。

注3 表中の網掛けは終了した研修を示します。

2019年度 特定自主検査資格取得研修（検査業）予定表（別表1）

(2019.08.01現在)

地区	支部	車両系建設機械			高所作業車		
		基礎工事用	締めめ用	コンクリート打設用			
北海道・東北地区	北海道			8/21～23 BC	6/5～7 BC		7/17～19 BC
	青森				9/11～15 ABC		
	岩手				9/17～19 BC		
	宮城				7/16～18 BC		
	秋田				9/24～26 BC		
	山形				5/28～30 BC		
	福島				9/26～28 BC		
関東地区	茨城		1/20～22 BC		10/8～10 BC		
	栃木			7/21～23 BC	8/28～30 BC		
	群馬				6/18～20 BC		
	埼玉	10/28～11/1 ABC	6/17～21 ABC		2/17～21 ABC		
	千葉	2/18～20 BC			9/24～26 BC		
	東京				11/7～9 BC		
	神奈川		11/27～29 BC		1/16～18 BC		
中部地区	新潟				6/6～8 BC		
	富山						
	石川				7/19～21 BC		
	福井				9/12～14 BC		
	山梨						
	長野				6/19～21 BC		
	岐阜				6/4～6 BC		
	静岡				9/26～28 BC		10/23～25 BC
	愛知				6/28～30 BC		11/8～10 BC
近畿地区	三重				6/21～23 BC		
	滋賀						
	京都				7/11～13 BC		
	大阪				9/4～6 BC		
	兵庫	3/5～7 BC			3/12～14 BC		
中国地区	奈良						
	和歌山						
	鳥取				9/18～20 BC		
	島根				11/12～14 BC		
四国地区	岡山	12/2～4 BC			7/10～12 BC		2/17～21 ABC
	広島				9/5～7 BC		
	山口		7/18～20 BC		6/6～8 BC		
九州・沖縄地区	徳島						
	香川						
	愛媛				10/17～19 BC		
	高知						
	福岡				10/23～27 ABC		
	佐賀				8/6～8 BC		
	長崎						
	熊本						
	大分				10/11～13 BC		
宮崎				10/10～12 BC			
沖縄地区	鹿児島				5/29～6/2 ABC		
	沖縄			2/5～9 ABC	10/23～27 ABC		

注1 研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。

注2 表中、Aは35時間、Bは21時間、Cは18時間、Dは13時間の受講時間を示します。

注3 表中の網掛けは終了した研修を示します。

2019年度 特定自主検査能力向上教育予定表 (別表2)

(2019.08.01現在)

地区	支部	フォークリフト			車両系建設機械								高所作業車	
					整地・運搬・積込、掘削及び解体用			基礎工事用		締固め用		コンクリート打設用		
北海道・東北地区	北海道	6/11			6/18	7/25							7/9	
	青森	3/4			3/11									
	岩手	7/9			9/2									
	宮城	10/11			6/7								8/23	
	秋田	9/19			6/13	10/29							8/27	
	山形	11/6			9/19									
	福島	6/25	11/14		6/20	11/13			8/22		8/28	7/18		
関東地区	茨城	4/19	12/12		5/23	2/5			7/23			9/11		
	栃木	6/6			6/21						6/16	12/11		
	群馬	10/15			4/22	10/10						9/27		
	埼玉	6/12	10/9		9/4	3/18		11/7	3/3			5/15		
	千葉	6/11			6/27									
	東京	9/4										10/23		
	神奈川	12/13			7/19				11/22					
中部地区	新潟	7/26	8/21	9/12	7/29	8/28	9/4					9/11		
	富山	9/18			8/6	9/10								
	石川	8/7			6/12							8/21		
	福井	6/18			6/11							8/27		
	山梨	7/23			6/25									
	長野	8/23			7/20	9/19								
	岐阜	2/5			6/18									
	静岡	1/23	2/8		8/1	9/21			6/1			6/27		
	愛知	7/17			7/4	7/24			7/11			7/2		
	三重	9/4			5/8							7/24		
近畿地区	滋賀													
	京都	9/18			2/26							11/20		
	大阪	1/22			11/20							11/13		
	兵庫	6/20	10/24		6/27	8/22					11/15	2/19		
	奈良													
中国地区	和歌山				9/7									
	鳥取	9/6			11/22									
	島根	1/22												
	岡山	9/27	10/11		9/12	11/11	11/20					10/23		
	広島	6/12	6/20	6/26	7/4	7/11	7/18					7/2	7/23	
四国地区	山口				12/14							11/16		
	徳島				5/28									
	香川	9/14												
	愛媛	7/20			8/31							10/12		
	高知				9/12									
九州・沖縄地区	福岡	8/8			2/7							12/11		
	佐賀	11/21			11/21				9/12			9/12		
	長崎	4/26	8/9	3/26	4/25	9/6	11/14	7/10	1/9	8/21	12/20	11/22	5/29	1/10
	熊本	9/14			1/18									
	大分	11/16			10/26									
	宮崎	7/13			6/8	7/5						1/11		
	鹿児島	9/7			8/17									
沖縄	1/17			5/27	5/28	12/13					6/28	8/23		

注1 研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。

注2 表中の網掛けは終了した教育を示します。

2019年度 実務研修、定期自主検査安全教育予定表 (別表3)

(2019.08.01現在)

地区	支部	実務研修								安全教育					
		記録表作成コース				月次定期自主検査 (フォークリフト)				業務点検 コース		建機付属 クレーン部分		ショベル ローダー等	
		座学		実技		座学		実技							
北海道・東北地区	北海道	10/8										7/8	7/26		
	青森	11/2	11/13							8/28		10/23	12/7	6/5	
	岩手	10/11	11/22		6/6	9/11						11/8			
	宮城	9/13	11/22									11/29			
	秋田	8/22	8/29							6/25	2/19	5/13	2/26		
	山形				6/11	7/23				9/10		7/3			
関東地区	福島	6/11										8/8			
	茨城				8/26	1/15				10/29		5/27		1/9	
	栃木				11/26					10/17		9/14		2/7	
	群馬	6/13								10/24		11/18			
	埼玉	11/13						12/11		7/3		7/10			
	千葉	1/28								11/6		8/7	12/11		
中部地区	東京														
	神奈川	8/5	10/8	10/30				9/20		9/5	11/7	10/11			
	新潟	10/2								10/16		8/7			
	富山	7/18													
	石川	4/19	7/12	9/19								10/23			
	福井									2/19		6/27			
	山梨									9/19		11下旬			
	長野	7/19										7/9			
	岐阜				6/19	11/13				9/11		7/10		7/17	
	静岡		9/7	10/10						11/14		6/6	1/25	2/13	
近畿地区	愛知	11/2	12/5	1/11											
	三重	8/6			8/1					11/26		9/11		8/28	
	滋賀	4/23								12/7		5/11			
	京都											11/21			
	大阪	8/2										10/18			
	兵庫	5/23	10/16					2/21		8/21		5/30		9/11	
中国地区	奈良											11/12			
	和歌山											11/9			
	鳥取	8/9													
	島根	2/20										6/25			
	岡山				7/1							8/8			
四国地区	広島				7/9	2/4								6/7	
	山口											8/24			
	徳島							11/14				5/27			
	香川	6/29										4/27			
	愛媛	4/20			11/30							4/13			
九州・沖縄地区	高知											6/28			
	福岡				9/6							11/22			
	佐賀	8/21								9/4		6/13			
	長崎	6/26			11/13				6/12	10/18		12/13			
	熊本	6/22	12/7							8/17		11/16			
	大分	7/6						7/20				6/8			
	宮崎	6/1	2/1		5/18							4/20		4/13	
鹿児島	12/7							6/22			8/3				
沖縄	9/6							5/17		7/26	8/2				

注1 研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。

注2 表中の網掛けは終了した研修・教育を示します。

2019年度 運転技能講習予定表

(2019.08.01現在)

●フォークリフト												
秋田	4/26~		6/14~			9/13~						
茨城	4/9~	5/13~	6/10~	7/10~	8/20~	9/11~	10/11~	11/13~	12/11~	1/14~	2/11~	3/9~
石川		5/23~				9/5~						
山梨		5/11~		7/13~		9/7~		11/9~				
京都			6/10~									
大阪	4/10~	5/8~	6/5~	7/3~		9/18~	10/9~	11/6~		1/15~		3/4~
兵庫	4/5~											
長崎	4/11~	5/9~	6/13~	7/4~	8/1~	9/12~	10/24~	11/7~	12/5~	1/16~	2/6~	3/12~
		5/23~		7/18~	8/22~							
熊本			6/1~		8/3~			11/2~	12/20~		2/15~	
宮崎	4/24~	5/22~	6/19~		8/21~		10/23~					

●車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）												
兵庫						9/12~						
鳥取			6/20~				10/17~					
鳥根		5/29~				9/5~						
長崎	4/18~						10/10~				2/13~	

●車両系建設機械（解体用）												
鳥取		5/17~										

●不整地運搬車												
鳥取				7/18~								
鳥根			6/11~									

●高所作業車												
青森	4/5~	5/10~	6/7~	7/5~	8/24~	9/6~	10/26~	11/8~	12/14~		2/22~	3/6~
	4/20~	5/25~	6/29~	7/27~		9/28~		11/16~				3/14~
群馬		5/11~				9/28~						
福井	4/17~					9/25~						
滋賀	4/3~		6/5~	7/3~		9/3~	10/8~		12/3~			
奈良		5/30~		7/29~		9/28~		11/26~				3/23~
鳥取	4/17~				8/21~			11/6~				
鳥根						9/19~						
沖縄	4/12~		6/21~	7/12~			10/18~	11/15~			2/14~	

●小型移動式クレーン												
兵庫				7/18~								

注1 各講習会日程の最初の日を掲載しています。詳細は該当支部にお問い合わせください。

注2 表中の網掛けは終了した講習を示します。

お知らせ

〔2019年度〕
各種研修の受講料

1 資格取得研修

(A) 事業内検査者研修

研修の種類	14時間コース		8.5・9.5時間コース		5.5時間コース	
	会員	一般	会員	一般	会員	一般
1 フォークリフト	45,400	50,100	41,400	46,100	40,400	45,100
2 整地・運搬・積込み用、掘削用及び解体用機械	56,700	67,800	52,700	63,800	—	—
3 基礎工事用機械	53,600	61,800	49,600	57,800		
4 締固め用機械	47,300	53,200	43,300	49,200		
5 コンクリート打設用機械	59,600	66,300	54,600	61,300		
6 高所作業車	47,800	53,800	43,800	49,800		

(B) 検査業者検査員研修

(単位：円)

35時間コース		21時間コース		18時間コース		13時間コース	
会員	一般	会員	一般	会員	一般	会員	一般
71,400	76,100	51,400	56,100	49,400	54,100	48,400	53,100
86,700	97,800	65,700	76,800	61,700	72,800	—	—
83,600	91,800	61,600	69,800	57,600	65,800		
73,300	79,200	53,300	59,200	51,300	57,200		
104,600	111,300	74,600	81,300	72,600	79,300		
78,800	84,800	57,800	63,800	55,800	61,800		

2 能力向上教育 —創立40周年記念キャンペーン価格—

教育の種類	会員	一般
1 フォークリフト	8,200	10,300
2 整地・運搬・積込み用、掘削用及び解体用機械	8,900	11,400
3 基礎工事用機械	7,400	9,100
4 締固め用機械	6,500	7,800
5 コンクリート打設用機械	6,300	7,400
6 高所作業車	6,600	8,000

3 実務研修 —創立40周年記念キャンペーン価格—

研修の種類	座学コース		実技コース	
	会員	一般	会員	一般
記録表作成コース				
フォークリフト	8,700	11,100	13,700	16,100
整地・運搬・積込み用、掘削用及び解体用機械	10,200	13,600	15,200	18,600
基礎工事用機械	10,200	13,600	15,200	18,600
締固め用機械	10,000	13,200	15,000	18,200
コンクリートポンプ車	10,000	13,200	15,000	18,200
高所作業車	8,900	11,400	13,900	16,400
月次定期自主検査(フォークリフト)	6,150	7,300	11,150	12,300
検査業者業務点検コース	会員		一般	
	5,500		6,300	

4 安全教育

教育の種類	会員	一般
建機付属クレーン部分	6,800	7,300
ショベルローダー等	9,600	10,400

- (注) 1. 上記受講料は税別です。別途消費税を申し受けます。
 2. 当協会会員所属の受講者の受講料は、協会が教材費の一部を負担した額です。
 3. 本表に含まれるテキスト代以外の教材類を追加する等の際は、本表受講料と異なる場合があります。
 4. 受講料は、研修を実施する建荷協・支部に納金してください。

特定自主検査者資格取得者名簿

(令和元年6月1日～令和元年7月31日)

資格の種類ごとに氏名五十音順・敬称略

事業内検査者資格取得者

■フォークリフト

青木浩信	大塚克博	河原真悟	高橋邦久	夏目武彦	本田良孝
安部孝太	大野勝也	熊谷勝広	高橋力	西原寛則	松村武郎
新井健司	大場貴幸	栗原善之	高山和久	沼下智一	宮本匡
泉谷文也	尾坂京助	小坂重行	田方稔人	畠直洋	森藤一博
板倉拓也	小野寺康介	児嶋智光	武田祐一	羽深武夫	山本昭仁
大賀博明	樫野耕平	小林裕貴	樋田崇志	原田雄司	山本篤史
大島康郎	加藤裕汰	志村智	泊哲志	原田亮一	渡邊勝彦

■整地・運搬・積み込み用・掘削用及び解体用機械

浅沼雄一	大場一幸	櫻田洋士	高橋剛司	名和奨太郎	藤巻卓巳
石岡文章	岡村誠	佐藤智	田邊裕貴	西村俊二	前澤一好
伊東光仁	籠谷竜弥	佐藤雅宏	田邊靖博	野原和明	松村康司
岩田知広	香月宏志	杉山充	田村裕也	一松幸司	嶺稔
岩本信之	勝山智憲	鈴木光	千葉翔太	平田侑也	目黒祐一
梅崎清人	小松郁夫	鈴木康司	辻クリストフ潤	蛭田陽介	吉村和広
枝本一行	坂田誠	鈴木茂三			

■基礎工事用機械

樋川勝彦 | | | | |

■締固め用機械

虻川裕樹 | 櫻田洋士 | 千葉翔太 | 深澤祐也 | 福原基光 | 村上耕司
桜井重幸 |

■コンクリート打設用機械

迫田 佑介

■高所作業車

飯山 亘 起	笠川 大 樹	篠原 友 幸	近本 弘 三	浜田 博 文	増地 俊
石井 莊 八	柏葉 史 貴	清水 泰 史	外崎 翔 也	樋口 裕太郎	松本 洋 一
石原 欣 泰	北嶋 祐 輔	鈴木 春 也	戸村 和 明	廣中 佑 也	三上 大 和
大喜多 良 平	齋藤 正 博	鈴木 裕 斗	新津 大 志	古川 博 喜	山内 光 彦
大庭 巧	坂井 亮 太	鈴木 良 彦	西村 浩 一	牧野 真 也	

検査業者検査員資格取得者

■フォークリフト

相浦 拓 弥	大谷 友 則	駒月 太 元	高橋 指 樹	南原 芳 瑛	萬事 義 治
青木 大 地	大塚 達 也	近藤 旭	高橋 真 司	西 湯 彰	三浦 尊 之
赤澤 一 博	奥本 凌 介	近藤 祐 二	高橋 幹 夫	西峰 勇 氣	三浦 勲
明田 庸 平	落井 一 樹	佐伯 昇	高橋 祐 輔	野村 勇 貴	南 旬 人
阿部 純 也	小野 健 太	齋藤 弘 侑	高橋 亮 一	萩野 亮	三橋 弘 明
五十嵐 麻 人	小野寺 一 輝	坂口 英 治	鷹羽 敦 詩	長谷川 智 哉	宮嶋 克 幸
池田 貴 典	金子 優 司	佐々木 凱	田川 忠 介	濱口 勇 貴	宮田 善 則
石田 恒	荻谷 洋 紀	佐藤 優	田中 光 希	林 大 祐	三好 省 吾
市村 雄 仁	荻安 德 一	佐藤 徹 法	田中 俊 輔	原井 德 男	村上 竜 也
伊東 洋 昌	軽部 隆 寛	佐藤 浩	田中 寛 樹	原田 聡	村越 貴 美子
今井 達 也	河合 政 則	澤村 淳 一	玉木 陽 介	比嘉 幸 紀	毛利 弘 明
今井 洋 行	川越 清 崇	志賀 一 純	千葉 昭 夫	福島 康 平	森 俊 樹
今西 周 平	川崎 雄 平	志田 和 哉	角田 隆 太	福壽 政 信	森 直 紀
入倉 雄一郎	川島 慶 亮	篠澤 邦 昌	鶴川内 直 史	藤井 孝 仁	八木澤 博 行
上田 正 和	川辺 拓 巳	柴田 芳 満	鶴田 直 哉	藤井 秀 和	山野 祐 矢
上津 圭一郎	川松 雅 教	柴田 竜之介	寺島 悠 太	船橋 由 希	山本 俊 介
植野 佳 史	漢那 昂 広	清水 剛	寺中 一 史	古谷 祐 樹	山本 晋 平
植松 耕 治	菅野 俊 輔	清水 学	遠山 博 之	本望 努	湯川 一 彦
右近 嘉 訓	木嶋 藏	清水 雄 二	外館 真	牧 國 浩	横山 翔 一
白井 直 人	國竹 和 正	白石 直 歩	豊田 亮	真鳥 達 也	與座 弘 光
白倉 弘 樹	久保 直 矢	鈴木 真 悟	中西 佑 弥	榊田 大 輔	吉田 剛 志
内田 和 貴	熊谷 健太郎	関亦 翼	仲林 洸 希	松本 浩 和	渡部 竜 也
大川 茂	熊谷 博 好	高野 祐 樹	永 島 健 多	丸山 拓 也	渡邊 尚 宏
太田 善 久	蔵原 勇 二				

■整地・運搬・積込み用・掘削用及び解体用機械

赤堀祐吾	大野健太郎	北折正実	杉崎勇稀	中村由起夫	松本清和
穴山真吾	大場剛	小林佳介	竹島伸一	永岡宏基	丸石博
荒井大登	小川晟良	小林裕輝	谷元英樹	長野大地	宮田祐次
有田智博	小栗一成	合田輝	田村祐樹	花田翔	村武智徳
石田裕美	加藤明人	酒井大樹	足澤崇裕	林利幸	森田俊介
伊勢戸尚之	加藤雅嗣	相根良平	塚田朗央	堀竜一	山田裕貴
大河内泰貴	加藤守将	迫田与	中尾光男	堀内俊輔	吉野裕太
大寺修平	金光謙太	新里一支	中根友斗	益子武道	吉本武史
大寺洋一	神ノ川良太	末岡誠			

■基礎工事用機械

高橋智彦	廣瀬貴之	渡部恵		
------	------	-----	--	--

■締固め用機械

阿久戸功	酒井新一	山本雅哉		
------	------	------	--	--

■コンクリート打設用機械

川上悦生	辻本貴司	福田英文	藤野誓	
------	------	------	-----	--

■高所作業車

秋元和生	岡本直樹	久保雅史	鈴木正大	西川亮一	本間公介
秋山純哉	小川啓祐	蔵原勇二	高木敦司	沼田卓也	水嶋良
足立尚生	小川直之	栗島正人	高野弘美	根本誠司	水戸部吉海
五十嵐麻人	落井一樹	栗田恭史	高野祐一	濱登駿	村上太一
和泉瑛佑	小野日生太	後藤大輝	高橋祐輔	日数谷訓	盛誠一
市川泰久	鍵山裕之	斎藤力也	高山翔太	日高拓雄	矢川貴大
伊与真道	加藤慶信	佐伯龍哉	田中宏直	平林隼人	八木橋寿哉
遠藤正二	金高潤	酒井智紀	田中学	藤江真也	吉田良一
大倉和也	川村智憲	佐々木友万	田村功	藤澤豊	吉本隆晴
大西裕一郎	北山慎二	佐藤宏樹	手島潤	藤森康志	渡辺貞男
大野雅和	木下裕貴	在所陸	道端剛	堀江武志	渡邊浩光
岡野輝	工藤孝太	敷田勝巳	中村充寿		

支 部 一 覧

2019年8月1日現在

支部名	〒	所在地	電話番号	FAX
北海道	060-0004	北海道札幌市中央区北4条西7丁目 NCO札幌ホワイトビル9階	011(271)7720	011(271)7580
青 森	030-0902	青森県青森市合浦1-10-7	017(765)5432	017(765)5433
岩 手	020-0873	岩手県盛岡市松尾町17-9 岩手県建設会館2階	019(626)2616	019(626)2627
宮 城	983-0842	宮城県仙台市宮城野区五輪1-6-9 五輪黄葉ビル201号	022(298)2150	022(298)2151
秋 田	010-0923	秋田県秋田市旭北錦町1-14 秋田ファーストビル210号室	018(823)8258	018(823)8260
山 形	990-8681	山形県山形市流通センター2-3 山形流通団地組合会館内	023(666)6581	023(666)6582
福 島	960-8035	福島県福島市本町5-8 福島第一生命ビル4階	024(521)8065	024(521)8248
茨 城	311-3116	茨城県東茨城郡茨城町長岡3652-559	029(292)6546	029(292)6547
栃 木	321-0912	栃木県宇都宮市石井町3149-28 卸商業団地協同組合別館202	028(656)6111	028(656)6112
群 馬	371-0805	群馬県前橋市南町4-30-3 勢多会館1階	027(223)3448	027(223)3451
埼 玉	330-0062	埼玉県さいたま市浦和区仲町1-12-1 カタヤマビル5階A	048(835)3050	048(835)3055
千 葉	260-0026	千葉県千葉市中央区千葉港4-3 千葉県経営者会館3階303号	043(245)9926	043(245)9927
東 京	102-0072	東京都千代田区飯田橋1-7-10 山京別館4階	03(3511)5225	03(3511)5224
神奈川	231-0011	神奈川県横浜市中区太田町6-87 横浜フコク生命ビル10階	045(664)1811	045(664)1817
新 潟	950-0961	新潟県新潟市中央区東出来島11-16 新潟県自動車会館内	025(285)4699	025(285)4685
富 山	930-0094	富山県富山市安住町3-14 富山県建設会館内	076(442)4358	076(442)6748
石 川	920-0806	石川県金沢市神宮寺3-1-20 コマツ石川(株)レンタル事業部事務所2階	076(208)3302	076(208)3303
福 井	910-0854	福井県福井市御幸4-19-25 広田第2ビル2階	0776(24)7277	0776(24)9507
山 梨	409-3867	山梨県中巨摩郡昭和町清水新居1602 ササモトビル2階	055(226)3558	055(226)3631
長 野	380-0872	長野県長野市妻科426-1 長野県建築士会館4階	026(232)2880	026(232)6606
岐 阜	504-0843	岐阜県各務原市蘇原青雲町5-34	058(382)5011	058(382)5120
静 岡	422-8045	静岡県静岡市駿河区西島127	054(236)4008	054(236)4031
愛 知	450-0002	愛知県名古屋市中村区名駅4-23-13 大同生命ビル3階	052(586)0069	052(586)0010
三 重	514-0009	三重県津市羽所町601 アカツカビル4階	059(223)7177	059(223)7180
滋 賀	520-0043	滋賀県大津市中央4-5-33 SKビル2階C	077(521)5260	077(521)5352
京 都	600-8009	京都府京都市下京区四条通室町東入函谷鈴町78 京都経済センター4階	075(351)0250	075(351)0251
大 阪	540-6591	大阪府大阪市中央区大手前1-7-31 OMMビル8階	06(6944)6611	06(6944)6612
兵 庫	650-0024	兵庫県神戸市中央区海岸通8 神港ビル703号	078(332)4936	078(392)8921
奈 良	630-8113	奈良県奈良市法蓮町163-1 新大宮愛正寺ビル2階(公社)奈良県労働基準協会内	0742(93)5181	0742(36)5715
和歌山	640-8287	和歌山県和歌山市築港3-23 和歌山港湾労働者福祉センター1階	073(435)3337	073(435)3338
鳥 取	682-0802	鳥取県倉吉市東巖城町120番地 プライムスクエアビル2階	0858(22)1400	0858(23)4667
島 根	690-0012	島根県松江市古志原2-20-54	0852(27)0340	0852(27)0556
岡 山	700-0907	岡山県岡山市北区下石井2-8-6 第2三木ビル205	086(222)6039	086(222)4296
広 島	733-0011	広島県広島市西区横川町1-11-24 山田オフィスビル202	082(291)1150	082(291)3413
山 口	753-0083	山口県山口市後河原25 愛山会ビル2階	083(932)1858	083(932)1859
徳 島	770-0808	徳島県徳島市南前川町4-14 船橋設計ビル2階	088(622)8243	088(622)8243
香 川	760-0062	香川県高松市塩上町10-5 池商はせ川ビル113	087(837)3668	087(837)3671
愛 媛	790-0003	愛媛県松山市三番町7-8-1 山本ビル2階	089(941)6740	089(941)7361
高 知	780-0072	高知県高知市杉井流9-11	088(882)5025	088(882)0837
福 岡	812-0013	福岡県福岡市博多区博多駅東2-6-14 正和ビル4階402	092(474)2246	092(474)2312
佐 賀	849-1301	佐賀県鹿島市大字常広139-2	0954(62)6315	0954(62)6368
長 崎	854-0072	長崎県諫早市永昌町10-8-202	0957(49)8000	0957(49)8001
熊 本	860-0845	熊本県熊本市中央区上通町7-32 蚕糸会館3階	096(356)6323	096(356)6325
大 分	870-0844	大分県大分市大字古国府字内山1337-20 大分県林業会館4階	097(540)7177	097(540)7127
宮 崎	880-0802	宮崎県宮崎市別府町2-12 宮崎建友会館3階	0985(23)5061	0985(23)5129
鹿児島	891-0123	鹿児島県鹿児島市卸本町6-12 オロシティーホール内	099(260)0615	099(260)0646
沖 縄	901-2131	沖縄県浦添市牧港5-6-3 南海建設4階	098(879)3744	098(879)3757

お知らせ

けんいきょう

建荷協発行図書等のご案内

2019年度版

安心と心のゆとり特自検

公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会

ご案内する図書等は公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会（略称 建荷協（けんいきょう））都道府県各支部にてご購入いただけます。

■ 特定自主検査制度の入門解説

特定自主検査制度についての入門編

安全と特定自主検査のおはなし

「なぜ特定自主検査が必要なのか？特定自主検査とはどのようなものか？」をご理解いただけるよう、イラストを使いわかりやすく解説したものです。

(H25.6改訂C版発行)



特定自主検査の対象機械について

特定自主検査対象機械の概要

特定自主検査を行うべき機械等の代表的なものを写真、図で示し、特徴、用途などの概要をまとめたものです。

また、一部対象外機械についても掲載しています。

(H29.3改訂D版発行)



品名	品番	会員価格	一般価格
安全と特定自主検査のおはなし	PC-ZC-02-C	200円	300円

品名	品番	会員価格	一般価格
特定自主検査対象機械の概要	SC-ZC-01-D	600円	1000円

■ 特定自主検査済標章

特定自主検査 実施年月の明示

特定（定期）自主検査済標章

・ 特定自主検査済標章

労働安全衛生規則に基づき、フォークリフト、不整地運搬車、車両系建設機械及び高所作業車について、年1回（不整地運搬車は2年に1回）実施することとされている特定自主検査を行った年月を明らかにするため、厚生労働省のご指導のもとに作成した標章です。検査業者用と事業内用とがあります。

・ 定期自主検査済標章

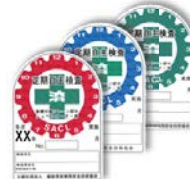
労働安全衛生規則に基づき、「建機付属クレーン部分」、「ショベルローダー、フォークローダー及びストラドルキャリアー」について、年1回実施することとされている定期自主検査（年次検査）を行った年月を明らかにするため当該機械に貼る標章です。

品名	品番	会員価格	一般価格
特定自主検査済標章（事業内）	BP-LH-31	300円	900円
特定自主検査済標章（検査業）	BP-LR-31		
定期自主検査済標章	BP-LR1-31		



特定自主検査済標章（事業内）

特定自主検査済標章（検査業）



定期検査済標章

【注記】 検査済標章の色は、毎年1月1日をもって暦年ごとに変更されます。旧年発行の標章は同日以降使用できませんのでご注意ください。

特定自主検査に係る標章等について

標章の使い方から管理まで

特定自主検査を行ったときに貼付する標章等の取扱いについて解説したものです。

(H27.4改訂E版発行)

品名	品番	会員価格	一般価格
標章の使い方から管理まで	BC-ZC-05-E	200円	300円



表記の価格は全て税別です。別途消費税を申し受けます。

■ 特定自主検査の実施

検査方法と判定基準

定期自主検査指針

労働安全衛生法、第45条第3項の規定に基づき公示にされた特定(定期)自主検査の検査項目、検査方法および判定基準をまとめたものです。

品名	品番	会員価格	一般価格
フォークリフト	SG-LC-01-A	300円	400円
不整地運搬車	SG-GR-01	200円	400円
車両系建設機械	SG-KC-01-B	1600円	2500円
高所作業車	SG-HL-01	500円	700円
フォークリフト(月次)	SG-LC-11-A	200円	300円

検査項目の判定値

検査・整備基準値表

判定基準の中で「メーカーの指定する基準値内であること」とされている基準値および測定方法を機種・型式別ごとにまとめたものです。

品名	品番	会員価格	一般価格
フォークリフト	SS-LC-03-F	1300円	1900円
油圧ショベル	SS-GE-03-D	1800円	2700円
トラクター・ショベル	SS-GE-04-D	500円	700円
ブルドーザー	SS-GE-05-D	200円	300円
解体用機械	SS-DM-01-B	2400円	3700円
締固め用機械	SS-RC-01-C	900円	1400円
コンクリートポンプ車	SS-CP-01-C	600円	900円
高所作業車	SS-HL-01-C	700円	1000円

検査結果の記録

特定(定期)自主検査記録表

特定(定期)自主検査を行った際に、当該機械の検査結果および補修措置等を記録しておくものです。

- ・記録表は3年間の保存義務があります。
- ・記録表は公益社団法人建設荷役車両安全技術協会の著作物です。無断で複製、転用することを禁じています。
- ・記録表は機械性能の向上に伴い随時改訂しています。



品名	会員価格	一般価格
特定(定期)自主検査記録表(1セット50枚)	450円	700円

記録表の記入方法

特定自主検査記録表の記入要領

特定自主検査記録表は、機械性能の向上により随時改訂されています。

最新の記録表についても正確に記入できる様、記入方法を解説しています。

(H31.3改訂P版発行)



品名	品番	会員価格	一般価格
特定自主検査記録表の記入要領	TC-ZC-02-P	1000円	1500円

記録表の保存

特定自主検査記録簿

省令により3年間保存義務がある特定自主検査記録表をファイリングしておくためのものです。



品名	品番	会員価格	一般価格
特定自主検査記録簿	BP-ZC-03	100円	150円

特定自主検査業務を適正に行うための帳簿

特定自主検査台帳

- ・特定自主検査台帳 事業内用
特定自主検査済標準の受払を管理する「標準受払簿」と、保有機械の特定自主検査実施状況管理に使用する「標準貼付簿」を一体にしたものです。
- ・特定自主検査台帳 検査業者用
特定自主検査済標準の受払を管理する「標準受払簿」と、特定自主検査業務を適正に行うための「特定自主検査台帳」、検査料収納の管理に使用する「検査料金収納簿」を一体にしたものです。

品名	品番	会員価格	一般価格
特定自主検査台帳 事業内用	BC-ZC-04-A	500円	750円
特定自主検査台帳 検査業者用	BC-ZC-07	1500円	2000円



表記の価格は全て税別です。別途消費税を申し受けます。

■ 検査者標識

検査者標識は、「検査者であることを第3者が識別できる」とこと、「検査者としての意識の高揚」を目的として検査者に着用させるものです。

協会では腕章及びワッペン（作業服等にアイロンで接着させる方式）とヘルメット等に貼付できるシールを用意しています。

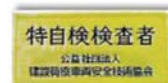
・検査者腕章、特自検腕章

特定自主検査資格者であることを示すため着用するものです。

品名	品番	会員価格	一般価格
検査者腕章	BP-YC-01	1000円	1500円
検査者ワッペン	BP-YC-02	300円	500円



検査者腕章



検査者ワッペン

・検査者シール（検査業者用、事業内用）

検査者が特定自主検査を行える資格の種類（検査業者、事業内）、機種を示すためのものです。

特定自主検査対象機種	検査業者用	事業内用	会員価格	一般価格
フォークリフト	BP-YC-11-A	BP-YC-21	100円	150円
整地・運搬・積込用・掘削用および解体用機械	BP-YC-12-A	BP-YC-22		
基礎工事用機械	BP-YC-13-A	BP-YC-23		
締固め用機械	BP-YC-14-A	BP-YC-24		
コンクリートポンプ車	BP-YC-15-A	BP-YC-25		
高所作業車	BP-YC-16-A	BP-YC-26		
不整地運搬車	BP-YC-17-A	BP-YC-27		

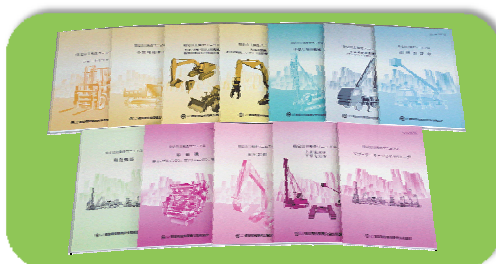


■ 教育資料

当協会で開催する特定自主検査者資格取得研修および能力向上教育等で使用されている図書です。

・特定自主検査マニュアル 特定自主検査の検査方法を機種、部位別に解説しています。

品名	品番	会員価格	一般価格
検査機器	TQ-ZC-01-E	600円	900円
原動機(ディーゼル・ガソリン)	TQ-KE-01-F	2200円	3300円
油圧装置	TQ-KH-01-D	1100円	1700円
上部旋回体 下部走行体	TQ-KB-01-D	1700円	2600円
ジブ・リーダー・ワイヤーロープ	TQ-KJ-01-C	800円	1200円
フォークリフト	TQ-LC-02-G	1200円	1800円
不整地運搬車	TQ-GR-01-E	800円	1200円
車両系建設機械(整地等用)	TQ-GC-02-A	3000円	4800円
“(基礎工事用)”	TQ-FC-01-E	2800円	4200円
“(締固め用)”	TQ-RC-01-D	1100円	1600円
“(コンクリート打設用)”	TQ-CP-01-E	1000円	1600円
高所作業車	TQ-HL-01-D	1200円	1800円
特定自主検査と補修	TC-ZC-01-F	500円	800円



・能力向上教育テキスト 機種別に最新の技術等を紹介しています。

品名	品番	会員価格	一般価格
フォークリフト	TL-LC-01-D	3200円	4800円
整地・運搬等&ブレーカ	TL-GE-01-F	3300円	5000円
締固め用機械	TL-RC-01-C	1500円	2300円
基礎工事用機械	TL-FC-01-D	1800円	2700円
不整地運搬車	TL-GR-01-B	600円	900円
コンクリートポンプ	TL-CP-01-C	1300円	1900円
高所作業車	TL-HL-01-C	1600円	2500円



・その他

品名	品番	会員価格	一般価格
フォークリフト安全運転テキスト	TO-LC-02-B	1400円	1400円
ショベルローダー等定期自主検査マニュアル 検査・整備基準値表	TQ-SR-02-C	1600円	2400円
業務点検コーステキスト	TT-YC-01-C	1000円	1500円



表記の価格は全て税別です。別途消費税を申し受けます。

■ 特定自主検査業務の管理

**特定自主検査の適正実施のために
特定自主検査業務マニュアル**

検査業者の業務や事業内検査の業務を適正に遂行するための管理のポイントおよび実務の詳細を説明したものです。

また、特定自主検査全般を管理する事業者が知っておかなければならない労働災害防止に関する法令や事業者の責務等をまとめたものです。(H31.4 発行)

注記) 本書は特定自主検査業務マニュアル検査業者用(BP-ZC-01-F)、事業内検査(BP-ZC-02-E)および特定自主検査とその管理(BC-ZC-06-D)の内容を合わせたものです。



品名	品番	会員価格	一般価格
特定自主検査業務マニュアル	BC-ZC-08	1500 円	2300 円

特定自主検査制度に関する法令、通達

特定自主検査関係法令通達集

特定自主検査制度に関する法の条文ごとに関係する最新の規則・通達等をまとめたものです。

(H28.3 改訂 J 版発行)



品名	品番	会員価格	一般価格
特定自主検査関係法令通達集	BC-ZC-03-J	2100 円	3200 円

特定自主検査の実施経歴の管理

特定自主検査実施経歴書

特定自主検査の実施時期を明確にするとともに、特定自主検査が、いつ、だれが実施したかを記入できるようになっており、機械の履歴管理に活用できます。

品名	品番	会員価格	一般価格
特定自主検査実施経歴書(フォーク)	BP-LC-01	50 円	100 円
経歴書ビニルケース(フォーク用)	BP-LC-02	150 円	300 円
特定自主検査実施経歴書(建機用)	BP-OH-01	50 円	100 円
特定自主検査実施経歴書(解体機用)	BP-OH-02	50 円	100 円

**登録検査業者の諸手続きについて
特定自主検査登録検査業者必携**

登録検査業者が、厚生労働大臣または都道府県労働局長に登録申請・業務規程変更等の際に留意すべきポイントを解り易く解説したものです。また、参考となる業務規程例を示してあります。

(H31.4 改訂 K 版発行)



品名	品番	会員価格	一般価格
特定自主検査登録検査業者必携	BC-ZC-01-K	500 円	800 円

特定自主検査制度についての疑問を解説

特定自主検査に関する Q & A

特定自主検査制度に関するさまざまな疑問を「Q&A集」としてまとめたものです。

(H26.10 改訂 A 版発行)



品名	品番	会員価格	一般価格
特定自主検査に関する Q & A	BC-YC-01-A	400 円	700 円



フォーク用

建機用

解体機用

表記の価格は全て税別です。別途消費税を申し受けます。

お問い合わせ先

編 集 後 記

いつも「建設荷役車両」をご愛読頂き誠にありがとうございます。
2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催まで残り1年を切りましたが、ご希望の観戦チケットは入手できましたでしょうか？（私は全滅でした…）

さて、私は数年前まで東南アジアに赴任しており、現場作業や整備での安全に対する意識の低さを目の当たりにしたり、ときに痛ましい事故を耳にしたりすることもありました。

広報委員としてイラスト災害事例の作成などに取り組む中で、日本との安全意識の大きな差を改めて認識するとともに、当時の私も現地の意識の低さを容認していたところがあったのではないかと反省することもあります。

現在、人手不足で建設現場等で多くの外国人労働者を受け入れており、今年4月の改正出入国管理法の施行により、今後さらに外国人労働者が増える見込みです。彼らが日本の現場で安全管理を習得し自国に戻って安全意識の改善に取り組んで頂ければと願うとともに、当機関誌がその一助になればと思います。

[広報委員：津川 元 記]

本243号より、当機関誌の企画・編集業務等を担当する建荷協広報部 広報委員会事務局の水島です、今後ともよろしくご協力致します。また、今回初めて業務に携わり、改めて前任の廣山氏のご努力に敬意を表する次第です。長きに渡り、ありがとうございました。

さて、誌面の充実を図るには、読者皆さまの声が不可欠です。機関誌や広報委員会・事務局に対するご意見・ご要望やご質問および叱咤・激励等々、下記アドレスまでご連絡いただけると幸いです。

E-mail : koho@sacl.or.jp

[事務局：水島 敏文 記]

委員長

山本 泰徳 [池田内燃機工業㈱]

平山 哲也 [大成建設㈱]

副委員長

佐藤 裕治 [住友建機㈱]

兼八 淳 [日本通運㈱]

室町 正博 [日通商事㈱]

委員

津川 元 [コベルコ建機㈱]

東 裕介 [コマツ]

小澤 真一 [事務局：常務理事]

森田康太郎 [キャタピラー]

廣山 浩 [事務局：広報部]

新谷 勝幸 [日立建機㈱]

水島 敏文 [同]

大津 義寛 [コマツ]

遊部 浩司 [同]

加藤 彰秀 [㈱豊田自動織機]

吉田 岳 [同]

在田 浩徳 [清水建設㈱]

(2019年8月1日現在)

「建設荷役車両」 VOL. 41 第243号

2019年8月26日 印刷

2019年9月1日 発行

発行所 公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町3-7-1 (ニュー九段ビル9F)

TEL:03 (3221) 3661 / FAX:03 (3221) 3665

URL <http://www.sacl.or.jp/>

編集 広報委員会

発行人 小澤 真一

印刷所 株式会社東伸企画

ユーザー名 (U) [saclhp](http://www.saclhp) パスワード (P) [saclhp](http://www.saclhp)

建荷協からのお知らせ

■ 建荷協が実施する『巡回指導』制度のご紹介！

11月1日より、特定自主検査強調月間が始まります。皆様の事業所でも、強調月間の行事のひとつとして受診はいかがでしょうか。

特定自主検査を行う、事業所のみなさま、検査者のみなさまへ

特定自主検査のことでお悩みのことは ありませんか？建荷協がアドバイスします。

巡回指導のご案内

みなさまが行う特定自主検査（以下「特自^{けんじきょう}検」と言う）は労働者が安全に建設荷役車両を使用するための大切な制度です。

この特自検を行ううえで

「記録表の記入を先輩から聞いただけで良く判らない。合っている？」
「担当の引継ぎが上手くできていない、このままでは不安だ・・・」
「この仕事を始めて間もない。ちゃんと出来ているのだろうか??」
「行政監査が心配・・・」等々、

お悩み、お困りのことはありませんか？

お気軽に建荷協にご相談ください！！

建荷協では巡回指導の制度があり、巡回指導員が御社にお伺いし、無償で特自検業務について点検を実施し、改善すべきポイントや特自検に関する最新情報等をアドバイスさせていただきます。

巡回指導員とは・・・特自検の普及・検査技術の向上を図るため、建荷協が任命した特自検業務に精通した方です。全国で500名を超える指導員が活躍しています。（巡回指導員は守秘義務を遵守します。）



検査業務の担当が変わった
近日中に行政監査を受ける予定
検査業者の業務を始めて間もない

こういった方に特にお勧めをします。

巡回指導のお申込みは

最寄りの  公益社団法人 **建設荷役車両安全技術協会 (建荷協)** けんじきょう (SACL) へお願いします。

<http://www.sacl.or.jp/>

(最寄りの建荷協支部の連絡先は、本機関誌の「支部一覧」をご覧ください)

機関誌「建設荷役車両」広告掲載案内

建設荷役車両に関わるすべての企業のために
私たちの協会があります。

当協会は、建設荷役車両(車両系建設機械、荷役運搬機械)の検査・整備業、リース・レンタル業、ユーザー、メーカーなどから構成された団体です。

これらの企業が協力して、建設荷役車両の性能の保持向上と作業の安全を確保するために定期(特定)自主検査制度の定着化を推進しています。

販売促進の可能性をつむぎ出すために・・・。

B (Business) to B(Business) & H(Heart) to H(Heart)

「建設荷役車両」広告掲載料金
B5版 隔月奇数月発行 発行部数：5,100部

掲載場所	頁/色	掲載料金
表紙2	1頁/1C	42,000円
表紙3	1頁/1C	36,000円
表紙4	1頁/2C	54,000円
前付	1頁/1C	34,000円
後付	1頁/1C	30,000円

- 広告原稿締切日：発行前月の7日
- 上記広告掲載料金以外に図案制作、エアブラシ、トレース及び製版等の制作費及び消費税は別途頂戴致します。

お問い合わせ先 広報部：03-3221-3661



社団法人 **建設荷役車両安全技術協会**

SAFETY ASSOCIATION OF CONSTRUCTION & LOADING VEHICLES

会長 酒井 信介

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町3-7-1 ニュー九段ビル9F
TEL : 03-3221-3661 FAX : 03-3221-3665 URL <http://www.sacl.or.jp/>



特定自主検査業者の必需品!

内容明細

- ノズルテスター
- コンプレッションテスター
- デジタル回転計
- サーキットテスター
- バッテリークーラントテスター
- カラーチェック
- 足廻り測定セット
- シックネスゲージ
- ノギス
- 油圧測定工具 (40MPa)

* Aセットでは非接触型の回転計となります。

Bセットではデジタル回転計はディーゼル専用 (燃料高压管検知) となります。

* フォークリフト用チェーンゲージ、ガソリン車専用回転計も別途承ります。

本件の問い合わせ、ご注文は相模原事業所整備油機課までお願いいたします。

TEL 042(751)3809 FAX 042(756)4389



新商品のご案内

ポータブル流量計 (ポータブル油圧テスタ) (英国 WEBTEC社製)

オイルコンポーネントの保守管理

- 建設機械の油圧システムの流量・圧力・温度を簡単に計測できます。
- ポータブルなので、フィールドサービスでの故障診断・保守点検に威力を発揮します。
- 双方向の計測が可能ですので、計測時間が短縮できます。
- 計測能力

モデル DHT401 : 10-400 リッター/分 圧力 : 最大 40MPa

モデル DHT801 : 20-800 リッター/分 圧力 : 最大 48MPa

- 接続口金、ホースも別途ご用意しておりますので、お問い合わせください。
- 詳細は弊社ホームページでご確認ください。



作動油汚染度測定器 オイルコンタミチェッカー (英国MP FILTRI社製)

オイル管理はコンタミ管理から

- 測定油にレーザー光を照射、その透過率から固体汚染物の粒子の大きさと数を測定します。
- 測定結果は「NAS等級」、「ISO4406コードNo」のどちらにも対応、同時にプリントもできます。
- 油圧ラインに直接接続、本体が稼動したままで測定するライン計測と、採取油のサンプリング測定の2通りの測定方法。(別途サンプリングキットを使用)
- 測定結果は本体にメモリー、パソコンへの転送も可能です。
- ディーゼル燃料の汚染度も測定可能です。



オイルコンタミチェッカー LPA-2

New インラインコンタミネーションモニター (英国MP FILTRI社製)

装置組みみタイプ

- 油圧装置への組みみで、オイルの清浄度を常時監視できます。
- USBメモリスティックでデータを簡単にダウンロードできます。(オプション)
- 専用ソフトウェアが付属、お手持ちのPCで容易にデータの取りまとめができます。
- 計測結果は内部メモリーに自動保存できます。
- データの通信はシリアル通信・アナログ通信共に対応しています。
- ICMモニター上で汚染度の等級 (ISO4406/NAS 1638)、粒子分布が確認できます。
- 水分計測 (%RH)、温度計測ができます。



その他、豊富な整備経験により生まれた油圧テスター・特殊工具の製造販売および各種専用機械・工具等の輸入販売を致しております。

 **マルマテクニカ株式会社**

■本社・相模原事業所 SE営業課

〒252-0331 神奈川県相模原市南区大野台6-2-1

TEL 042(751)3024 FAX 042(751)9065

E-mail: overseas@maruma.co.jp

■東京工場

〒156-0054 東京都世田谷区桜丘1-2-22

TEL 03(3429)2141 FAX 03(3420)3336

■名古屋事業所

〒485-0037 愛知県小牧市小針2-18

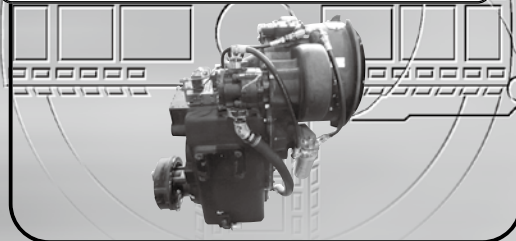
TEL 0568(77)3311 FAX 0568(77)3719

URL <http://www.maruma.co.jp>

MARUMA

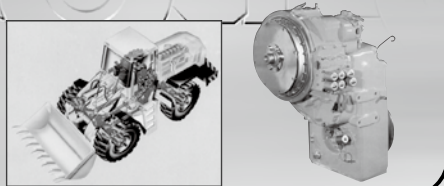
あらゆる建設機械／シールドマシン・・・ 油圧機器の整備・再生

各種トランスミッション整備ご相談に応じます。



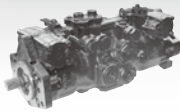
建設機械用ZFトランスミッション

点検・整備は、日本ではマルマのみが対応

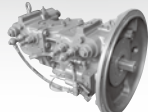


建設機械のあらゆる油圧機器

斜板式ダブルポンプ



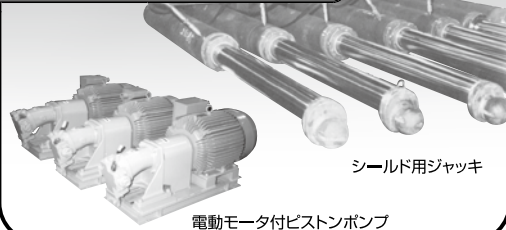
斜板式ピストンポンプ



斜軸式ピストンモータ



シールドマシン用油圧機器



シールド用ジャッキ

電動モータ付ピストンポンプ

建機と共に半世紀以上。確かな「信頼」をお届けします!

整備・再生された各Ass'yは、自社独自開発の多機能油圧機器試験機により性能を確認。各テストのデータはデータベースとして保存され、出荷後、マッチング調整や、搬送されてきた同等品の確認テストに活用します。この万全を期した体制がマルマの高い信頼性の由縁です。



MH-R220は従来の油圧ドライブ型油圧機器試験機に比べ、インバータ制御電動モーター駆動、及びエネルギー一回生回路の採用により大幅な消費電力量の削減を実現しました。大型油圧ポンプの試験も可能です。



 **マルマテクニカ株式会社**

本社・相模原事業所 営業部 整備油機課

〒252-0331 神奈川県相模原市南区大野台6丁目2番1号

TEL042 (751) 3809 FAX042 (756) 4389

E-mail:yuki@maruma.co.jp

東京工場 〒156-0054

E-mail:tokyo@maruma.co.jp

名古屋事業所 〒485-0037

E-mail:n-service@maruma.co.jp

東京都世田谷区桜丘1-2-22

TEL03 (3429) 2141 FAX03 (3420) 3336

愛知県小牧市小針2-18

TEL0568 (77) 3311 FAX0568 (77) 3719

ホームページにおいても油圧機器整備公開中

URL <http://www.maruma.co.jp/>

エスアールエス 相模原教習センターは、株式会社アクティオグループ「エスアールエス株式会社」の神奈川県労働局長登録教習機関です。

受講者



募集中



建設や製造、物流など
様々な現場で必要な資格を
取得してスキルアップ。
資格取得でより安全な作業を実現！

技能講習

●フォークリフト運転技能講習 ●玉掛け技能講習 ●車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習 ●車両系建設機械(解体用)技能講習 ●小型移動式クレーン運転技能講習 ●高所作業車運転技能講習 ●ガス溶接技能講習

→ その他、「特別教育」「安全衛生教育」も実施しております。

教習コースの一部は、会社や現場への出張講習も行っています！

・労働安全衛生法では、安全に作業を行っていただくために、法で定められた危険または有害な業務に従事するときは、その業務に係わる資格を有するものでなければ当該業務に就いてはならないとされています。
・資格には、免許、技能講習、特別教育、安全衛生教育があります。エスアールエス 相模原教習センターでは、充実したメニューで資格取得をバックアップします。※当センターでは免許の取り扱いはありません。

お申込み・詳細はウェブサイトから！講習の空き状況を確認、予約もできます。

相模原教習センター

検索

教習センターHP

<https://srs-kyoshucenter.com/>

スマホは
コチラから！

神奈川県労働局長登録教習機関

エスアールエス 相模原教習センター

〒252-0244 神奈川県相模原市中央区田名3495-2

TEL : 042-760-6250 FAX : 042-760-6251



エスアールエス株式会社 HP: <http://www.srscorp.co.jp/>



ちょっと待って

まだ使えます、そのエンジン！



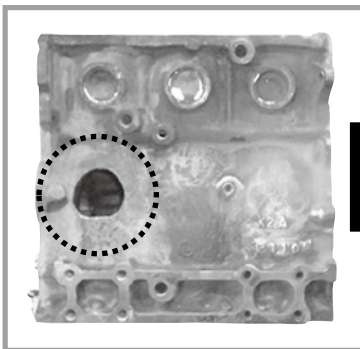
あきらめる前に是非ご一報下さい!!24時間お気軽にお電話下さい

★シリンダーブロック足出し補修再生★

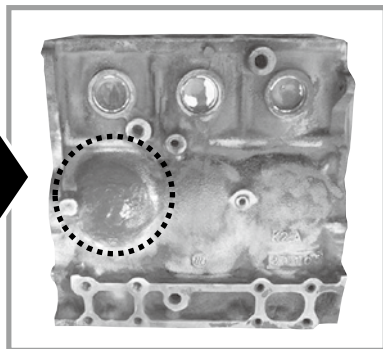


(担当直通: 中川)

E-mail: info@web-krw.com



補修前



補修後

皆さんがお困りの事解決いたします！

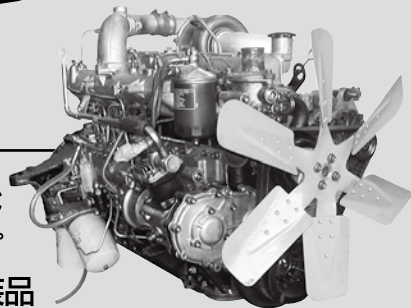
リビルト品の活用は

★リビルトエンジン、リビルト噴射ポンプ、エンジン付属品リビルト、リビルト電装品のことならおまかせください。

不況脱出の切り札！

業務内容

- リビルトシリンダーブロック ●リビルトシリンダーヘッド
- リビルトターボチャージャー ●リビルトウォーターポンプ
- リビルト噴射ポンプ ●リビルト噴射ノズル ●リビルト電装品
- 非常用発電機のエンジンメンテナンス ●不良エンジンの買取り・・・まで



新たな気持ちで50周年に向けスタートします。



製品に関するご質問・価格等のお問合せは下記まで。

TEL.076-272-3334 FAX.076-272-3332

詳細はホームページで URL: <http://www.web-krw.com> E-mail: info@web-krw.com



ボッシュサービスステーション

株式会社 北日本リビルトワークス 〒920-2132 石川県白山市明島町山142番地1

※ 弊社の全再生品は、整備業者様へのみの販売とさせていただきます。(脱着・整備等が困難なため、エンドユーザー様への販売はしていません。)



セインは、1955年に初めて特許取得済みのカップリングを発売して以来、安全で高品質な製品を製造しています。ヨーロッパ市場では業界のリーディングカンパニー、また定番メーカーとしての地位を確立しており、現在では世界17拠点で販売しています。

安全性と耐久性のお困りごとから“解放”

Safety Reel

開放型セーフティホースリール

過酷な環境下でのご使用
大容量の供給用途に



製品詳細や動画を是非ご覧ください



安全性

ホースの反動によるケガ / 生産品へのダメージを防止



安全で簡単に交換可能な
カートリッジ式
スプリング



巻取りスピード
制御システムにより
緩やかな
ホース巻取り

耐久性

過酷な使用環境に耐える構造でホースも長持ち



耐久性を高めた
粉体塗装スチール製



シャフトへの負荷を
軽減する
デュアルサポート
システム

製品ラインナップ

グリス用途、ステンレス・スチール製、電動モータータイプ等特殊な用途向けホースリールもご用意しております。

- エア用：空圧工具作業に
- 水用： 給水・散水・洗車等に
- ホースなし： 高圧洗浄機、オイル供給に

※仕様の範囲内のホースと組み合わせた場合の用途例



お問い合わせは
こちら

